

平成23年第1回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1日 3月9日(水曜日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時02分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	6
小林正明君	6
黒澤兵司君	13
福田正司君	20
金子孝之君	31
柿沼英己君	39
高橋純一君	46
襟川仁志君	56
○次会日程の報告	64
○散会の宣告	64
散 会 (午後 3時03分)	64

第2日 3月10日(木曜日)

○議事日程	65
○出席議員	65
○欠席議員	66
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	66

○職務のため出席した者の職氏名	6 6
開 議 （午前 9時01分）	6 7
○開議の宣告	6 7
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 9
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 1
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 8
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 9
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 9
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 5
○議案第11号、議案第12号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	9 7
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 9
○議案第13号～議案第18号の一括上程、説明	1 0 1
○次会日程の報告	1 3 0
○散会の宣告	1 3 1
散 会 （午後 3時07分）	1 3 1

第 3 日 3月11日（金曜日）

○議事日程	1 3 3
○出席議員	1 3 3
○欠席議員	1 3 3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 3
○職務のため出席した者の職氏名	1 3 4
開 議 （午後 1時00分）	1 3 5
○開議の宣告	1 3 5
○議案第13号～議案第18号の説明	1 3 5
○次会日程の報告	1 4 5
○散会の宣告	1 4 5
散 会 （午後 1時51分）	1 4 5

第10日 3月18日（金曜日）

○議事日程	1 4 7
○出席議員	1 4 7
○欠席議員	1 4 7
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 4 7
○職務のため出席した者の職氏名	1 4 8
開 議 （午前 8時30分）	1 4 9
○開議の宣告	1 4 9
○議案第13号の質疑、討論、採決	1 4 9
○議案第14号の質疑、討論、採決	1 5 8
○議案第15号の質疑、討論、採決	1 5 8
○議案第16号の質疑、討論、採決	1 5 9
○議案第17号の質疑、討論、採決	1 5 9
○議案第18号の質疑、討論、採決	1 6 0
○閉会中の継続調査の申し出	1 6 0
○日程の追加	1 6 1
○委員長報告	1 6 1
○町長あいさつ	1 6 3
○閉会の宣告	1 6 4
閉 会 （午前 9時33分）	1 6 5

平成23年第1回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年3月3日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成23年3月9日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	襟	川	仁	志	君	2 番	高	橋	純	一	君
3 番	金	子	孝	之	君	4 番	川	田	延	明	君
5 番	福	田	正	司	君	6 番	小	林	正	明	君
7 番	柿	沼	英	己	君	8 番	細	田	芳	雄	君
9 番	黒	澤	兵	司	君	1 0 番	青	木	國	生	君
1 1 番	坂	本	金	光	君	1 2 番	富	岡	芳	男	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成23年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成23年3月9日（水）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	荒井幸夫君
総務課長兼 企画財政課長	川島賢君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	塩田稔君
環境保健課長	荒井和男君
経済課長	椎名信也君
建設水道課長	田島重廣君
会計管理者 兼会計課長	野村耕一郎君

教育委員会 教務局長	高橋充幸君
農業委員会 農会長	坂本頼雄君
監査委員	白石正躬君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 局長	坂本道夫
書記	小林良子
書記	宗川正樹

開 会 (午前 9時02分)

○開会の宣告

○議長（富岡芳男君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（富岡芳男君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の条例の改正3件、補正予算6件、町道路線の廃止及び認定各1件、同意1件、平成23年度予算6件であります。

また、議員派遣については、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり、1件の派遣を行いましたので、報告いたします。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成22年度11月分及び12月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

また、去る3月7日に教育委員会から「教育委員会の点検・評価報告書」が提出され、お手元に配付いたしましたので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（富岡芳男君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

3番 金子孝之君

4番 川田延明君

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（富岡芳男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から18日までの10日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から18日までの10日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長（富岡芳男君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は全員一問一答方式で行います。

最初に、6番、小林正明君の登壇を許可いたします。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 6番、小林正明でございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、これより一般質問に入らせていただきます。

学校教育の今後の展開について質問させていただきます。全国の小中学校において学級崩壊や不登校、いじめ問題が多数発生し、学校現場においては大変な苦慮をしている状況にあります。千代田町教育委員会におかれましては、小中学校全教諭、そして父兄の皆さんの努力により重大な事例は発生していないと思っておりますが、しかしながら、今後問題を発生させないための対策、展開についてお尋ねいたします。

スクールカウンセラーの配置と機能強化についてお尋ねいたします。群馬県教育委員会によりますと、県内の中学校教諭の5.1%が学級崩壊等の経験をしているとの記事を読ませていただきました。そういった対策、それから心のケア体制の充実が重要であると考えerわけでございます。つきましては、カウンセリング機能だけでなく、今後はソーシャルワーク機能強化なども必要でないかと考える次第であります。教育長のお考えをお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） 小林議員さんのご質問にお答えをいたします。

スクールカウンセラー配置と機能強化についてですが、核家族化や少子化が進み、家族や家庭のあり方が大きく変化してきたことなどにより、他の仲間や周囲の大人とのコミュニケーションがうまくとれない、ソーシャルスキルの未熟な児童生徒が増えております。それが一つの要因となり、いじめ、学級崩壊、そして不登校等の問題がどの学校でも起こり得る大きな課題となっております。また、それらの問題が年々低年齢化している現状も見られております。

本町でもいじめ問題、不登校対策などは、学校が組織として取り組んでいかなければならない大きな課題と認識し、さまざまな対策に取り組んでいるところでございます。

カウンセリングについては、それらの課題をひもとく重要な入り口であると認識し、気軽に相談できる教育相談体制の整備を進めています。

町費負担で中学校へ心の教室相談員を配置していますが、昨年11月からは東小学校にも配置し、相談に対応しております。西小学校につきましても、平成23年度から配置する予定であります。

県費負担のスクールカウンセラーは中学校へ配置していますが、各小学校へ町負担で配置する相談員のアドバイザーとしても積極的にかかわってもらうように配慮していきます。

学校生活全般を通しましてさまざまな体験活動に取り組み、一人一人の児童生徒がソーシャルスキルを身につけていけるように認識し、学校教育を進めていますので、ご理解のほどよろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） ありがとうございます。スクールカウンセラーにつきましては、群馬県においても、中学校だけではないでしょうけれども、小学校も含めまして非常に重要だということで、いじめ、不登校対策の充実として児童生徒の個々の問題に対処するためスクールカウンセラーを用意すると、明らかにそういった対策をとっております。今教育長のお言葉をいただきまして心強く思うわけですが、心配することを申し上げれば切りなくあるわけですが、桐生市の小学校6年生の女子が自殺した問題で県教育委員会においては相当な対応をなさっていることと思っております。

つきましては、その続きの質問としまして、みどり市が新年度よりスクールカウンセラーを設置する事業を開始すると。それから、藤岡市においてはいじめの予防や再発防止を考えるとということで、いじめ問題解決に向けた子ども議会を開催したと。いずれにしてもいじめの撲滅を話し合う、そういう方向で取り組みを進めておるそうでございますが、その所見がございましたらお答えお願いしたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） ただいまの小林議員さんからのご質問に私の思いとか考えを答えさせていただきます。

昨年ですか、桐生市におけるいじめ問題、ああして一番不幸なことが起きてしまって、その後の各小・中・高等、いわゆる教育機関においていじめ等が要因と考えられるような命を落とすというような大きな問題に対しまして事前防止、いわゆる防衛力というのですか、そういうものを強化しなくてはならないということで、県自体もスクールカウンセラー、またスーパーアドバイザー等々ということで設置いたしまして、もろもろの小学校または中学校等に配置して、その対策に取り組んでいるところでございます。

本町といたしましても、小学校2校、中学校1校、また教育委員会で管轄しております幼稚園が2園ございますけれども、どのような教育機関の中においても、はたから見ればいじめという形でとらえられてしまう子供たちの日々の生活の構造があります。そのようなものが本来のいじめととらえら

れるのは大きな事件に発展していかないように早い段階でそれらを見抜く、そういう力をまず最初に教職員につけていく研修等を今まで取り組んできておりますけれども、より一層新年度を迎えて強化してまいりたいと思っております。

また、状況に応じては、先ほど小林議員さんからお話がありましたように、多分、過日の2月十日付で上毛新聞に藤岡市では子ども議会ということで、特に子ども議会というのはいろいろな市町村で取り組んでおりますけれども、特に藤岡市の場合にはいじめ撲滅ということを中心にした議会を開いているということで、非常に意識づけを図っているなという記事を読ませていただきました。機会あれば、また本町の現状を見据えながら検討を進めていって、子供たちともども意識化を図って対処していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 小林正明君。

○6番（小林正明君） それでは、次の質問に入らせていただきます。小1プロブレム対策についてお尋ねいたします。

小学校入学後の子供たちが学校生活に適応できずに授業が困難になる、このようなことを小1プロブレムと申すそうでございます。新環境への適応力の育成、そしてこれのためには幼稚園、保育園あるいは小学校での連携が必要ではないか。教育長の所見をお尋ねいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） ただいまの小林議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

今小林議員さんの質問の中にもございましたように、小1プロブレムとはということでお話がありました。これは小学校へ入学したばかりの小学校1年生が「集団行動がとれない」とか「授業中に落ちついて座ってられない」とか「話を聞かない」などの状態が数カ月継続する状態のことと言われております。東西小学校とも入学したばかりの時期は、「授業中に立ち歩く」だとか「よい姿勢を保てず、机に伏せたり、いすを揺らしたりする」、「学級全体での活動で各自が勝手に行動する」等の行動が見られる児童が現実にあります。

そのような中で、プロブレムという状況に陥らないように学校としては取り組んでいかななくてはなりません。そんな意味合いでこのプロブレムという形に入ってしまう子供たちの要因は、テレビとか電子ゲームなど、子供がひとり遊びする傾向が増大していることや家庭や地域の教育力が低下するとともに、人間関係の希薄化が進んでいる社会環境の変化や複雑化が考えられると思えます。また、発達段階における時期に保育、幼児教育から学校教育へ変わり、遊びから学びへと変わることへの戸惑いととらえ、小1プロブレムをなくすため、町としてさまざまな対策に取り組んでおります。

新入学児童には入学する前に小学校に来てもらい、健康診断を実施するとともに、運動会に招待したり、入学する直前には学校体験会を実施し、校舎を案内したり、1年生の授業を見てもらったり、学校になれさせています。

また、町教育研究所に幼稚園・小学校・保育園連携推進委員会を組織し、情報交換や具体策等の検討を年5回ほど開催しております。互いに公開授業を企画し、委員が参観し、現状を把握したり、小学校入学前に取り組んでほしい要望（例えば給食時間を少しずつ早めるなど）を保育園や幼稚園に伝えたりしていますので、この小1プロブレムをなくす努力ということに対して前向きに取り組んでおりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） オープンスクールを見させていただいたときに、これは小学校でしたが……中学校もそうでしたね。二十数名か三十数名の生徒の中で、教育長がおっしゃったとおりでございます。机にうつ伏せになってみたり横を向いてみたり、前か後ろか横か、同級生のほうに何かちょっかい出す、あるいは教室内を父兄が見ている前で、先生ももちろんいらっしゃる授業中であってもふらふらしてしまう、そういった子供を見かけたことがございます。そのときにその学校の学校長さん、教頭さんと話をさせていただいたこともございますが、なかなか完璧におさめるということが難しい。これは、ただ一、二年前の話でございます。

いずれにしても子供へのしつけと申しますか、これは家庭からも来ておりますので、父兄の皆さんとの連携を密にして、教育長がおっしゃった対策をとっていただければ大きな問題は発生しないかと思いますが、今後ともそういったことで、小1プロブレムだけではないかもしれませんが、心の交流と申しますか、早い時期での発見等にぜひ今後ともご協力をお願いしたいと思います。これは要望でございます。

それでは、続きまして、次の質問に入らせていただきます。小学校英語の必修化についてお尋ねいたします。4月からの新学習指導要領において全面実施されます。その中で小学校5、6年生で必修化される外国語教育イコール英語教育と私はとらえておりますが、どのように考えているのか。

また、外国語指導助手（ALT）の活用などの考えについてお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） ただいまの小林議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

町では、以前より中学校において英語の指導助手を派遣採用しています。平成19年度からは、東西小学校においても英語指導助手による授業を実施しております。月曜日と火曜日が東小学校に、水曜、木曜、金曜日は西小学校へ配置しております。児童は1年生から6年生まですべての学年で外国語活動に取り組んでいます。担任の先生が主となり、外国語指導の先生が助手という形のチームティーチングで取り組んでおります。

平成22年度までは教育課程に外国語活動は入っていないため、1年生から4年生までは教育課程外

の余剰の時間で各週1回取り組み、5、6年生は総合学習の時間に国際理解教育として週1回取り組んできました。

5、6年生につきましては、平成23年度の新学習指導要領を先行実施し、町教育研究所の英語教育担当者会議で作成した年間計画に沿って東西小学校同一步調で外国語活動に取り組み、評価についても行っています。中心となる教材は、文部科学省が配布している「英語ノート」を活用しております。

平成23年度、つまり新年度から5、6年生は新学習指導要領に沿って外国語活動を週1時間、週時程に位置づけ、町独自の年間計画に沿って「英語ノート」を活用し、取り組む予定であります。

1、2、3、4年生にも、今後のグローバル社会を視野に入れ、低年齢児から外国語に触れる機会を提供するため、町独自の外国語指導助手につきましては、今までと同様に東西小学校で1名の配置を考えていますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 実は1つ心配していることがございまして、先ほど教育長の答弁の中にも入っていましたが、小学校の教諭の場合、教師課程を専攻したときに英語の単位といたしますか、必須でないものですから、それで今回……今回というか、もう既に早いところでは週1こまかもかもしれませんが、英語といっても英会話だと思いますが、入っております。先生方が端的に言えば英語に自信が持てず、必修化に不安を抱えている要素がたくさんあるのではないのかなと心配する次第であります。

それで1つの方策といたしますか、考え方なのですが、まずツールが大事なと私は思うわけです。それは1つツールとして考えたときには電子黒板でございます。これは別に英語教育だけで電子黒板を使いなさいということをおし上げるつもりはございませんが、ネイティブな発音ができる機械がすぐそこにある、あるいはネットで情報を引き出して、発音もそうですし動く動画としても見させることができるとか、いろんな利点が考えられます。具体的にそういったことで英語に自信の持てなかった先生が自信ができた。常にネイティブスピーカーのALTさんと常にやらなくても、ネイティブさんがいる感じで授業ができる。そういったことで効果が出ているということが紹介された記事を読んでおります。

それから、ボランティアの活用といたしますか、大都市においてはそういったことでNPO法人なんかあるようですけども、市民、私のところでは町ですけども、町民が授業支援の会をつくっているところもございまして。そういった中で町内に住む、例えば元中学校あるいは高校の英語教師、あるいは英会話の塾講師さん、いずれにしても英語指導経験のある町民の方のボランティアを募りまして、それは時給、多少のお金はかかるでしょうが、何らかの町民参加型の協働の教育といたしますか、ちょっと言葉は今こじつけてしまいましたが、そういった考え方も必要でないのかなと思います。

それと、英語を指導するということが資格といたしますか、それなりの、免許とは申し上げることはないでしょうけれども、あり得ないでしょうが、まあ資格ですね。これはNPO法人で立ち上げてい

るそうですが、小学校英語指導者認定制度、英会話スクールなどで講座を受講して、J-SHINE（小学校英語指導者認定協議会）から認定を受けた有資格者が先生として英語の授業を教えたりお手伝いするというシステムを取り入れているところもあるようでございます。いずれにしても、きついの日本人が英語を教えるというのはある意味では大変なことではございまして、あるいは私ども地元には大学は遠いわけですが、いずれにしても群馬大学を初め、近郊にある大学に例えば協力いただく。これは県との関連もあるかもしれません。そういったことで小学校の先生方の英語教育の考え方といいますか、そういったことについてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） ただいまの小林議員さんのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

この新しい年度、平成23年度から小学校が新学習指導要領の全面実施ということで、小学校の5年、6年生に週1こま、1時間英語学習が導入されて実施されるわけではございますけれども、この英語指導につきましては、今の変化の激しい社会の中でグローバル的な考え方ということで、前々から英語に対する関心というのですか、取り組みというものが指導要領等にのっとって実施される、前々からいろいろな学校、特に小学校のそういう地域社会の中で事前に取り組むというのですか、そういう形で各学校とも地域で英語力を持っている方をお願いしたり、または先生方がそれに取り組むための教材研究ということで、例えば市とか町とか単位で教材研究という研修をやったりして取り組んできているのが現状でございます。それらを受けて、この23年度から指導要領で示された週1こまの5、6年生の英語活動教育に取り組んでいくと。

小林議員さんが指摘したとおり、英語はちょっと不得意だという教師も現実いるわけではございますけれども、とにかく目の前にいる子供たちに確かにこれから週1こま学習させていく、導いていくわけではございますので、先ほど申し上げたように事前の研修、教材研究等、また校内研修等で多分先生方はそれなりの力をつけつつ、この23年度の4月以降から取り組んでいくと思います。

現実、私も現場等にいるときにも、私が現場にいたときですから今から3年前、その前から地域の英語学習を教えている塾の先生をお招きして、英語で歌を覚えようとか、英語を取り入れた国語の授業をやろうとかということで、この23年度という新学習指導要領が改訂されるであろうということを見据えていろいろ取り組んでおりますので、本町の小学校2校についても、先ほどお答え申し上げましたように、事前に関心を持ってカリキュラムを組んでしっかりと対応できるように進めてきておりますので、今小林議員さんからご指摘を賜った点も十分配慮しながら、今後の東西小学校の英語教育に力を入れていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） これは要望にいたしますが、ぜひとも他町、他市あるいは県との相談、そういった勉強会、情報交換等を進めながら、できれば町独自といいますか、そういったテキストづくり

が大事かと思えます。やはり聞くこと、会話することが小学校、キッズ英語といいますが、子供とは言いませんけれども、あえて言えばキッズ英語ということ、遊びながらでもいいですね。歌を歌いながらでもいいですね。そういったことでの新しい発想のものの展開をお願いしたいと思います。

それでは、次の最後の質問に入らせていただきます。今年の夏、非常に猛暑でございました。学校においてもその対策等に頭を痛めたことと思えます。つきましては、猛暑を考慮した上で学校での対策についてお尋ねいたします。

昨年夏の猛暑が教育現場、学校の現場に与えた影響、そして熱中症予防対策について教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） 小林議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

今年の8月末から9月上旬まで続いた猛暑時期においては、本町の幼稚園、小中学校も2学期が始まって、子供たちが保育室や教室にいるのは大変厳しい状況でございました。幼稚園につきましては、急遽遊戯室にエアコンを設置し、暑い時間帯は園児が遊戯室で過ごしたり、給食の時間は遊戯室で食べるなどに対応してまいりました。

小中学校におきましても、暑い時間帯は室温の比較的低い部屋やエアコンの入っている部屋に移動し、授業を行ったりしました。室温の高かった中学校の教室棟の2階には、1台冷水機を追加設置してまいりました。

今年、過日の平成22年度補正予算で普通教室のエアコン設置について承認をいただきましたので、今年の夏前には工事が終了するよう早目に事業を進めたいと考えております。

音楽室等の特別教室のエアコン設置につきましては、平成23年度当初予算で予算計上させていただいております。児童生徒数の多い小中学校には、平成23年度当初予算で製氷機も予算計上させていただきました。

また、緑のカーテン事業につきましても、南の窓際に設置すれば自然の日陰もできますし、エアコンの節電対策にもなりますので、引き続き行いたいと思っております。ですので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） どうもありがとうございました。ほとんど私が想定していた質問の回答はすべてあったように思えます。暑い中、子供たちが授業に取り組む、熱心に取り組むというのはかなり厳しい状況であるかと思えます。特に通学路の長い子供たちは、特に小学生においてはヘルメットをかぶっておりますので、頭の中のヘルメット内の温度といいますが、非常に高いものがあります。そして汗をかきますね。

例えばこれは学校によってそれぞれの対策はいろいろ考えられるわけですが、多分千代田町、学校においてもペットボトル等に冷たい水を入れて学校に持ってきなさい、あるいは首を冷やすためのタオルを用意しなさいとか、そういったことでの細かなことも場合によっては非常に大事かと思いますので、やられていると思いますが、ぜひ継続していただきたいと思えます。

それから、緑のカーテン事業でございますが、私、4年ほど前でしょうか、町教育委員会さんに、当時の教育長さんをお願いした経緯がございます。それから年数が流れまして、今どこの家庭においてもガーデニングと申しますか、野菜づくり等々含めまして非常に緑、花に対する愛着、子供の情操教育にも役立ちます。小学校等の庭を見させていただきますと、野菜をつくってみたり、お花が植わっていたり、私はそれを見るたびにほほえましく思っています。

そこでひとつ、できるできないは今後の課題かもしれませんが、ミニ版でいいのですが、緑のカーテン事業の学校内のコンクールと申しますか、コンテストと申しますか、クラス対抗と申しますか、そういったことがあると子供たちもより励みになるのかな、そして情操教育にも役立つ、できればニガウリ等は当然食すこともできるわけですし、最後の質問ですが、その辺の考え方がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） ただいまの小林議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

おかげさまで平成23年の夏を迎えるに当たりまして、小中、また幼稚園等でエアコン設置ということで大変ありがたく思っておりますし、感謝の念でいっぱいでございます。そんな中で更に節電とか子供たちの情操教育ということで、緑のカーテンの子供へのかかわり方ということで教育の一環としてどうだろうかということでございますけれども、この件につきましては、各学校とも情操教育ということで緑のカーテンも含めながら植物を育てる、あとは収穫する、そういう喜びの中で情操教育をやっておりますので、多分東西小学校または中学校等で学校長以下、子供たちの情操教育の推進という中で考えておったと思えますので、教育委員会といたしましても今いただいたお言葉を真摯に受けとめながら学校のほうへも働きかけながら、情操教育の一環の事業として取り組んでいけるように推進していきたいと思っております。その辺の考えで質問に答えたいと思えます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） それでは、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（富岡芳男君） 続いて、9番、黒澤兵司君の登壇を許可いたします。

9番、黒澤兵司君。

[9 番（黒澤兵司君）登壇]

○ 9 番（黒澤兵司君） 議席番号 9 番、黒澤兵司。通告順に従いまして一般質問をいたします。よろしく申し上げます。

第 1 の質問、家畜排せつ物法に係る補助事業実績報告書の相違についてということで質問させていただきます。去年の 12 月 16 日、全員協議会の説明をいただきました。赤岩堆肥利用組合（富岡芳男組合長）の浄化槽施設にかかわる町提出の実績報告書について、平成 22 年 12 月 9 日、一般質問の中で答弁がいただけない事項がありました。後日、平成 22 年 12 月 16 日に全員協議会において説明がなされました。

一般質問の内容は、1 つ目、「事業実績報告書（公文書）の提出はだれがしたのか。また書類の内容に間違いはないですか」の質問でありました。町長の答弁、「平成 16 年 6 月に組合より千代田町に提出されています。町、県の補助金交付要綱、実施要領に基づいた事業であり、実績報告書とおりに間違いありません」の町長答弁でありました。

2 つ目、「養豚事業者の実績報告書 2 通、平成 16 年 3 月 31 日と平成 16 年 6 月 1 日付で収支精算書が町に提出され、それをもとにして県提出書類を町が作成し、県への報告書の書類の内容が間違えている。どういうことか」の質問でした。経済課長答弁、「質問の指摘どおり、町製作の県提出書類の実績報告書に間違いがありました。今後調査を行い、報告させていただきます」との回答で、町長の答弁と相反する食い違った答弁でありました。

そこで、全員協議会で説明いただきました内容は私のような凡人には難解な説明でありまして、理解できませんでした。事業実績報告書とは、作成上の決められた様式に沿って、もろもろの文言を入れて、また誤字、数字の間違いのない書類を作成し、該当する部署に提出することです。私の質問の仕方が悪かったのか、要旨が理解されなかったのか、改めて事業実績書の内容で提出日、1、事業の目的、2、事業の概要、設置場所、設置内容、3 番、収支精算書、収入の部、支出の部、4、事業着手及び完成年月日、5、添付書類等記載事項の内容であります。

それでは、イ、事業実績報告書の内容についての質問で、町長の答弁では「実績報告書のおりに間違いありません」、一方、経済課長は「間違いがありました」と言っています。町長と課長の答弁が違っています。収支精算書の記載された数字について、だれの答弁が正しいのかお答えいただきます。

また、申請者、赤岩堆肥利用組合、組合長、富岡芳男名義で赤岩堆肥利用組合長の押印がされています。だれが押印をし、だれが実績報告書を提出したのですか。

ハ、実績報告書は絶対の自信を持って提出した書類には間違いはないと言っていると言われております。これは平成 22 年 12 月 9 日の一般質問、事前の書類と平成 22 年 12 月 16 日の全員協議会での説明の修正書類とがあります。どちらの書類を指して間違いはないと言っているのか。また、収支報告書の修正は、だれがどのような形で進めて行ったのか。また、修正した正当性の証明を伺います。

二、単純な計算上のミスです。同じく県補助金で施設整備をした萱野堆肥利用組合の実績報告書の

金額を引用したと町側は結論づけておりますが、同組合からの申請書類は平成16年3月31日付の1回のみで、提出日、回数等に違いがあり、整合性はなく、公文書偽造の違法行為ではないですか。

ホ、当時の書類を作成した職員に注意をしたと言っているが、当時の町長、課長の責任者は退職し、在職者はいないのではないですか。退職職員に罪や責任を転嫁して、公務員の特権を使い、明快な説明もなく終わらせていいのですか。

また、平成16年3月31日、同6月1日付の実績報告書、この2通を含む町から県への実績報告書の提出書類、これで書類の間違いはなくなりましたか。この関連事業については、複数の事業者が参加しております。誤解や風評被害を招くおそれがありますので、正確で明快な答弁をお願いいたします。

1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） イについて始めさせていただきます。黒澤議員の質問にお答えいたします。

12月9日の黒澤議員の一般質問で「事業実績報告書はだれが町に提出したのか、また内容に間違いはないのか」との質問でありました。私は「実績報告書のとおり施設整備がなされたと思っております」と答弁しました。その後、議員のご指摘のとおり、精算額の合計金額の記載誤りが判明し、全員協議会を開催し、経過を説明させていただいたところであります。

私と担当課長の答弁が食い違っているとのことですが、全員協議会において担当課長が説明したとおり、実績報告書に間違いがあったことが判明したわけであります。よって、全員協議会で担当課長が申し上げましたとおり記載金額に誤りがありましたが、補助金の支出は適正に処理されておりますことから、施設整備については実績報告書のとおりになされたと認識しております。

ロ、赤岩堆肥利用組合長の押印についてですが、全員協議会で説明資料として提出したものであるのか、精算額の合計金額の間違っていた実績報告書を言っているのかという問題になりますが、12月9日の一般質問でも報告させていただきましたが、実績報告書は畜産振興の観点から町経済課職員協力のもとに作成され、それぞれ受付印の日付に組合から町へ提出されたものでございます。従いまして、町ではだれが押印したか確認していませんが、堆肥利用組合長が押印したと思われま

ハ、先ほどお話しいたしました。当時提出された書類（実績報告書）につきましては、担当課長が全員協議会で説明しましたとおり、記載金額に誤りがありました。

黒澤議員の一般質問後、関係書類を調査し、判明したものでございます。従いまして、全員協議会で報告申し上げました金額が正しいものとなります。

書類修正はだれが行い、正当性は証明できるのかであります。経済課職員の調査に基づき、誤りのあった実績報告書を組合に確認していただき、正規の金額を記載し、差しかえ、提出していただきました。金額の訂正に当たりましては、担当課長より報告があり、私が了解しました。

二、萱野堆肥利用組合につきましては、赤岩堆肥利用組合と同様に、群馬県の畜産環境対策事業に

よりまして施設整備を実施しております。2つの組合は同じ県補助であり、事業費も類似していることから、誤りのあった実績報告書については、パソコンで作成するに当たり、コピーを用い、誤りの部分を修正し忘れ、作成したものと推測されます。

萱野堆肥利用組合分は15年度中の提出でありましたが、赤岩堆肥利用組合分については15年度中報告分と繰り越し分とに分かれますが、改ざんはしておりません。

ホ、家畜排せつ物法に係ります今回の補助事業は、平成15年度から始まった事業であります。当時担当であった職員につきましては、全員協議会の中でも総務課長からお話しさせていただきましたが、経済課長が厳重注意をしました。当時の上司が確認を怠ったことも確かであります。責任転嫁とは考えておりません。

これで書類に間違いはないかとのことですが、その当時、県におきましても関係書類を受理しておりますし、残る書類については間違いはないと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 今、町長から答弁いただきました。全協で修正書類の配付がありました。もともになる間違いのない提出書類が修正され、職員のミスした書類は直してない。2つの書類があるわけです。これが非常に理解しにくかったということでございます。

この実績報告書は、原点に戻り見直してみますと、間違いがあるのなら、本来は申請者、当事者が間違いを素直に認め、書類をつくり直し再提出する、これが常識的な責任ある行為ではないでしょうか。この申請書の手続を納税者である町民の方々の血税で補助金が使われている、でたらめな申請をされている。だれがこれを納得するのでしょうか。

また、提出書類は2通ありまして、この申請書が正しいとなれば町が勝手に書類をつくり、改ざんして県に実績を報告したこと。こういうことは許されることですか。町のミスであるとすれば申請者の言い分はうそであり、否定されることでもあります。この件についてはどの書類が正しいのか理解できません。出来高設計書や施行内容、領収書等の必要書類や資料等の確認は私たちにはすべがないわけでございます。第三者機関の立会人、公証人の証明書でもあれば納得できますが、それが無いということでございます。

それから、赤岩堆肥利用組合の事業完了が平成16年4月30日であります。この組合の最終実績報告書の提出日は平成16年6月1日になっております。これに関連した町から県提出の実績報告書の書類は千代田発第228号、平成16年5月28日付になっております。赤岩堆肥利用組合の実績報告書が4日おくれの6月1日に提出されております。整合性がありません。どういうことか、町長にもう一度答弁をいただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 事務的な細かなことにつきまして、担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 黒澤議員さんのご質問にお答えいたします。

県への提出書類と町へ出させていただいた実績報告書の日付が相違があるというようなことがございます。また、修正があった場合、申請者が直して改めて提出するということもございました。これにつきましては、先ほど町長も申されましたとおり、畜産振興の観点から経済課職員が協力して作成したということがございます。

そして、改ざんがあったのかというようなこともございました。これにつきましては、改ざんというのは記載を間違っただけで記入し、ごまかしたというようなことがございます。この実績報告書におきましては、そういうごまかしは一切ございません。ただ単に合計金額の記載ミスというようなことがございます。

それから、正当性はどうやって証明するのかというようなことがございます。あくまで経済課職員が県へ申請するに当たって内容を確認して、それで提出したというようなことがございます。

それから、整合性の関係でございます。これにつきましては、組合から町へ提出された日付が6月7日付というようなことがございます。町におきまして県へ出したのが5月中というようなこともあります。これにつきましては、町のほうでそういう実績を把握していて、それで県のほうに期限の関係で提出させていただいたというようなことだと思います。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 後から出たものと提出したものの、全く整合性がないわけで、こういうことをやっていいのか、私にはちょっと理解できません。この件を学校に置きかえて考えてみますと、学校でテストがありました。生徒は答えを書き、先生に提出するわけでありまして。それを先生が採点し、通知表で評価をします。それぞれの立場や区分があり、侵してはいけない垣根があります。それを守ることが信頼や信用を生むものになると私は思います。今回の実績報告書の件については納得や理解ができません。監査委員の白石監査委員が議場におられますので、この件の手続による修正は認めることができるのか否かをお考えをいただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 監査委員、白石正躬君。

[監査委員（白石正躬君）登壇]

○監査委員（白石正躬君） 黒澤議員の今回の質問に関しましては、私初めて聞きまして、内容を全然把握しておりません。従いまして、答えようがないということがございます。ご了承いただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 時間が大分経過していますので、2つ目の質問に入らせていただきます。畜産業者の法令遵守についてでございます。畜産業者が豚の死骸遺棄を行っていた。どんなような事情があったのかということです。

昨年、宮崎県における口蹄疫の事件が報道され、多くの畜産農家の方々が壊滅的な被害をこうむりました。また、隣の国の韓国でも口蹄疫が発生し、更に被害の拡大が懸念されております。また、今年に入りまして、宮崎県を初めとし、本州と四国の県で広範囲に鳥インフルエンザ被害が起きました。事業経営者の悲惨な姿は目に余るような映像として流れておりました。改めてお見舞いを申し上げるところであります。

鳥インフルエンザ被害は、渡り鳥による病原体の拡散による原因ではないかとも言われております。「備えあれば憂いなし」という言葉があります。私たちの町で家畜への被害が絶対に起きないことを願い、万全の予防や対策、関係者同士が十分に自覚して環境整備を行うことが望まれることだと思います。

過日、平成23年2月2日にカラス被害対策の打ち合わせが行われたと聞きました。経済課の職員、それから家畜保健衛生課次長の今井氏、3人の立会人のもとで被害者2人が加わり、カラス被害対策の打ち合わせを行って、その後に被害対象である施設や敷地の検証を始めたそうであります。最初は豚舎へ向かい、道路から西側を回って敷地内の中に進んだところに豚の骨、内臓、皮などが山積みされたままで、死骸が放置されていて、ひどく拡散された状態であったと。これは長年にわたり無法で無責任な管理が続けられてきた反社会的な豚の死体遺棄事件であろうかと思えます。

次に、言葉や表現で「××（バツバツ）」と言いますが、情報公開での黒塗りされたものであります。ご了解いただきたいと思えます。「東部農業事務所家畜保健衛生課今井氏の実情調査内容は、平成23年2月2日午前10時、豚屋の聴取によると、シ×××に出し、週2回業者が回収に来るが、夏場で腐敗したものは置いていってしまうことがあり、それらがたまっており、シート等で覆っているが、カラスがつつき出したものと考えると豚屋さんは言っている。現地の状況については、×××が野積みされており、シートは破れて露出状態である。腐敗の段階は過ぎて白骨ミイラ化し、散乱している」。その他もろもろがございます。

「町のほうでは2月2日、参加者、畜産農家、それから×××、役場経済課、家保、今井次長。状況によりますと、×××電線の下周辺は、大量のカラスのふんで白くなっている。×××野積みがされている」、こんなようなことでございます。

私は、情報公開でいろいろいただいてきました。いろいろ支障があるのかと思えますけれども、ほとんどが写真で撮られていますけれども、黒塗りでございました。そういう状況の中、「2月4日、調査者、東部家保、千代田町経済課長、現地確認、置き場の骨は一部搬出した形跡があり、臨時に土壌のようなもので覆ってあった。土木業者らしきトラックがとまっていた。×××聴取、×××はすぐに撤去し、きれいに片づける。×××側にかたい囲いをし、一時保管場所をつくるよう業者に依頼

した。きょうじゅうにおおむね対応できると思う。当日、食肉卸売市場、白石次長が来課。粗悪な衛生管理を現地確認し、農協へ指導を要請した」、こういうふうになっております。

今までに3回の質問を私は行ってきました。今回で続けて4回目でございます。同一養豚業者の質問になりますが、環境衛生、公害の苦情、家畜排せつ物法違反、補助事業関連等で豚屋が常習的に法に抵触した行為を行ってきたこと、家畜し尿を液肥で散布、堆肥の野積みで放置、事業実績報告書の偽装申請についてでありました。

今までの町長の答弁では、「所管と協議し、対応する。また県や警察の判断を仰ぎ、法令に基づき対処する」と言い続けてきましたが、町指導の効果や結果が見当たりません。新たに死体遺棄、不法投棄に当たる豚の死骸野積み事件、不法行為になるのか否か、町での毅然たる判断はなぜしないのか、できないのか。だから今も続けていると思われまます。「仏の顔も三度まで」という言葉があります。具体的に明快な答弁をいただきたいと思ひます。また、町の責任はないのかどうかお尋ねいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 黒澤議員の質問にお答えいたします。

昨年6月議会以降、黒澤議員の一般質問によりまして、本町の畜産業に係ります環境改善は向上していると考えております。

家畜排せつ物法に係ります一般質問以降、畜産農家の組合であります千代田町畜産環境保全組合に対しまして、堆肥の野積み解消の指導を担当課のほうからさせていただきました。

家畜排せつ物法によりまして、指導及び助言につきましては、「都道府県知事は、管理基準に従った管理が行われるよう、必要な指導及び助言をすることができる」とあります。町といたしましても、県東部農業事務所の家畜保健衛生課や県東部環境事務所等と連携し、また一番身近な指導機関として適切なアドバイスができればと思ひているところでございます。

黒澤議員からのご指摘を受けました養豚農家では、近々に堆肥を管理する堆肥盤を設置するという話も伺っております。また、一方の肥育農家につきましては、堆肥の野積みは解消しております。よって、一つ一つではあります、前進しているのではないかと思ひます。

お答えといたします。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 全員協議会で議長に質問したことがあります。その中で議長の答弁は「役所の指導により片づけています。役場に指導されたことはすべて間違いなく指導どおりやっている」ということを言っておりました。また、この件に関してはいろんな指導がなかったからそのまま手をつけずに放置していたということを、私はそういうふうを受けとめたわけでありまます。私、家畜業者ではありませんけれども、家畜排せつ物法をいろいろ勉強させていただきました。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤さんに申し上げます。

35分過ぎましたので、質問ならやめてください。

○9番（黒澤兵司君） では、最後になりますけれども、法令を遵守していない人、こういうのがいますと受けとめられますけれども、町の考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

本件につきましては、県が指導機関となっておりますので、町といたしましては、県と協力しながら対応していきたいと思っております。

お答えといたします。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 質問の時間が終わりましたので、最後の要望だけをお願いしたいと思います。

それはなかさと公園野球場の利用についてですが、非常に子供たちが一生懸命頑張る姿勢を持っているわけでございます。危険があるだのどうのということで町の方々も大変かと思っております。しかし、子供たちには大きな夢や目標、そういうものがあるのではないかと思います。ぜひそういうことで町の施設、野球場としてはなかさと公園よりもいい場所はございません。改めてまた後で聞きますけれども、何かいい知恵を出して子供たちが励みになるような対策を立てていただければ非常にありがたいと、こういうふうに要望いたしまして質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（富岡芳男君） 以上で、9番、黒澤兵司君の一般質問を終わります。

ただいまから午前10時35分まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時20分）

再 開 （午前10時35分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、5番、福田正司君の登壇を許可いたします。

5番、福田正司君。

[5番（福田正司君）登壇]

○5番（福田正司君） 議席5番の福田でございます。議長から登壇の許可をいただきましたので、これから通告に基づきまして一般質問させていただきます。

きょうは7人もの議員が一般質問されるということで、私が議会へ来てからこれほど多くの議員が一般質問に立ったことはありません。これも町執行部と我々議会が1つになって知恵を出し合ってよりよいまちづくりに向けて進んでいくのだ、そういったあらわれなのかなと思っているところであり

ます。私も一生懸命質問させていただきますので、町長におきましても制限時間に配慮いただいて簡潔明瞭な答弁をいただけますことをまずもってお願いを申し上げます。

なお、私は地声がでかいものですから、途中でどうしても声が大きくなって、機嫌が悪いのか、何か怒っているのかと思う筋もあるかと思うのですが、決してそんなことはありませんので、一生懸命やらせていただきたいと思います

私からは、町長公約の進捗状況についてお伺いをさせていただきます。郷土千代田町の発展を願い、また人に優しい活力みなぎる協働のまちづくりに向けてみずから率先して取り組む大谷町長の前向きな姿勢と、そしてその卓越したリーダーシップに期待をする立場でありまして、また千代田町の更なる発展を願い、今回その取り組みについて確認をさせていただきたいなど、そう思っているところでございます。

千代田町の再生を掲げて大谷町長が就任して間もなく3年がたとうとしております。言い換えれば既に4年任期のあと1年となったところであります。この間この町がどのように生まれ変わるのか、どのように再生するのか、大きな期待を持ってその手腕に注目をしているところでありますが、現状ではまだこの町をどのように再生するのか、どのように変えていくのか、そして3年がたってどのように変わったのか、なかなかその取り組みの成果が見えにくい状態でございます。就任前に町民の皆様が公約として約束された事柄を着実に実行してこそ、またその取り組みの途中経過を随時示してこそ、情報公開を強く訴えて就任された大谷町長の基本姿勢だろうと、そういうふうには思っているところであります。

そのようなことを踏まえて、まず最初にお伺いをいたしますが、この3年間の取り組みを通して町長の自己採点では公約の達成状況は100点満点中何点であると評価をしているかお伺いをしたいと思います。

また、あわせて公約のメインテーマとして訴えておりますのが町の再生ということでありました。千代田町は再生ができたのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 福田議員のご質問にお答えいたします。

昨年6月の議会定例会一般質問で、高橋議員から同じようなご質問をいただきました。このときも点数については自分でつけるのは難しいと申し上げました。しかしながら、おかげさまをもちましてジョイフル本田の誘致に成功いたしました。これは工業団地に匹敵するか、あるいはそれ以上の効果があるものと考えております。

また、協働のまちづくりは、現在8団体が承認され、活動しております。「ふれあい・いきいきサロン」も10地区で12団体が活動しております。このことから、前回同様、私の考えでは合格点がいただけるのではないかと考えております。

町を再生させるには、財政の回復、福祉や教育の振興、行政改革の推進に加え、産業面での地域の活性化が必要となります。町の再生を呼びかけた平成19年ごろは合併協議が休止となり、自主自立のまちづくりを進めていた時期でありました。

私も町長に就任して丸3年になりますが、この間、いろいろな分野で町再生のため、町発展のために努力してまいりました。協働のまちづくりもその一環でありますし、ジョイフル本田の誘致もそうであります。

再生できたかどうかといえばまだ道半ばかと思いますが、日々これ町再生、町発展のために努力をしているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 合格点という評価をされているということで、非常に前向きな姿勢でよろしいなというふうに思っているところでございます。あくまでこれは自己評価ということで達成度をお伺いをしたのですが、町民の皆さんと約束した公約、それを一つ一つ実現をしていくためには、指導者としての強いリーダーシップが必要、またそれとあわせて信念というものが必要だというふうに思っております。その卓越した実行力がなければ、またこの公約一つ一つ実行していくということではできないだろうというふうに思っております。

公約も今風に言えばマニフェストという言い方になるのだと思います。選挙時にマニフェストとして明確な目標を掲げて町民の信を問う、それを背景としてマニフェストに基づく政策を強力に推進する、そしてそれとともに町民が達成状況をチェックすることによって次の取り組みに生かす、これがマニフェストサイクルということ言われているものなのですが、今このことをきちんと回すことが重要になってきているのだろうと思います。合格点ということではありますが、後ほど一つ一つお伺いをしたいと思っているところであります。

マニフェストサイクルについては町民の皆さんが評価することではありますが、約束の履行というのは、約束した本人がチェックをして目標を達成したこと、そして目標に到達しないものは今後の取り組み方法を約束した皆さんに示していく、そして理解を得ること、これが今の3年が経過した中では必要なだろうと思います。残り1年の達成に向けてこれから再確認をしていきたい、そう思っているところであります。

そのサイクルを回すことによって皆さんとの約束を履行していく、約束を果たしていくのだ、そういった信念をもう一度確認をしていただきたいというふうに思っているところであります。せめてあと1年の中で、点数で言えば100点満点とは言いませんが、できれば公約達成を80%、そして継続して取り組む事項を20%ぐらい、結果を期待したいというふうに思っていますし、これは大谷町長の実行力をもってすれば決して不可能な数字ではありません。合格点という部分が何点なのだろうというのは自分でもわからないのですが、この80点プラス今後の20点というのをぜひ町長お願いをしたいというふうに思っています。これについていかがでしょうか、お伺いをしたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

大変励ましをいただけてうれしく思っております。私は大きく公約したのはやはり利根川新橋、それから協働のまちづくり、それに教育環境の整備、あと優良企業の誘致という4つの大きく目標を掲げました。その中で、今優良企業の誘致がおくれております。いろいろなプロジェクトを組んでどうやったらいいかということは今模索しているところであります。利根川新橋のほうは、おかげさまをもちまして順調に進んでおります。これは私の力だけではなく、6市4町の期成同盟会の人たちがこぞって賛成をするというような雰囲気の中で進んでおりますし、群馬県では県土整備プラン「はばたけ群馬」という中で平成21年ですか、予算づけというのですか、10年以内に執行するということが決められました。それは千代田町にとってもこの地域にとっても大変な経済効果というのですか、活性が見られると思います。

協働のまちづくりも、おかげさまで先ほどお話ししたとおりであります。少しずつですが、これはどんどん進んでおります。これは町がやる仕事と、それから地域の住民の人たちがやることを、両方で重ね合わせてよいまちづくりをしましょうということで、前、ケネディ大統領が「アメリカ合衆国に何も期待してはいけないのだ。アメリカ合衆国に対してアメリカの人たちは何をやったらいいのかというのが大事なんだ」ということで大変な拍手をいただいたというのがあります。地域で、ましてこのような経済が厳しい中、一緒になってよい町をつくりましょうという、これが一番大切なことかなと思います。

それから、教育環境の整備は、皆さんご承知のとおり大変順調に進んでおります。耐震検査がぎりぎりできないのではないかといわれるような体育館、武道館は耐震検査がきかないという、そういう状態の中のこの3年間の間に順調に進めることができました。それから少子化、いろんな問題を抱えておりますけれども、幼稚園をこれからこども園としてやっていこうということも決めております。これは大変批判も心配もする方も多いと思いますけれども、これは3年、4年、5年ぐらいたって順調にいくようになって仕方がないというような形で、長いスパンで見えております。そういう中で皆さんに必ず喜んでいただけるいい施設になったと思います。

企業誘致は本当になかなかうまくいかなくて大変なのですが、当面の間はジョイフル本田の勢いがあると思います。

それから、公約には入れていなかったのですけれども……長くなると申しわけないですね。では、この辺でお答えいたします。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 今お伺いしてみるといろいろな前向きな施策を実行されている。本当にすばらしいことだと思いますし、もう少し町長、町民に対してのPRもそういう面では必要なだろう

なというふうに思っているところであります。また、これからいろいろ各施策についてお伺いしようと思っただけでもう答えを大分いただいている部分があるのですが、特に町の再生ということでは、前も言ったのですが、私は辞書を引いてみましたら「再生」というのは「死んでいるものを生き返らせる」と、そういう意味だそうなのですが、なかなか千代田町が死んでいるとは思えないので、ちょっと再生という言葉が僕も適当かどうかわからないのですが、再生ということについて、町長が19年8月発行の政策ビラですばらしいことをおっしゃっていました。これは「町再生の大切な課題は、首長自身が責任感と自立心のある人たちを育て上げながら地域や社会を変えていく。我が町を再生する道は極めて厳しい道のりであると考えますが、課題解決に積極的に大谷直之は取り組んでいきます」。ぜひこれをずっと最後まで思いながらやっていただければというふうに思っているところであります。あのときの町長の情熱に町民の皆さんは任せようと、こう思ってくれたのだというふうに思っています。ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

自己評価の結果をもとに個別に公約課題をお伺いをしたいのですが、今町長のほうで大分お話もされていますので、なるべく重複しないような形で、これも町長、町民の皆さんへのPRということも含めてぜひ思いのたけを述べていただければと思います。

まず、行政改革への取り組みという公約が1つあります。行財政改革ですね。ありました。これは法人税や固定資産税などの安定財源を確保するという取り組みになるのですが、その進捗状況を、今のくらい、安定財源を確保できる部分についての公約の進捗状況を伺えればというふうに思っています。

また、行財政改革では公共事業の透明性、これは入札だと思のですが、それから物件費等の見直しを徹底しますということを言われていました。これは見直しができたのでしょうか。徹底されたのでしょうか。この2つについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

町発展のためには工業団地を造成して町の活性化を図ることは、私の公約の一つであります。当然町長就任以来、その可能性について検討を行ってきたところでありますが、現時点では候補地の特定ができない状態であります。

更に、リーマンショック以来、国内における企業の設備投資も好調ではなく、非常に厳しい状況が続いております。しかしながら、将来的には景気が回復基調となることも予想されることから、今後候補地の選定に向けて努力したいと考えております。

質問のなかったところ、ジョイフル本田の土地開発公社の所有地、これは後でいいですか。

[「公共事業の透明性と物件費の見直し」と言う人あり]

○町長（大谷直之君） そっちを先にやりますね。

まず、公共事業の透明性につきましては、就任以来、「広報ちよだ」やホームページへ入札結果の公表を開始しましたので、透明性は向上していると思います。物件費の見直しにつきましては、財政危機突破計画の中で厳しく見直しを行っております。その内容についても「広報ちよだ」や町ホームページで公表しております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 公共事業の透明性ということで、先ほどおっしゃったように「広報ちよだ」に入札結果が毎回出ていますし、ホームページ、インターネットを見てもそういったことが出てくる。町長の取り組みには非常に敬意を表するところであります。

しかしながら、公共事業の透明性ということでも1点だけつけ加えさせていただきたいというふうに思っているのですが、これもコストも当然大事な部分であります。地元業者の育成というのもそれにも増して大事な部分だというふうに思っています。町としての将来的なコストを勘案すれば地元業者を有効に活用することのほうが大切な施策であるのではなかろうかと、そういうふうに思っております。今後ぜひとも検討いただきたいというふうに思っています。

また、工業団地造成による優良企業誘致ということで今お話もありました。しばらくは期間を要するというお話をしていただいています。町長が就任して1年目のときにやはりこの問題でお伺いをしたのですが、そのときには「残された任期中に方針決定ができるよう最善を尽くします」と、こういったお話をされていまして、最善を尽くしている結果としてまだまだ手続上の問題がなかなかクリアにできないのだろうと、そういった理解をしているところであります。

工業団地の造成については、近隣の他の市や町で今開発が進んでおります。今後千代田町での開発が可能となった時期に後発団地として先進の交通の至便性に劣るこの地域が立ち向かっていけるかどうか、そういったことも勘案をしながら進めていただければと思います。町長よくおっしゃるように地価の安さと水資源のよさ、これだけで先発地域に誘致合戦で勝てるかどうか、そういったことも我々も知恵を出し合いながら進めていければというふうに思っています。

一方、大型商業施設、名前に出していいかどうかかわからないのですが、誘致に大谷町長のトップセールスを発揮していただいた。我々もこれは非常に評価をするところであります。きのうもNHKのニュースを見ていましたら、ぱっとつけた瞬間に大谷町長がインタビューで映ってしまして、赤岩渡船の新千代田丸ですか、映ってしまして、本当にこれで町長みずからトップセールスをそういった場面でもしてくれている、町の観光のよさをやってくれている。本当に感謝をしているところであります。

しかし、こういったもので、町長公約の中で安定財源を確保することによって公共料金も介護保険税も安くすることができる、高齢化対策も少子化問題も公共事業もゆとりを持って進めると、こう言っておりましたが、まさしくこれは同感なところであります。しかしながら、現時点でまだ公共料金、

それも各種保険税も引き下げが行われておりませんが、いつごろこういった公約にめどがつくのだろうか、そういったことをお伺いをしたいと思います。これは大型商業施設の税制還付措置の終了する5年後ぐらいと考えていいのはいかがでしょうかお伺いをしたいと思います。

また、高齢化対策でおっしゃっていたのが、特養施設で地域密着型のだれもが安心して入れる4人部屋とか6人部屋の低価格の施設のほうが国民年金受給者の多い千代田町にはふさわしいと、こういったこともおっしゃっていたのですが、この辺の現在の進行状況をお伺いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

先ほどの地元業者の件なのですけれども、Aランクというのが千代田町では2つしかありません。2つの会社しかありませんので、これが5社以上というのが決まっております、なかなかそういうわけにいかない、よその業者も入れて入札させていただいております。それから、Bランクはたくさんあるのですよね。それも入札のあれに載せてあると思うのですけれども、大体が千代田町の人をできるだけ使うようにということで、所管の人たちの策定委員会の人たちとの話し合いで進めております。ですから、その分も安心していいと思います。

あとは、先ほどお話ししました工場誘致の件なのですけれども、これは都市計画という強い網がありまして、これをこれからクリアするというのもなかなか時間がかかります。確かに水はいいし、今地価が安いので、これがうまくいけば税収がいっぱい入ってきて、容易ではない介護保険のことだのお金がどんどん上がっていく中を、その潤ったお金で出していけるというのですか、そういうことができるわけありますから、これも一生懸命やっていかななくてはならないと思っております。

それから、公約のめどというのですか、これは先ほど温かい言葉でありがたいことなのですけれども、やはりかなりかかりそうです。土地を手放すかどうかというところまでまだいっていないのですよね。いろいろなことでこれからやっていくわけなのですけれども、これは残念なことなのですけれども、少し私が予定していたことよりおくれて申しわけないです。

それから、物件費のことなのですけれども、これはなかなか、物件費だけでお金を少なくしていくといってもかなり大変なことです。私が公約に「町再生」ということを多く使ったというのは、三位一体の改革から大変地域が厳しくなりました、襟川町長さんのときから、平成17年ですか、財政危機突破計画ということでいろんなことで削減をして乗り切ろうという、そういうところまで来たわけあります。多いときは12億近くも交付金が来ていたのが今は3億5,000万、4億近くとかという金額になっております。そのような中でどういうサービスをするかというのも、課長と一緒に協議しながら、また議員の皆さんにもいろいろお願いしてやっているところであります。この景気がいつまで悪く続くかというのはわかりませんが、だんだんいいほうに向いてくるであろうというふうに思っ

ております。今、大手5社というのが千代田町でありますけれども、その会社の経営内容が去年は全く悪くてどうしようもなかったのがかなり売れ行きがよいというような話も伺っております。少しでもよくなることはとてもうれしいことでもあります。

答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 工業団地については、後発地域として地価の安さと水資源の豊富、これだけに頼り過ぎるとちょっと厳しいかなという感もありますので、ぜひこの辺はまたみんなで知恵を出し合いたいなというふうに思っています。余り工業団地、こればかりやっていると私の所管の常任委員会の中に入ってきてしまうので、ましてや時間もなくなってきていますので、次に進めたいと思います。

次は協働のまちづくりについてお伺いをしたいと思います。協働のまちづくりについては、その取り組みに多くの他の自治体が注目をして、現在行政視察を受けるほどになっているということはとても素晴らしいことだと思います。町長の自己評価は合格点というのは、多分に協働のまちづくりの公約の部分が平均点を上げているのかなというふうにも思うところでもあります。

そこでお伺いしますが、現在、さっきのお話でいくと8団体の方がやっているということなのですが、その活動内容というのはどのような内容でやっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 内容が事務的なことでございますので、私のほうから答弁させていただきます。

現在8団体に協働のまちづくり事業に該当して事業を展開していただいております。内容といたしましては花いっぱい運動、これが4団体でございます。そのほか道路の美化運動、あるいはいやしのためのベンチとか、そういったものをつくると、そういったことを行う団体等含めまして全部で8団体ということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 花いっぱい運動、これが4団体、それから残りが道路の美化ということでお伺いをしたのですが、協働のまちづくりといいますと、これは町民と行政が相互の理解と信頼のもとに目的を共有し、連携、協力して地域の公共的な問題の解決を目指すこと、こういった定義がされています。それにしては、現在花いっぱいとか道路清掃ということで、活動の幅が大分限定されているような気がしてならないのです。更に幅広い内容での協働がこれからは必要になってきているのではないのでしょうかということで1点お伺いをいたします。

また、活動内容については、これは町民の自主性ということでなかなか難しい部分もあるのだと思いますが、以前町民有志により設立された協働のまちづくりネットワークという団体がありました。パネル討論会にも出たりですとか、いろんなこともやっておられましたし、広報の場でも役員の名前

が出て会員募集をしたと、そういったところもございます。現在この協働まちづくりネットワークというのは行政と協力してどのような活動や役割をしているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 協働のまちづくりというのは、花を植えたり道路や河川の清掃をすることがその目的ではありません。最近、地域ごとに自主防災組織が立ち上がっておりますが、そういうことも含めて大きな住民と行政の協力の輪が協働のまちづくりへと発展していくものであると考えております。今後も、広報やホームページ等を活用してPRに努めることはもとより、町民の皆様のご理解をいただきつつ事業を推進してまいりたいと思います。

私がその中で協働のまちづくりというのは、私が公約にしていた中に公民館を使って老人会や区長さん、評議員さん、それから民生委員さんなんかの手助けをする、フォローする、そういうこともやってほしいということを強くお願いしておりましたが、まだそのところまでは至っていないところも多いです。そういうことでやれば、民生委員の仕事というのは大変きついらしいです。それから、お年寄りが子供たちを公民館で遊ばせてやって地域の今までのしきたりとか規範意識とか、そういうことを教えるのにちょうどいいので、そういう人たちがあいている時間、そういう中で3人でも5人でもいいのだからぜひ協力をしていただきたいというお話をしております。これがもっともとうまく進むように私も頑張らなければならないというふうに考えております。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 今町長のほうから答弁がございましたが、確かに現在のところでは花を植えたり道路や河川の清掃といったことが中心の協働のまちづくり事業になっております。ただ、先ほど町長が申しましたように、それだけではなくもっと幅広く、いろいろな価値観も含めまして協働のまちづくりがやっていければいいのではないかと。当然その目標とする協働の町を実現するには、現在行っております協働のまちづくり事業、これはまちづくり団体の申請をして認められた団体が行っているわけですが、それもでございます。それから町のサポート事業、これは個人として無償で町が行っております事業に参加をして協力をしていただく、これも動いております。そのほか地域福祉コミュニティ事業としましては、子育てサロンであるとか、ふれあいいきいきサロンであるとか、そういった事業も地域において活発に行われております。

そのほかにもボランティア推進連絡協議会ですか、言っておりますボランティア推進事業、そして何よりも一番昔からありますのが、防災安全安心事業と申しますか、消防団や婦人消防協力会の活動、そして今回、町内に3団体できておりますが、自主防災組織による活動、こういったものも当然そういった中に包括されるのではないかなと思います。そのほか県との委託事業等もございます。住民の方が直接土木事務所等と契約しながら行っているものもあります。幅広いものでありますので、千代田町も協働の町という町長のほうから提案がありまして、発足してまだ何年でもございませぬ。将来

的にはネットワークと協力をしていくというようなこともあろうかと思えます。現時点ではまだスタートして間もないということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） いつも時間配分の不備が私にもありまして、なかなか時間がなくなってきてしまうのですが、協働のまちづくりネットワークというのは、これは町の有志の団体がつくったということでありますが、町長の19年9月の中には「個人・団体の社会活動を支援、行政の転換を図ります」という、こういった文章もあるので、ぜひそういった団体を行政が支援をしてくださいということで、ここはつけ加えさせていただきたいと思えます。

最後の質問になりますけれども、教育につきまして少しお伺いをしたいと思えます。教育の推進ということで、町長、ちょうど町長に立候補する前の議員のときに総務文教という委員をやっていましたので、非常に教育には熱心な方であります。あえて教育長にお伺いしないで町長にその考え方を聞ければなというふうに思っています。

あと私の担当が2分半ぐらいなので続けて質問を入れてしまいますけれども、考えをいただければと思えます。教育については、町長が「学力が一人一人身につく指導のあり方、地域を見据えて町教育委員会、先生方と意見交換をして町独自の教育を進めます」という、こういった公約文書を出しているわけです。町独自の教育というのはどういう教育を目指しているのか、1点お伺いします。

それから、もう一点が新学習指導要領の完全実施というのがこの4月に迫っています。指導する先生方の教材研究に充てる時間の確保というのが、これは非常に重要な問題になっているのだと思えます。県内の教員に対するアンケートという結果が昨年出まして、それによりますと97%もの教員が日ごろの業務が忙しいと感じて、授業運営の根幹となる教材研究に充てる時間が十分にとれていないと、こういったことがアンケート結果から出ています。こういったことではなかなか町独自の教育、それから学力が一人一人身につく教育、指導という先生のほうのケアが難しくなってくるのではなかろうかと思っておりますので、教員のゆとり確保についての考え方、この2点。

それから、時間がないので続けてしまいますけれども、もう一点は、町長が議員のときに町教育委員会から文書で不当介入として反省と説明を求められた部分がありました。その真意というのがなかなかわからないまま過ぎているのですが、町長となってその辺の真意を改めてお伺いをしたいと思います。

残り1分ということになりましたので、私がきょうお伺いした部分というのは本当に批判的に聞こえるかもしれませんが、私が最初に議会に来てお話をさせていただいたのが当時の大谷議員でありまして、大谷議員のほうからは「議員たる者、議員の職責たる者は批判と監視だ。これを怠ったら町の発展はないんだ」、こういう言葉をいただきました。本当にその情熱に感心をさせられたし、常にそう思っています。私は監視という言葉が嫌いなものですから、大谷町長、大谷町長のその言葉を胸に、監視は嫌いですから私は批判的協力者ということで、批判はするけれども絶対協力するのだという批

判的協力者という立場でずっとやってきたつもりですし、これからもそういう立場でやっていきたい。要は結果として町がよくなればいい、安全、安心してみんなが過ごせればいいのだ、そういったことでやらせていただいています。

今、駆け足で3点ほど質問をしてしまったのですが、今後も大谷町長のリーダーシップに行動力、そういったものに期待をしながら3点の答えをお伺いをしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 急いで答えいたします。

私はまちづくりは人づくりと考えておりまして、人材の育成がまちづくりにおいて重要なテーマと唱えておりました。とりわけ幼児期や義務教育期間における経験は、後の人格形成において非常に大きな影響を及ぼすと思っております。教育の推進は最も力を入れるべき政策の一つであると考えております。

そういう中で、私が教育委員会に不当介入したとかということなのですが、私のほうはどうあるべきかということを経長、教頭に対しましていろんな提案をいたしました。まず、千代田町はボランティア活動は生徒のあれがよそと比べて少し少ないということで、もう少しボランティア活動ができないかとか、それから教育基本法の見直しということで中曾根さんが言っていたことを見直しをできないかとか、そういう意見まで入り込みました。それから、良書を読む習慣をぜひ身につけていただきたいということで、それは学校の図書館……こっこの町の図書館もそうなのですが、よそと比べて本当に良書が少なかったのです。それは邑楽町の長谷川館長に私はいろいろ教えていただいて何回も言ったのですが、それにあわせてもっともっといい本を読んで規範意識とか道徳的なことを学んでいただきたいという、そういうお話をお願いしました。

そのお願いの仕方が強かったもので介入したのではないかとということで大変な騒ぎになってNHKのテレビも来て、新聞記者も五、六人来て、2時半ぐらいの協議があったわけですが、私が言ったことを、強引に意見を聞かせて、それでやらせたとなると介入したということになるそうですが、私はあくまでも意見を言って要望しただけなのでそういうことにはならないということで、新聞記者の皆様もそういうお話をさせていただいて、終わりのほうになったらもう和やかな雰囲気で行われることができました。その点はうれしかったと思っております。何が私が大変な違反をしているのではないかとというような大騒ぎだったのです。NHKテレビが渡船場からみんなテレビを撮って、それで私なんかの会議をテープを回して撮ったわけなのですが、途中でやめてしまったのです。

教育というのはそのくらい、議員のときに大事なことだということを教えてほしかったのは、今の親のしつけというのがそのころでも大変おろそかなのです。ですから、例えばこの間の太巻きづくりの産業祭のときですか、中へ入って子供がどたどたしてお母さんが注意もできないのです。私のほうから注意しましたけれども、「食品扱ってるんですから静かにさせてください」ということを、親が

本当にしつけが足りないし、そういう子供が情緒不安定な人ができるのではないかと、小林議員さんのほうからもそういうお話がありましたけれども、これはとても大切なことで、やはり3歳ぐらいまではしっかりと男親でも母親でも教えてやるのだということを通していただきたいと、そういう強い思いがありました。

2番目の質問のことは、私はちょっと熟知していないので、まだちょっと時間がありますから。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

ちょっと申し上げますけれども、時間が大分過ぎております。手短にお願いします。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） 私のほうに振ってきたことにつきましてお答え申し上げます。

とにかく学校教育は人格の形成の場であり、また基礎基本を養う場でございます。そういう中で教育をつかさどるのはまず最初は家庭教育、そして子供たちが義務教育年齢になりましたら国の場合は義務教育、小中学校での学校教育にかかると。そういう中で今非常に先生方が厳しい中で子供たちの教育に真摯に積極的にかかわっております。そういう中でできるだけ教育委員会といたしましても、学校の中で……

○議長（富岡芳男君） 時間ですので、そろそろまとめてください。足りない分は後で言ってください。

○教育長（荒井幸夫君） 教育行政として学校現場にしっかりとかかわりながら、先生方が教材研究して子供たちにかかわれる指導ができるように教育委員会といたしましても努力していきたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 以上で、5番、福田正司君の一般質問を終わります。

ここで皆様に申し上げます。なるべく時間内で終わらせるようにしていただきます。いいですか。

続いて、3番、金子孝之君の登壇を許可いたします。

3番、金子孝之君。

[3番（金子孝之君）登壇]

○3番（金子孝之君） 3番、金子孝之でございます。通告に従いまして、防災計画について質問いたします。

防災といえますと「災害を防ぐ」と書きます。このところの新聞、テレビで連日報じられていますニュージーランド地震、日本人を多く含む犠牲者を出す大災害となりました。大変痛ましいこととなってしまいました。また、国内においても九州の火山の噴火や日本海側の大雪など、自然災害の脅威は近年異常気象が拍車をかけ、大きなものとなっております。この自然災害は、いつ、どこで起こるか予想しづらく、だからこそふだんの心構えや、いざというときの備えをしておかなければならないと考えます。

そうした状況の中で、先ほどの福田議員の質問の中にもありました自主防災組織が行政区ごとに組織され始めたことは大変心強く感じております。最近では本町も高齢化や社会情勢の変化に伴い、ひとり暮らしの高齢者や体の不自由な方など、災害時要援護者が増加傾向にあるのではないかと考えます。この方たちの情報を万が一のときに備えて町はどれほど把握しているのか。町の防災計画におきましては、「住所、電話番号等を把握し、地域住民及び自主防災組織の協力を得て避難の誘導、そして方法を定めておくなど、平常時から災害要援護者に係る避難誘導體制に努める」とありますが、この情報はどの程度把握されているのか、現時点でお伺いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 金子議員の質問にお答えいたします。

まず、災害時における情報伝達方法ですが、災害に限らず、防犯、交通などに関するさまざまな情報は、国、県、消防署、警察署などから数多く寄せられております。その方法としては、電話、メール、ファクスなど多種にわたっております。

しかし、町民の皆様には情報を提供する際は、情報の集約に努め、防災行政無線、町ホームページ及び広報、安全安心メールを活用し、正確な情報の伝達を心がけております。近年、通信技術の急速な進展に伴い、パソコンや携帯電話等の端末を利用し、知りたい情報を瞬時に受信することが可能であります。それらの通信端末を利活用できない方もおります。そのため、災害情報を確実に伝達するためには、改めて情報伝達のあり方を検討することが必要です。

そこで、現在緊急情報システムとして、総務省消防庁が運用している通信衛星を用いた全国瞬時警報システムJ—ALERTの整備を実施しており、防災行政無線と接続することで情報を受信すると同時に情報を音声で提供することが可能になります。

今後も町民の安全確保を第一に災害情報の伝達、被害状況の把握、被災地域への応援要請など、災害時の情報収集・提供体制の強化を図ってまいります。

次に、災害時における要援護者への対応であります。近年、全国的に多発した自然災害による犠牲者の多くが高齢者等であり、災害時に自力で避難することが困難な要援護者に対する支援が防災対策上の緊急課題となっております。

このため、高齢者や障害者など、災害時の避難に当たって支援が必要となる人を特定し、その一人一人について災害時にだれが支援して、どこの避難所等に避難させるかを定めた避難支援プランを昨年度策定しました。

要援護者に対しては、その特性に応じた十分な配慮が必要であることから、要援護者マップ等を作成するなど、日ごろからの障害者・高齢者関係施設等の場所や在宅の障害者等の状況の把握に努め、災害発生時には適切かつ速やかにニーズに沿った対策を実施する必要があります。

そこで、自主防災組織、民生委員・児童委員等の協力を得ながら避難支援プランの個別計画を策定

することが重要であると考えておりますので、個別計画の策定に向けて調査検討してまいります。

なお、要援護者が、災害時に相談等の必要な生活支援が受けられるなど、安心して生活ができる体制を整備した福祉避難所としまして保健センターを指定しました。

以上のことを踏まえまして、災害時における自主防災組織との連携について申し上げます。

まず、自主防災組織の結成に当たりましては、地域住民が協力して自発的に結成するものであり、災害が発生したときの被害を防止または軽減させ、地域を自分たちの手で守ろうとする組織であると認識しております。

町といたしましては、自主防災組織の育成強化のために、結成までの過程の中で、例えば規約の作成や組織体制の構築等、疑問点などがあればお手伝いをさせていただきますが、住民みずから主体となって防災活動を行う気持ちが何よりも大切であると思っております。

そのため、地域の自主性を考慮し、すべての事案に対して行政が指導すべきではないと考えております。もちろん地域住民による自主防災活動は、町や消防署などの関係機関が実施する防災活動と密接な関係にありますので、日ごろから情報の提供、共有、交換を図ってまいります。

しかし、実際の大きい災害時においては、行政組織や防災関係機関の機能が麻痺することが予想され、自主防災組織との確な連携体制を発揮することは非常に困難をきわめます。このような非常事態に対処する組織こそが自主防災組織であると考えておりますので、地域が一丸となって取り組んでいただきたいと思っております。

先ほどの障害者とかがどのくらいいるとか、それは私のほうで把握しておりませんので、担当課のほうにお話しさせますので、よろしく申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 要援護者の人数なのですけれども、ひとり暮らし、65歳以上の方なのですが、昨年6月1日現在で198名ございます。そしてまた、障害を持っている方なのですが、現在340名、知的障害を持っている方が65名、そして精神の方なのですが、44名いらっしゃいます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） 今要援護者の情報、これは住所、電話番号、当然のことと思いますが、この人たちをまず第一に救助するのはやっぱり近所の人、地域の人及び自主防災組織の方が一番近所で避難誘導に努められるのではないかと思います。こういう人たちの情報はどの程度地域住民及び自主防災組織の方々には伝えてあるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） まず、災害時に対応して自主防災組織が現在3団体できていると。4月にはまた1団体できる予定であるというお話を伺っております。館林地区消防組合管内を見ましても、千代田以外のほとんどの地域で自主防災組織がかなりの割合でできております。そ

れはあくまで数字上でできているということであります。ある町をとってみましても、全行政区において自主防災組織ができております。千代田町もそういうふうに行政のほうから働きかけて区長さんをお願いしてつくってくださいと、活動はいつでもいいからまずつくってくださいと、そういうようなことは可能であります。それですといざ災害が起きたときに、組織としての名前はあるけれども、何も動かない、そういった心配といいますか、問題が生じてまいります。よって、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、行政が余り強制的につくらせるのではなくて、各地域の中で自主的に、先ほどの協働のまちづくりではありませんが、皆さんがこれは困ったと、ニュージーランドではないですけれども、地震があったときはお互いに隣近所、地域で助けていかないと、これは消防署や自衛隊が来るまで間に合わないよと。そういう意識を持つことが大事であります。そういった団体が現在3つあるいは4つできようとしております。そういう輪が広がっていけば災害時にお互いにいろいろ情報交換を行ったり、ふだんの防災訓練の中で、地域の防災訓練の中で練習したことがいざというときに生きてくるのではないかと思います。

先ほどご質問のありました要援護者との情報あるいはそれをいかに地域に公表していくかとか、そういった部分につきまして現時点ではまだ町のほうもそこまでの体制はできておりませんので、今後、議員からお話がありましたので、なるべく早い時期にそういった対応がとれるように検討してまいりたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） いつ起こるかわからない災害であります。早目の取り組みをお願いしたいところでございます。

自主防災組織の行政との連携ですね。先日、模擬火災訓練で防災組織が参加されたようですが、こういうことが防災訓練、来年度ですか、あると思いますが、防災訓練にも必要ではないかと思います。そして、それを多くの町民が見ることによりまして、その重要性を認識することにつながり、その重要性が広く町民に伝わるものと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 災害が大きければ大きいほど被災者数が膨大となるばかりではなく、行政組織や消防を初めとする防災関係機関などが直接被害を受けたり道路や橋梁等の公共施設が被害を受け、これらの機関の災害活動に支障を来す場合が考えられます。

更に、災害直後の初動期では、情報等も混乱し、防災機関による適切な対応が困難となることから、地域住民が相互に助け合うことで被害の軽減に大きな役割を果たしていただけたらと思っております。

そのため、災害に備えまして、隔年で実施しております防災訓練では、町や消防ばかりでなく多くの関係機関にご参加いただき、消火、避難誘導、救助等、さまざまな局面を想定して実施しております。

平成21年度に実施しました防災訓練には、消防関係団体はもちろん、区長会、地区住民（1行政区7名）、防火関係諸団体、学校関係、警察関係など約600名の方が参加されました。

実施に当たりましては、「広報ちよだ」、町ホームページ、回覧等で広くお知らせをし、訓練内容も新たな項目を加えるなどしておりますが、自主的に参加される住民の方は、少数であるのが現実であります。

そこで、近隣及び広域にわたる自治体との連携はもちろんのこと、防災関係機関と相互の連携を強化し、自衛隊の訓練参加など、総合的な防災訓練の実施を検討しております。

もちろん、各行政区における自主防災組織の立ち上げ強化と組織化を目指すなど、防災組織体制の強化も必要であり、自主防災組織を主体とした防災訓練を推進しております。

そのような中、昨年度、本町では初めてとなる自主防災組織が新福寺地区で結成され、今年度は赤岩3区内の五反田地区と桧内地区でそれぞれ組織が結成されております。更に、この4月に上五箇地区で自主防災組織が結成されるというお話も伺っております。これらのことは非常に頼もしく感じており、この秋実施する防災訓練にはぜひとも参加していただきたいと思っております。

更に、先ほど申し上げましたが、各地区において自主防災組織が主体となった防災訓練を実施していただけると本町の防災体制も磐石なものになるのではないかと考えております。

ちょっと説明させていただきます。私と坂本議員、新潟の三条市に大きな台風の被害があったときに視察に行ってきたのですけれども、そのときにトップのほうからの言葉が、区長さんのところを一つ一つではなく、簡単にここなら大丈夫だろうとかという中で協力要請をしたのですけれども、全部のところについていなかったもので、身体障害者だのいろいろそういう人たちが亡くなったということを知りました。その中で役場の職員が船を出してあっちこっち回って一生懸命協力して、ずぶぬれになって救助活動をやったという話も聞いております。

千代田町なんかでは区長さんを通してやるほうがいいかなと思って、自分の考えを、そのときに社会福祉協議会長をやっていた眞中さんのところをお願いに行きました。三条市は区長さんのほうへそういうことをやるような連絡もとっていたのかなと、そう思いました。

答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） 自主防災組織の訓練への参加で町というか、避難誘導、これはやっぱり確実なものではないし、練習というか、そういう形でしっかりと行ってもらいたいと思います、防災訓練においては。できるだけ参加していただくことになるということで、ありがたく思っております。

また、自然災害といいますと、千代田町では地盤が弱いため地震による液状化の危険性が高いと指摘されております。町の防災計画にも多くの家屋の損壊が予想されるとあります。そんな中で地域住民や自主防災組織による損壊した家屋などから被害者の迅速な救助が求められることになると思いま

す。そんなとき二次災害が起こり得る可能性もありますので、そのようなときの対策も考えなければならぬと思いますが、どのような取り組みをされるおつもりなのか伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 災害時のことに関しましては、千代田町の防災計画の中で基本的なことはうたっておりますが、細かい個々の部分についてはなかなか計画にうたえないのがあります。ですから、そういうご指摘については今後十分検討して対応していきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） 済みません。通告に載っていませんでした。申しわけありません。

危険区域、まだ千代田町に舞木から上中森までの利根川堤防が指定されております。過去、明治43年の水害のときには40名を超える人的被害、家屋被害も1,000戸を超えております。それから100年が過ぎた今でもこの危険区域に指定されておる。こういうわけですが、今後この危険度を少しでも減らすよう改修工事等の計画または国などに要望はしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 本町は地理的には非常に恵まれており、全国各地で多発している土砂災害、豪雪、津波、火山の噴火など、信じがたい災害が発生するような場所は非常に少ないのではないかと言えます。しかし、河川のはらんや都市型水害、竜巻、大地震発生時における火災など、さまざまな被害が予想されます。幸いにも本町では近年大規模な自然災害はほとんど発生しておりませんが、利根川に面しているため、古来よりたび重なる利根川の洪水に見舞われ、大きな被害を受けてきたのも事実であります。そのため、過去に利根川周辺環境を大改修したこともあったと伝え聞いております。

そのような状況下にあるため、今もなお台風等の影響による利根川の増水、堤防の決壊については、最も警戒しなければならない災害の一つであると言えます。過去の環境整備から久しく時間が経過しているようですが、利根川及びその河川敷、堤防等は国土交通省の管轄となりますので、国において必要に応じ改修工事等を計画するものと考えております。もちろん懸案事項等があれば国土交通省に改善を依頼し、適切な対処をお願いしてまいりたいと考えております。

前のときに一番切れやすいのは、地震のあれで上五箇のほうだったのですよね。そのことについてなのですけれども、人に聞いた話なのですけれども、反対側に泡が出るような水がたまるとそのときは大変なことになるという言い方をされておりました。ですから、泡が出ないうちは大丈夫なんですよというような話なのですけれども、いろいろ大きく取り扱われたので不安を感じている人も多いと思いますけれども、国土交通省のほうもちゃんとした考えの中で今のところはいじくっていないというのですか、それ以上の補修はしていないというところだと思うのですけれども、機会を設けて検討してまいりたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） 泡が出ないように祈りたいと思います。

でも、この重要水防区域、防災計画の中にあるのですが、階級がすべてB、これが多分危険度とかそういうものになってくるのかなとか思うのですが、ほとんどB、中には要注というのが幾つかありますので、早急に国のほうに要望なりしていただければと思います。そして、こういった災害が起きないのがいいのですが、起きたときには自主防災組織や町民によりしっかりと防災意識を高めていただいて災害に強い町をつくっていくべきだと思いますが、今後防災意識の向上に努めるどのような方策を考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 防災の基本は「みずからの身の安全は自ら守る」であり、町民はその自覚を持ち、日ごろから災害に対する備えを心がけるとともに、災害が発生したときは、みずから身の安全を守るよう行動することが重要であります。

また、災害時の負傷者及び災害時要援護者の救助、避難場所での率先した活動、町や自主防災組織等が行う防災活動への協力など、防災への寄与に努めることが必要だと思います。

そのため、町では、現在までに町民一人一人が常に防災に関心を持ち、みずからの問題として受けとめ、防災に対する正しい知識を身につけられるよう、防災マップ、洪水ハザードマップ、地震防災マップを作成し、毎戸にお配りしました。

今後は、町の行事や地域のイベントなどでも防災のPRを図ることで、楽しみながら町民の防災意識が高揚し、積極的な防災活動が行われる環境を整えていくことが望ましいと思っております。

また、災害に対処する心構えを持ち、郷土を守る精神と責任感を持ったリーダーを育成し、災害時の対処方法や災害予防思想の普及に努めることも急務です。

そして、そのリーダーを中心として自主防災組織の結成を強化し、組織化を目指すなど、防災組織体制の確立を図り、自主防災組織を主体とした防災訓練を実施することで防災意識の高揚を目指してまいりたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議長（富岡芳男君） 3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） はい、わかりました。先ほど町長のほうから答弁をいただきましたハザードマップとか、そういったものを毎戸に配付してあると。こういったものを毎戸に配付してあるとおっしゃいましたが、皆さん目につくところには置いてないと思います。そこで、町民の目につくところ、役場や体育館あるいは各地区にある公民館などに掲示するなど、さまざまな取り組み方はあるかと思えます。特に災害時には地域コミュニティのまとまりが重要な役割を果たすと考えられています。無縁社会などと言われている現在です。本町においてもこういった現象に危機感を持って対応してい

なければならぬと思います。

そこで、一時コミュニティセンターですか、と呼ばれた施設がありましたが、今物置になっているような感じでございます。その役割をもう一度与えてコミュニティの充実を図るというお考えはないのかお伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） お答えいたします。

以前コミュニティセンターという施設、ございまして利用しておったのですが、総合体育館建設に当たって予定地に建っておりましたことから温水プールの南側、公園の一角に移転させていただきました。ただし、そのときに給排水設備を整えなかったという問題もあります。それと電気も来ておりません。よって、現時点では倉庫みたいな形でいろいろな備品を収納しているという状況であります。この施設を利用するかどうかはいずれにしましても、ほかの施設で代替できるか、あるいはいろいろなことも考えながら今後検討していきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） ちょっと休憩します。

休 憩 （午前11時48分）

再 開 （午前11時48分）

○議長（富岡芳男君） 再開します。

3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） 質問が悪いのか、地震が来てしまいました。

最後にですが、これは質問ではございません。今ハザードマップの前後に書かれたこういったものがあります。これの裏に「千代田町の水害の歴史」というものが載っております。その中に水害記念碑のくだりがあります。その中には「洪水は「濁水魔の如く暴威を逞（たくま）しう」く、「田畑は概ね砂礫に埋もれ」てしまい、村民は「財を失うて、衣食に道なく、前途暗澹（ぜんとあんたん）として酸鼻（さんび）を極め」たそうです。以上のように、当時は大変な状況であったことがうかがいしれます」と、こうあります。

しかし、この後に「然ルニ、村民今や安キニ慣レテ、動モスレバ往時ヲ忘レントス、茲ニ事歴ヲ録シ当年ヲ追懐スルニ当たり、相警メ相励ミ以テ先人ノ努力ニ報スル覚悟ヲ新ニセザルベカラズ 乃デ碑ヲ建テ勒シテ之レヲ後昆ニ伝フ」と、こうあります。この碑は、水害によって大変な苦勞をした先人たちが後世の私たち、これは何を伝えようとしているのか、しっかりと考えなければならぬと思います。

ちなみに、この碑、私の家の近くにありますが、この碑の案内板が役目を終えたように傍らに転がっております。このような状況だということを申し添えて質問を終わります。

○議長（富岡芳男君） 以上で、3番、金子孝之君の一般質問を終わります。

ただいまから午後1時まで休憩といたします。

休 憩 (午前11時50分)

再 開 (午後 1時00分)

○議長(富岡芳男君) 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、7番、柿沼英己君の登壇を許可いたします。

7番、柿沼英己君。

[7番(柿沼英己君)登壇]

○7番(柿沼英己君) では、1問目の質問をしたいと思います。

T P P協定について町長の考え方を聞くということでもあります。ただ単に経済関係の条約ではありませんで、国あるいは地方のあり方を根本から変える協定であります。千代田町議会における平成22年度12月議会においてT P P反対の意見書を採択したわけですが、1問目の質問として町長の考えはどうかということでもあります。特に農業分野だけの問題にとらえられますが、先日いろいろな本を読ませていただきまして、その中で輸出産業の利益対中小企業、金融、医療、労働者の移動を含むサービス分野、繊維、皮革、履物、銅板、米、乳製品などの14品目、そういったものであります。以上の点を踏まえまして、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長(富岡芳男君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) 柿沼議員のご質問にお答えいたします。

議員もご承知かと思いますが、昨年11月9日、菅総理大臣は、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、環太平洋経済連携協定、通称T P Pについて、情報収集のため、関係国との協議を開始する方針を表明しました。

この中で、政府はT P Pについて交渉の参加・不参加を先送りしたものの、本年6月に改めて参加・不参加の判断を行うとの見解を示しております。

我が国が関税撤廃の例外措置を認めないT P P交渉に参加すれば、食料自給率の向上どころか、我が国農林水産業を初め、運送、加工などの製造業等関連産業に多大な影響を及ぼし、地域経済及び社会が崩壊するおそれがあるとの見解が出ており、慎重に対応することが重要であると思っております。既に全国町村会や全国町村長大会で反対決議がなされ、群馬県町村会におきましても、2月18日に参加反対の決議を出しております。

また、J A関係等の農業団体では、1月に「T P P交渉への参加に反対し、食と地域・生活を守る群馬県ネットワーク」を組織し、「T P P交渉参加反対運動」の署名活動を展開しているところであります。

群馬県においては、12月6日付で農林水産省の試算を参考に、T P P参加による本県農業への影響

額試算結果を公表しています。試算結果によりますと、本県農業への影響額は780億円となり、これは平成21年度県農業生産額2,207億円の35%に当たる数字であります。内訳では、米、麦、コンニャク等の土地利用型作物が影響額288億円、影響割合90%で、経営規模の違いから内外価格差が大きく、品質的な優位もほとんどないため、影響は大きいと出ました。

また、生乳、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵等の畜産では影響額が492億円、影響割合は60%となり、輸入品に比べ品質は高いが、加工・業務向けなど用途によっては品質の優位性が価格差を埋めることができないとされております。本町では米や麦などの土地利用型の農業が多く行われておりますので、影響が出るのではないかと思います。

1月12日の朝日新聞では、企業に対するアンケート結果の記事が掲載されておりました。これによりますと、「TPPへの参加が日本にとって必要だと認識している国内企業が65%に上った」とあり、不参加だった場合、7割を超える企業が「日本の景気に悪影響がある」と答えています。

一方、「自分の会社と同業種の業界にとっては必要かどうかわからない」との答えも約4割あり、TPPの有効性について見きわめられていない企業も多くあるという結果でありました。

私といたしましては、まず参加する、しないは国の判断であると思いますが、国内農業を見渡すと農業従事者が高齢化しており、耕作放棄地も増加するという状況の中で、意欲のある農家をいかに育てるかということが重要ではないかと考えております。開国ありきではなく、農業を守ることも大切であるとともに、農家も努力し、TPPによって農業と経済が両立するような施策を関係機関と連携して国に要望していきたいと考えております。

答弁いたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 1点だけ聞きたいのですけれども、TPP協定と農業の再生といいますか、それが両立するという考え方に立っているのかどうかお伺いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

両立するかどうかということは大変難しい判断を迫られます。なぜならば、今申し上げたとおり、農家の方がどうやったら生産性が向上して、逆に農家の人たちがよい品物をよそへ高く売って利益が出るようになるかどうか。新聞等では、例えば青森のニンニクが韓国のニンニクに追いやられたというのを、いいニンニクをどうやってつくって売り出すかということで、それが大変売れるようになったとか、あるいは日本のメロンが、千疋屋で売っているようなメロンが中国では1個5万円で売れているとか、そういう富裕層の人たちは日本のお米でも25倍の値段でコシヒカリを買っているとか、そういう新聞報道もありました。でも、これがすべてうまくいくかどうかということも最終的には判断できません。日本の農業が高齢化というのですか、65歳以上の人が多いという中で本当にこれはや

っていけるのかどうか、そういう不安もあります。ですから、これは農協、全農とか国がどういう判断でやっていったらよいかということを見守り、その中で要望活動を、こうしたほうがいいかなと思うときはやるようにするとか、今のところそのような判断しかできません。

はっきりした答えが出なくて申しわけないですが、答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） アメリカの前ブッシュ大統領は食料自給というのは国家安全の問題であるというふうなスピーチを聞いたことがありますけれども、食料主権ということを考えますと、食料自給率が14%になるのではないかと危惧されている中で、やはりこれは国家の問題であるということだと思ふのです。マスコミなんかも余り強調していないというようなことで非常に危惧するわけなのですが、その食料自給率が14%になるかもしれないということに対してはどうお考えでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 14%になるということは大変危機的な状況だということは、非農家の私でもわかります。そういう中で、では自給率をどう向上するかということ、やはりそれは農家の人たちが農協だけのことで済まされる問題ではなく、自分たちがどうやってまたいい自給率ができるように、よい生産ができるようにということも、それが重要なことではないかというふうに考えております。今のところやはり国の政策で動いているところでもありますからはっきりしたお話ができませんが、農家の人も真剣にそういうことを、国だけに思うのではなくて自分たちがどういうやり方をやっていい農業ができるのかということも、同じ発言ですけれども、そういうふうに考えております。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 議会としては意見書を出したのですけれども、なかなか地方の意見という…意見書がかなり出ているそうなのですが、マスコミも余り取り上げないし、また菅政権も余り感じていないような感じですが、やはり地方からしっかりした声を上げるということが大事だと思いますので、その点、町長としてその辺のところをどう考えるかお伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 日本という国は資源に乏しく、物をつくり、貿易をすることで発展してきた国であります。よって、今後もそれが続いていかなければ国の発展はないと考えております。

議員のご質問のTPPへの参加について、する、しないで経済の動向がはっきりするのであれば、リスクの少ないほうがよいということにはなりますが、現在国においても今後の対応策を検討していくという状況でありますので、新たな政策が出てくるかどうかも含めまして動向を見守りたいと思っております。

答弁といたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） それでは、2番目の質問にいきたいと思います。

公共施設管理者負担金、助成金、まちづくり交付金の定義について町長の考え方を聞きたいと思います。ここにいる議員の約半数の方は過去に土地区画整理の助成金ということで賛成なり反対なりということで、助成金という説明を受けながら舞木の土地区画整理事業についての助成金を賛成してきたと思うのですが、改めて過去に議決した助成金の性格についてどのような説明を議会でやってきたかお伺いしたいと思います。確認したいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 柿沼議員の質問にお答えいたします。

議員もご承知のとおり、土地区画整理事業は良好な市街地整備を行う代表的な手法として広く活用されており、本町におきましても、舞木土地区画整理事業が組合員皆様のご理解とご協力により実施されております。

町といたしましても、組合事業の円滑な運営実施が図れますよう、できる限りの支援策といたしまして助成金を支出してまいりました。従いまして、議会におきましては、予算・決算認定の際には舞木土地区画整理事業に対する助成金として説明し、執行してまいりましたので、ご理解をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 半分町の事業であるということで、そういった中の支援策として助成金ということで出してきたというような答弁です。ここに「土地区画整理必携」ということで、国土交通省で出ている中で公共施設管理者負担金という内容が出ています。

一節を読みたいと思います。「公共施設管理者負担金は補助金とは異なり、基本事業費には算入されず、保留地処分金等と同様の取り扱いとなり、補助の採択基準や実施項目の制約とは無関係である」というような文章であります。その中で、いわゆる公管金という定義についてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 詳細説明につきまして、担当課長に説明をさせますので、よろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） 柿沼議員さんのご質問にお答え申し上げます。

柿沼議員さんもご承知のとおり、公共施設管理者負担金の制度につきましては十分熟知されていると思いますが、改めて申し上げますと、公共施設管理者負担金につきましては、土地区画整理法第120条

の規定におきまして、都市計画に定められた幹線道路やその他重要な公共施設について、その土地の買収費、物件移転費、補償費、工事雑費、事務費等の範囲内で、その費用の全部または一部を公共管理者に対して組合が求めることができるというような記載がされてございます。

従いまして、求められたものにつきましては、町がそれが妥当であれば支出するという形でございますが、今回、過日の全協におきましてもやはり助成金として議会の承認をいただきながら支出してまいりましたものですが、その中には当然公共管理者負担金たる、主たる意味を持ったものも含められて9億7,000万円からの助成をさせていただいているところでございます。

その制度が助成金としての制度ではなかなかなじみづらい点がございますので、今後、その組合に対する公共管理者負担金につきましては、組合との間に覚書等を結びまして、できる限りその範囲で支援をしていきたいというふうに思っております。

しかしながら、組合が計画しました第3回の変更計画書の中では、やはり町からの助成金、町からの支援とするものが約11億円ほどと明記されてございますので、公共管理者負担金は、申し上げておりますように13億ほどございますが、今の段階では組合に町から助成するものは11億とありますので、その範囲にしか支出ができないということございまして、その範囲を超える場合は再度協議をいただきまして組合の運営はスムーズに進むような方向に進みたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） そうしますと公管金で13億、今までの助成金が9億で11億までというようなことで、そうしますとたっぶり予算が出せるというような感覚にも聞いてとれます。いずれにしても、館林なんかでも土地区画整理がだめになったら最終的に市が持ったという例もあります。そういった中で、車の両輪のごとく町と土地区画整理組合が円滑な運営をしていくということが肝要かと思われませんが、町長の見解を伺います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） いずれにいたしましても町もお手伝いをさせていただきますが、組合の幹部が一緒になって汗をかいていただくことが重要でありますので、今後事業展開を促進していただくよう期待しております。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） それでは、3番の幼稚園移転の父兄への説明責任についてということで質問したいと思います。

先日、西幼稚園あるいは保育園等保護者全体説明会というようなことが1月28日と29日に行われたということで、先日会議録が届きまして、議員さんも出席された方がおりまして、その方から聞きま

すとかかなり紛糾したようなお話も聞かれております。かなり質問内容、突っ込んだ内容で、かなり理解がされていないのではないかなという危惧をいたしました。そういった中で説明責任と申しますか、保護者の心配の目線に立って説明を尽くすことが大事かなと思います。

先日、全協で保護者へのかかわり方を見ますと、アンケート調査が10月ごろから行われ出して、集計とかして、かなり説明が急であって、いきなり建築の図面を見せられたというようなことでかなり戸惑ったような質問もかなり多かったように思われますが、まずその事実関係についてお伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） 柿沼議員さんのご質問にお答えをいたします。

認定こども園につきましては、隣町の明和こども園や栃木県の西方なかよしこども園等を視察してきました。

西方なかよしこども園につきましては、幼保一元化プロジェクトチームによりまして、平成19年度に視察を行うとともに、去年は総務文教常任委員会、更には議会運営委員会合同で再度視察を行っております。

西方町の場合、人口の減少や少子化の進行で幼保一体・認定こども園への移行は必然的なものでした。それでも、平成19年度に認定こども園としてスタートしたときは、職員室を挟んで保育室が2つに分かれ、短時間保育、つまり幼稚園の子が先に帰るのを長時間保育、つまり保育園の子が見て、お母さんを思い出し、泣き出さないようにという配慮で、職員室を挟んで完全に分離していました。

しかし、昨年視察に行ったときは、同じ先生が同じクラスで園児を、午前中は幼児教育、午後残る子は保育の時間として担当していました。短時間保育・幼稚園と長時間保育・保育園が一体化していて、保護者や園児からすると「理想のこども園」となっていました。

西幼稚園や西保育園での保護者説明会でも、西方なかよしこども園について説明しています。

不安材料の対案を明らかにすべきということでございますけれども、保護者アンケートを実施し、その結果を保護者に送付するときに、不安な点、心配な点について町の考え方をお知らせしております。このことにつきましては、「広報ちよだ」2月号でも広く町民の方にお知らせしております。

保護者説明会では、反対の方もいましたが、その質疑記録と追加回答、更には設計基本図を保護者全員に送付し、更にそれについてご意見をお聞きしたところ、賛成のご意見もいただけるようになってきました。

今後も、国の動向が不透明でございますので具体的に申し上げることはできませんが、随時保護者にご報告していきたいと考えておりますので、ご理解のほうをよろしくお願い申し上げまして、答弁にかえたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番(柿沼英己君) まだ建設まで時間はたっぷりあると思いますので、やはり保護者の理解を100%までは言いませんが、かなりの理解を得る努力は必要だと思うのです。ニュージーランドの地震で学生が亡くなりましたけれども、ああいったことがないように耐震というのは必要ですので、やはりそういうこととか、あと認定こども園みたいなところを保護者の方に視察をいただくというのも大事なことだと。論より証拠といいますか、やはり現場を見ていただいて、議会のほうも現場を見てこういった方向かなというのがわかりましたので、そういった先進地視察というのを父兄を連れて行って、「こんなふうにはいずれはしたいんだ。ただ、当分は別々でやりますけど」とか、そういった説明、不安材料の解消に行政としてしっかり努めていただきたい、これが本意であります。もう一点、その辺の説明責任をどういうふうにしていくのか、もう一回伺いたいと思います。

○議長(富岡芳男君) 教育長、荒井幸夫君。

[教育長(荒井幸夫君)登壇]

○教育長(荒井幸夫君) ただいまの柿沼議員さんのご質問につきましては、具体的な事務を所轄しております事務局長のほうからお答えさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(富岡芳男君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長(高橋充幸君) 柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

先日の全員協議会でもプロジェクトチームの答申の結果、それからその後の経過についてまとめた表をお配りしておりますが、22年の3月に第2次の答申が行われまして、西保育園の敷地内に西幼稚園を建築するというので答申が出されたわけですが、その後、その答申に合わせて準備を進めてきたわけですが、菅政権が成立し、またその考え方を様子を見ている、国の方針がどうなるか見ていたと、そういう時期、またそのときには6月議会で金子議員さんから、9月議会では川田議員さんからご質問をいただきまして、西保育園に隣接して西幼稚園を建築する考えを答弁させていただいております。

その後、新聞報道等がありまして、国で23年度にこども園の法を制定するというような動きも出てきましたので、それに合わせて保護者のアンケートを実施する方向で調整し、10月にアンケートを実施したわけです。それと、そのアンケート結果を集計し、また国の動向を見きわめながら12月下旬にアンケートの結果と、それと一番問題なのは西保育園の敷地内に西幼稚園を建てた場合の不安な点、心配な点、それもアンケート項目にありましたので、その結果と、それと町の考え方を保護者に送付したところです。同じものが、先ほど柿沼議員さんがおっしゃいましたように議員さんに配付しておりますのでご存じかと思えます。

それに基づきまして、アンケート結果と町の考え方、それらについて保護者の説明会を年明け、まず1月中旬には西幼稚園、西保育園のPTAの役員さんに集まっていただきまして説明を行い、1月下旬に両方の保護者全員に集まっていただきまして、アンケートを実施した経過、西保育園の敷地内に西幼稚園を建てるまでの経過を説明し、その結果に基づいて不安な点、心配な点について町の考え

方を説明しております。

特に西幼稚園につきましては、移転するわけですので、反対の意見を言う方もおりました。その意見の中では、まだ国の動向がはっきりしませんので、5年くらいでもまず補強を行って様子を見るといような意見もありましたが、基準に合った補強となりますと、議員の皆様ご存じのように西幼稚園はかなり老朽化していますので、本格的な工事になりまして国庫補助事業とかそういうものになりますと10年あるいはもっと長い20年、その間手をつけられなくなってしまいますので、こども園という方向性がなくなってしまうわけです。

また、国がはっきりしないということで、保護者の中には「もう少し様子を見たらどうですか」という意見がやっぱりありました。ただ、町としましては、20年度に建築する予定で18年にプロジェクトチームを立ち上げて検討しておりまして、もう3年間様子を見てきたわけですが、西幼稚園の老朽化、これ以上待てない状況ですので、今の国、先行き見通しが立たない状況ですが、国がどちらになってもいいように、国に左右されず西保育園敷地内に隣接して西幼稚園を建築し、交流を深めながらこども園を目指していくものです。

その辺も保護者に対しまして全体の説明会、またその質疑記録、図面については2月10日に送っております。保護者全体の質疑記録、それと設計基本図、それを送りましてまた意見をいただき、その意見に対してまた回答しております。なかなか保護者全体を集める機会というのもすぐに持てませんので、何か図面とか考え方が決まった時点で、その都度保護者全体に町の考え方をお返ししたいと思います。また、そのときには議員の皆様にもお知らせしたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 事務方の説明だけでなく、ぜひ教育長みずから保育園、幼稚園の父兄の皆様にご説明していただく機会を設けたほうがいいのではないかと感想なのですが、いかがですか。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） ただいま柿沼議員からご指摘いただきましたこと、真摯に受けとめまして、先ほど事務局長から説明がありました中で保護者、役員の説明または保護者全体の説明等行っております。また、今後とも設計図の変更やら、時期によってまた説明会を持つということがございますので、今ご指摘いただいたように積極的に私のほうも保護者等にかかわりながらご理解いただくように努力していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○7番（柿沼英己君） 以上で終わります。

○議長（富岡芳男君） 以上で、7番、柿沼英己君の一般質問を終わります。

続いて、2番、高橋純一君の登壇を許可いたします。

2番、高橋純一君。

[2番(高橋純一君)登壇]

○2番(高橋純一君) 質問の中、大きな枠で3点ばかりあるわけです。細かく聞いていきたいと思
います。

まず、1点目といたしまして優良企業の誘致ということで、先ほど午前中、福田議員のほうからも
質問があったと思うのですけれども、観点を変えた中で幾つか質問させていただきたいと思
います。町長の公約でもあります優良企業誘致をするに当たり、工業団地の造成計画の現況を聞きたいと思
います。

その中で第五次総合計画、先般配付されたと思うのですけれども、この中で「新規雇用と安定財源
確保のため、千代田工業団地周辺に新たな工業団地を造成する」と。午前中は場所はこれから見つけ
るという見解だったと思うのですけれども、これには明確に千代田工業団地周辺にとうたってあるわ
けです。そこに造成をして「産業基盤の集積に努めます」とあるわけです。

一方で第五次総合計画の作成に当たり町民のアンケートによりますと、まず一番手に病院と福祉と
いうのがあるのです。これが62.5%なのです。続きまして、二番、三番手、四番手とありまして、五
番手に保育関係施設の整備というのが29.9%とあるのです。工業団地造成は5番以内に入っていない
のです。それを踏まえた中で町長が進める工業団地、先ほど配付されてもあるのですけれども、ここ
に予算編成方針、これにはうたっていないのです。そういう部分では中長期のビジョンをちょっと聞か
せていただければと思います。

○議長(富岡芳男君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) 高橋議員の質問にお答えいたします。

工業団地の誘致につきましては、私の公約となっておりますことから早期に対応したいと考えてお
ります。しかしながら、リーマンショック以来、国内の景気は冷え込みまして、どこの地域でも工場
誘致について苦慮している状況であることはご理解いただきたいと思います。

このため、現時点では役場内において工業団地に係るプロジェクトチームを設置いたしまして、場
所等さまざまな検討内容につきまして協議を重ねている段階であります。よって、具体的な話につい
てはまだまだ申し上げられませんことをご理解くださいますようお願いいたします。

先ほど質問がありましたけれども、これからまたどうなるかわからないのですけれども、初めの計
画であそこの商業地域、住宅団地ですか、あそこら辺がいいかなというような考えの中で協議はした
わけなのですけれども、いろいろな状況がありまして、まだどこだということをはっきり位置づける
ところまでいっていないのが本当の話です。これからもプロジェクトチームの中でできるだけ早期に
実現できるよう頑張っていく所存であります。

○議長(富岡芳男君) 2番、高橋純一君。

○2番(高橋純一君) 現在、お隣の町の明和町、それと板倉町ですか、板倉町はたしか37.2ヘクタ

ールぐらいだと思うのですけれども、全部で7区画がほぼ、ようやくですか、という状況も伺っております。そんな中で、ちなみに板倉町は37.2ヘクタールですか、産業団地ですね。お隣の明和町も多分、まだどここの企業かはわからないと思うのですけれども、隣でも工業団地造成を行っております。7区画がほぼ予約で内定しているというのも聞きます。そんな中、坪単価は6万5,000円から約7万5,000円ぐらいということで今企業局が売り出しているわけです。北関東自動車道の開通とともに、東毛地区はこれから物流の拠点ともなると思われるのかなと思います。

千代田町では大型商業施設の誘致に成功して、まだこれから用途変更して商業施設を拡大をしていくという見解も伺っております。その部分で世の中の動向を踏まえていきながら、近隣の市町村では……村はないのですけれども、市と町では大手企業の撤退も騒がれている時代だと思います。

財政力を誇ってきた自治体が交付団体になり、今年度、県内では上野村が1カ所だけという状況になってきているわけです。その中で4ページがどうも気になってしょうがないのですけれども、この4ページなのでも、「ジョイフル本田西側の未造成地について商業用地の需要が拡大すると考えており、今後の需要に対応できるように用途変更の手続を進めていく」というのがここに載っているわけです。工業団地というのは載っていないのですけれども、これを勘案していきますと商業用地を先に早目に売っていただいて、その後、工業団地のほうも同時進行でもよいと思うのですが、どちらを優先するか、もう一度お願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

ふれあいタウンちよだのジョイフル本田西側、西邑楽土地開発公社所有の未造成地約8ヘクタールにつきましては、現在のところ主要地方道足利邑楽行田線の沿線約2ヘクタールは商業系の用途となっておりますが、奥側の約6ヘクタールにつきましては住居系の用途であります。ジョイフル本田の進出により商業系用途の需要が拡大すると考えており、今後の需要に対応できるよう、まずは近隣商業地域への用途変更の手続を進めてまいりたいと考えておりますが、当初は住宅団地造成として優良農地から市街化区域に編入した経緯や飛び地の商業地としての性格が強くなるため、県が進めるコンパクトシティとしての考え方もなじまないという現状もあり、関係機関の同意が難しい状況ではありますが、ジョイフル本田の進出により、これまでとは様相が一変したことも事実であります。

また、12月議会でご決定いただき、策定しました町の第五次総合計画においても、商業拠点として整備するとともに、商業機能の集積を図っていきたいと町としての方針を明確化いたしましたので、今後も粘り強く関係機関との調整を行っていきたいと考えております。

従いまして、最低でも1年間という時間はかかると思いますが、商業系の用途変更手続ができ次第、最優先で造成を行いたいと思いますので、よろしくご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。

お答えといたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 最低でも1年かかるということですがけれども、できれば早目にこれは何とか県のほうに打診していただいて進めていただければと思います。その後で工業団地はよろしいのかなと私は思っております。

続きまして、2番の健康対策と雇用ということですが、先ほど午前中も何名という障害者の方ですか、お話が出たのですけれども、再度また聞きたいのですけれども、町内の障害者の方は何人おりますか。それと、障害者の方が働いている方は何人おりますか。これをお願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

障害者の雇用促進についてのご質問でございますが、現在本町においては身体障害者の方は340人、知的障害者の方が65人、精神障害者の方が44人いらっしゃいます。

千代田町では、障害者の雇用促進については、就労支援として平成19年に策定した千代田町障害者計画において、障害のある方一人一人の希望や適性に応じた就労を促進し、地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指しております。

具体的な就労支援策としましては、一般企業への就労が見込まれる障害者に対し、一定期間、一般企業への雇用移行支援を行う就労移行支援事業や年齢や、体力などの面から一般企業に雇用されることが困難な方に対し、継続した就労機会の提供、雇用形態への移行支援を行う就労継続支援事業を実施しており、現在5名の方が利用しております。

また、町総合福祉センター内にごございます福祉作業所では、障害者の就労の場として、また一般就労を目指す方の職業訓練の場として軽作業を提供しておりまして、現在4名の方にご利用いただいております。

障害者の方から求職活動や雇用に関する相談があった場合には、相談支援事業所であります「障害者相談支援センターほっと」や、国及び県から障害者就業・生活支援センター事業を委託された「障害者支援センター・わーくさぽーと」と協力して、就業面及び生活面の支援を行っております。

また、千代田町も一般事業所として障害者の雇用を促進しており、現在3名を雇用しております。実雇用率は2.7%となっており、法定雇用率である2.1%を上回る状況となっております。

これからも関係機関と連携を図るとともに、障害者一人一人の働く意欲を尊重しながら、就労のための訓練や就労の機会の確保に努めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 先ほど町長から5名の方が利用しているということで、これは施設のほうの関係なのですが、現在「わーくさぽーと」のほうへ登録されている方が10名ございます。そ

のうち6名の方が就業されております。うち1人につきましては一般就労ということで、障害者の雇用という形でなくて一般就労されております。また、6名のほかに1名なのですが、町の福祉作業所のほうに1名就労しているという状況です。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 全体では450名ということだったのですけれども、その中で働いている方が約20名弱ぐらいですか。十数名の方が働いているということだと思えるのですけれども、町の施設を初め、8ページのほうに載っておるのですが、基本方針ですか、予算編成方針、これにも載っているのですが、「障害福祉につきまして」ということで、「障害者自立支援法に基づきサービス利用者のニーズや障害者の」云々ということがずっと書いてあるのですけれども、ここに「雇用」という言葉が出てこないのです。たまたま私は読んでしまったのですけれども。できれば障害者の方の、働きたくても働けないという方もおるわけですから、何が何でも全員が働けというわけではないのですけれども、450名の方の中で働きたいという方がおるわけですから、できれば一人でも多くの方を企業、ジョイフルさんはもとより大手企業、更には町の出先機関、中小零細も含めてですけれども、そういう方に町のほうでひとつあっせんをしていただいで働ける場を提供していただきたいと思うのです。所見をひとつお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

検討していきたいということでお話しいたします。担当課長より詳細につきましては説明させます。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 障害者の雇用についてと、その取り組みということなのですが、現在、障害者の雇用に当たりましては、ハローワークの業務を先ほど町長が申し上げました太田市内にあります「障害者支援センター・わーくさぽーと」という社会福祉法人が国並びに県から委託を受けまして、その活動を行っております。サポートセンターでは、就業を目指す障害を持っている方の考えている企業、事業主あるいは支援サービスに当たりまして、就業支援担当者3名を配置いたしまして、その活動を行っております。今後、就業希望者につきましては、積極的な就業依頼について取り組んでいきたいと思っております。

なお、この「さぽーと」では、その取り組みなのですが、障害者に対しましてハローワークへ同行いたしまして、求人情報ですとか、一緒に同行して検討しております。また、必要に応じましては企業へ本人と一緒に同行して採用試験にも臨んでいるといった内容で取り組んでおりますが、今後積極的な取り組みに向けてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） ぜひ障害者の方の雇用促進にも拡大していただければと思います。お願いいたします。

続きまして、子宮頸がん対策ということで幾つか質問したいと思います。今年度、国の施策に基づき、ワクチンの接種が23年度、我が千代田町でも予算計上されております。現段階では国の恒久事業ではありません。1人に3回の接種を行って1人約5万円かかるらしいのですけれども、私は思うのですけれども、町では、1学年の女子が約80名と想定しまして、そうしますと5・8・40の400万で済むわけです。そこで、あれは恒久事業ではありませんから、国庫補助がなくても町独自で継続をしていただけないかと。今からまだ早い話なのですけれども、これは来年、再来年以降もそれをしていただけないかと、こういう話なのです。

これを将来的に中学校1年生か2年生ぐらいを対象にしていいただければと思うわけです。それには性教育の問題もあるわけです。性交渉の経験があると、一人でもありますと、このワクチンが2種類ありまして、これが効かなくなってしまうわけです。そうしますと、私は個人的に思うのですけれども、中学校1年生から2年生ぐらいが一番理想なのかなと、こう思っております。そうしますと、今の段階では100%将来かからないということはまず言えないのですけれども、大きく子宮頸がんを回避できるということがあるわけです。そうしますと、将来千代田町の女性の人たちがお嫁さんに行く年になりますと、千代田町の出身の方は子宮頸がんにはもうかからないという確率が相当高くなるわけです。そうしますと大きな付加価値がつくわけです。そこに付加価値がつきますから、千代田町出身の女性となるとブランド名がつくわけですから、本人はもとより家族の理解も必要なのですけれども、将来の安心も手に入るわけです。将来お嫁さんをもらうなら千代田町となるわけですから、このお話を聞いて町長、所見をひとつお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

子宮頸がん対策について大変ご熱心な高橋議員であります。一応口述書が書いてありますので、それを読ませていただきます。

子宮頸がん対策についてのご質問でございますが、平成22年度及び23年度で実施いたします子宮頸がん予防ワクチン接種に係る国の助成制度が終わる平成24年度以降の町の対応はということで、子宮頸がんは20歳から30歳代で急増し、我が国では年間約1万5,000人が発症し、約3,500人が亡くなっていくという現状を見ますと、町民の健康保持を考えますと、補助制度が終わっても町の単独事業として継続していく必要があるのではと考えております。

国が示す補助制度での接種年齢は13歳から16歳、中学1年から高校1年生ということになりますが、平成22年度で現在の16歳相当の高校1年生にかかる費用をさきの補正予算でご承認いただいておりますし、また23年度には基本的に中学1年生から高校1年生までの約150人分を予算計上させていた

できました。

この補助制度が打ち切られた平成24年度以降につきましては、当該年度に新しく中学1年生になられた方のみが対象になるわけですが、試算をしてみますと対象者も60人程度としますので、特段大きな財政負担にはならないのではないかと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） この質問は、昨年9月に襟川議員のほうからも出たと思うのです。この子宮頸がんワクチンの関係ですね。私も先日、この子宮頸がんにかかった方とちょっとお話……三原じゅん子さんなのですけれども、この方とお話ししてきました、非常に切実なことを言っておりました。

「私のがんはいつまた再発するかわからないんだ。任期は6年あるけど、6年もつかどうかもわからないんだ」と、こんなお話もしていました。私の身内に子宮頸がんの方ももちろんおるのですが、今10代の女性の方、特に小学生、中学生、将来的には大人になっていくわけですけれども、その方たちにぜひそういう思いはさせたくないという思いで私は言っているわけですけれども、先ほど町長がおっしゃったように6人で5万で計算をしますと約300万ですか、300万、全員受けるとは限らないと思いますけれども、希望者だけになればそれ以下になってくるのかなと思うのですけれども、ぜひこれを国の事業がストップしても千代田町のほうはぜひ継続していただきたいと思います。

続きまして、福祉タクシー券の導入ということです。昨年の12月の定例会でも請願として上程されたわけなのですけれども、あのときに金額をはじきますとかなり大きな金額になってしまったのかなと、こういう思いがあるわけです。当町でも過去に導入された経緯はあると思うのですが、利用に当たり、いろんな部分で問題があった部分もあるのかなと思うのです。そこで、資金面とか年齢の下限、それと利用制限、不正が行われない等々クリアをして導入されたらどうかと私は思うのですけれども。例えば金額は相当下げる、年齢も上げる、納税者、利用は病院等々に絞り込んでいくと。乗ったときは運転手なりがサインをして複写しておきまして、それをタクシー会社のほうから当局に請求を上げるといような利用方法を何か模索していただいて、一度いろんな部分で精査をしていただいて利用してはどうかと思うのですけれども、町長のご所見をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 福祉タクシー券の導入についてのご質問でございますが、福祉タクシー券による補助事業は、民間の路線バスが廃止され、新たに公共路線バスの運行が行われるまでの間、身体障害者や高齢者世帯などの交通弱者の交通手段として平成2年より開始された事業でございましたが、その後、広域公共路線バスの整備に伴い、平成17年3月31日をもって廃止され、現在に至っております。

現在、広域公共路線バスは町内全域を4路線が運行しておりますが、主に通院、通学や買い物などに利用されておまして、高齢者や身体障害者の方たちの利用料金は減額されております。

身体介護が必要な方につきましては、介護保険や障害福祉サービスによる通院介助、また障害者地域生活支援事業であります冠婚葬祭や買い物などの外出を支援する移動支援事業をご利用いただいております。

しかしながら、進行する高齢化社会や多様な交通弱者対策が進む中で、現在の路線バスの運行状況や介護保険サービス、障害者福祉サービスなどでは対応が困難なケースも考えられ、さまざまな観点から検討を加える必要があります。例えば利用者の希望に応じて運行するデマンドバスや、NPO法人や社会福祉法人などの非営利法人が行う個別の輸送サービスである福祉有償運送などの交通サービスを含めて再検討していく必要があると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 「再検討していきたいと思います」という答弁があったのですが、かなり絞り込んで、金額がかかることですから絞り込んで、それでいろんなことの部分からいろんな角度から精査をして、それで余りお金がかからない方向で再検討していただければと。大盤振る舞いをしてしまいますと財政がよくなってしまいますから、ある程度絞り込んで、そこは慎重にやっていただければと思います。

続きまして、最後の質問なのですが、町の観光事業についてということで質問させていただきます。今年度、群馬県がJRと提携しながらデスティネーション・キャンペーンが行われるわけです。いよいよ今年度本番を迎えるわけですが、群馬のおもてなしの心で関係団体、県内35市町村が一体となって来客を迎えるわけなのですが、具体的に町の取り組みをお聞かせいただければと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

デスティネーション・キャンペーンは、JRグループ6社と地方公共団体や県民、企業等、地域が一丸となって取り組む全国から誘客を図ることを目的とした国内最大規模の大型観光キャンペーンでありまして、平成23年7月から9月までの3カ月間、今年は群馬県を中心に実施されます。

群馬県におきましては、「心にググっと ぐんま わくわく 体験 新発見」のテーマのもとキャンペーンが展開されますが、「わくわく」では、後に続く体験の新発見の期待感とともに、群馬の大地から湧く温泉や、農産物などの恵みをあらわしているということです。

また、「体験」については、収穫体験やそば打ち体験のほか、「食べる」や「温泉に入る」といった広い意味の体験も含まれるということです。

最後の「新発見」は、来県されたお客様に「群馬の新しい魅力を見つけてほしい」とともに、まだまだ知られていない宝（自然・歴史文化・食・風土・人情等）があふれている様を表現しています。

町の対応はとの質問ですが、新総合計画の観光の振興でもお話しさせていただきましたが、町の魅力の向上といった視点に立ち、「赤岩渡船」や「利根大堰」など、利根川を利用した観光のPRはもちろん、特産物のPRも実施していきたいと考えています。

「赤岩渡船」については、昨日、県によりまして新千代田丸の進水式が行われたところでございます。

また、利根川周辺をPRするために「来て、見て、ちよだ」のパンフレットを作成し、周知を図っていきたくと考えています。

特産物の植木の振興では、補正予算におきまして、大日集会所にあります植木のモニュメントを塗装し直し、南北から「植木の里 千代田」が見えるようにしました。

そして、デスティネーション・キャンペーンに間に合うように、新年度予算で植木の振興に係りますパンフレットを作成する予定であります。

更に、東京の東銀座にあります「ぐんま総合情報センター」、通称「ぐんまちゃん家」を活用させていただき、特産物の無料配布等、千代田町のPRに努めていきたいと考えているところでございます。

答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 時間の関係もありますので多少はしよる場合もありますけれども、今年度タイミングよくジョイフルがオープンするわけですね。15日がグランドオープンですか。群馬DCキャンペーンも一過性にしないためにも、町としての観光事業にも民間とタイアップして町のイメージアップを図って推進していただきたいと思います。これはDCキャンペーンが終わったから終わりではなくて、千代田町も利根川もありますし、いろんな部分もありますから、ぜひその辺を一過性で終わるのでなくて、継続的に町の観光にもこれから力を幾らか今まで以上に入れていければと、入れていってくださいということです。

最後の質問になるのですけれども、ジョイフルが15日にオープンするのですけれども、町当局初め関係各位におかれましては大変なご苦労があったのかなとご推測しております。しかし、先ほども午前中町長は答弁で言っていましたけれども、これで合格点ではないのですね。15日にオープンするわけですから、これからがスタートですから、これからがスタートなのです。そこで、オープンに伴い、町民に与える相乗効果、また波及効果はどのようなことが見込まれるのか、お答えをいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

2月23日付の上毛新聞におきまして、「ジョイフル本田 千代田店が3月15日に開店」の見出しで大きく紹介されておりました。これによりますと、「館林邑楽地域では最大のショッピングセンターで、東毛地域の集客合戦が激化しそう」とありました。商圏人口約80万人として、想定売り上げは年間約150億円であり、1店舗で千代田町全体に匹敵する販売額となり、想定客数は年間600万人を見込んでいるということであります。雇用につきましても、テナント店等を合わせ、約800人とのことであり、これらは想像もつかない数字であります。

さて、波及効果とのことですが、当然今後はジョイフル本田・千代田店を中心に、にぎわいが醸し出されると思われまます。このにぎわいをどのように生かしていくかが今後本町の課題になっていくものと考えております。

ジョイフル本田と千代田町とのコラボレーションについては、役場内においてプロジェクトチームをつくり、以前から協議を進めてきましたが、店内への行政カウンターの設置も町活性化策の一つであり、町からの行政情報を発信する拠点として機能することを期待しております。

これにより、町の観光PRやふれあいタウンの販売促進、生活関連情報やイベント情報を提供することで、町が行う事業への波及効果も増大するのではないかと考えています。当然利根川の利用や植木等の特産物PRパンフレットや、商工会で作成した「グルメマップ」等も置くこととなります。

今後、ジョイフル本田千代田店がオープンすることになり、少しずつ町への影響も見えてくると思われまますので、必要な対策を順次講じていくことが大切であると考えております。

答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 先ほど町長がおっしゃったようににぎわい、これが私も一番肝心なのかなと思うのです。これから来たことがないお客さんが千代田町に来る、ジョイフルに来ると。これを指をくわえて見ているわけにいかないのです。波及相乗効果というのは、やはり来てにぎわいで人が集まる。それをこれから町民の方々初め、それに還元をしていく。何かやっていかななくてはならないかなと。みんな何かしなくてはならないと。これは考えているのですけれども、それは何かというのがなかなか見つからない。

そういう部分では千代田町に9店舗、ジョイフルに店舗が入るということですが、人口の増と商店の相乗効果、あと千代田町のブランドづくり等、あとイベントですか、イベントの開催、町民の雇用の拡大も見込まれるわけですね。例えば千代田町の利根川がありますから、利根川を利用して利根川マラソンとか、そういう大会をやってみたり、観光で利根川、あと植木の里、不耕地の有効利用、今まで何度か一般質問でも言ってきたのですけれども、そういうことをいろいろ考慮しながらこれからも整備を進めていただければと思っております。

住んでよかった千代田町、住んでみたい千代田町、嫁にもらいたい千代田町、先ほどおっしゃいま

した子宮頸がんですか、嫁にもraitたい千代田町、嫁に行きたい千代田町等の波及効果がこれからますます、ジョイフルが来ただけでなく我々も含めて皆さんで知恵をひとつ絞って、町長初め町職員、町民が何より今まで以上に住みやすい千代田町になれば皆さんがハッピーになるわけですから、最後に私たちも残すところ任期が1年弱となりました。1年で何ができるかを我々議員も一生懸命やらせていただきます。

以上をもちまして質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（富岡芳男君） 以上で、2番、高橋純一君の一般質問を終わります。

ただいまから午後2時25分まで休憩といたします。

休 憩 （午後 2時14分）

再 開 （午後 2時25分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、1番、襟川仁志君の登壇を許可いたします。

1番、襟川仁志君。

[1番（襟川仁志君）登壇]

○1番（襟川仁志君） 7番目の一般質問ということで、エアコンもきいて大変つらい時間帯であります。しばらくおつき合いをいただきたいと思います。

まず、幼保一元化ということで町長に質問させていただきたいと思います。平成18年6月に千代田町に幼保一元化のプロジェクトチームが発足し、去年の3月に少子化や幼保一元化を考慮して、西保育園敷地内に西幼稚園を建築という答申を出されました。それをもとに町で検討して、平成22年度に設計、平成23年度に建築を進めているわけです。

昨年3月、6月、12月の定例会の一般質問においても川田議員、金子議員のほうから最終的にそれでいいのかという質問に対して町側のお答えは、その建設を変える考えはないというお話でありました。その後ろ盾というか、そういったことには、政権が変わり、民主党のマニフェストでもありましたとおり、縦割り行政の子供に関する施策を一本化し、質の高い保育の環境を整備するというのがありました。そして、子ども家庭省を設立し、10年後に幼稚園、保育園を廃止し、こども園に完全移行するという、そういったことがあったのかというふうに思います。

が、ここに来てその幼保一体化を進めている自治体も様子見をしている状況ではないかなというふうに思うわけです。というのは、あれほど高らかに完全移行を言っていたにもかかわらず、去年の11月、政府のほうの答申では、こども園のほかにも幼稚園、保育園を存続するという案も出されました。このような状況で本当に国の言うことを信じていいのか、大変疑問であります。また子ども子育て新システム法案、こちら3月に出されるという予定でありましたが、公費が膨らむということから、6月に行われる社会保障と税の一体改革にかかわるため、それ以降の提出というふうになりました。

た。先行き不透明の中、見切り発車のような形で幼保一体化を進めるのはいかがかというふうに思いますが、町の今後幼保一体化をどのように進めていくのかというのをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 襟川議員さんのご質問にお答えいたします。

国の方針が定まらず、どのように進めていくかという質問ですが、幼保一元化につきましては、平成18年度に法律が制定され、認定こども園制度が発足し、全国的に幼保一元化を推進してまいりました。

本町におきましても、平成18年7月に幼保一元化検討プロジェクトチームを設置し、老朽化した西幼稚園の建設とあわせて検討を開始しました。さまざまな課題の検討や認定こども園の視察を実施し、平成20年2月にプロジェクトチームの答申といたしまして、当時の幼保一元化を推進する国の法律に合わせ、また老朽化した西幼稚園の建築を早期に行うため、町全体で東西幼稚園、保育園4園を1園統合にすることが望ましいという答申が出されました。

しかし、その後、全国的に幼保一元化が進まない状況であることから、再度プロジェクトチームを立ち上げ、再検討を指示しました。その間、国においては政局が不安定となり、政権交代も行われ、現在も先行き不透明な状態が続いております。

プロジェクトチームでは、平成22年3月に少子化や幼保一元化を考慮し、老朽化した西保育園を早急に建設する必要があることから、西保育園敷地内に西幼稚園を建築する具体的な問題点を検討し、実施設計に反映し、平成23年度に西幼稚園を建設するよう答申しております。

その後は、実務レベルの詳細な検討に入り、保護者アンケートや保護者説明会を実施し、ご意見を参考にしながら実施設計を進めているところであります。国の動向に左右されず、西幼稚園の早期建築、保育園の待機児童の解消や少子化対策等の最善の方法として、西保育園敷地内に隣接にして西幼稚園を建築し、交流を図りながらこども園を目指すものですので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

先ほど私がこども園を決めるようなお話をしたのですが、これは私の間違いで、検討していくということですので、訂正させていただきます。

以上で答弁といたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 大事なのはだれのための幼保一体化ということだというふうに思います。国では、先ほど言いましたとおり、保育園の待機児童をなくすために定員が余っている幼稚園と一緒にすればちょうどいいのではないかという安易な考えでありまして、先にこども園ありきで進んできたのだというふうに思います。それが本当の子供のためになるのか、また子供の面倒を見ている現場の

意見を聞いて進めてきているのかというのが大変疑問であります。町についても同じであるというふうに思います。

まず、これは幼稚園建設ですけれども、幼保一体化もあるので、一昨年ですか、提案型の設計をしてくれというお話を何人かの議員がしたというふうに思います。それにもかかわらず、以前からうわさどおりの2階建ての幼稚園が保育園の中にできるという案でありました。だれのための幼保一体化なのでしょう。町長の実績づくりのためなのでしょう。目の前の割り増しの補助金を目当てに幼保一体を考えるべきではなく、子供のための教育、幼児保育、何なのかというのをまず考えるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 詳細説明につきましては、教育委員会のほうからお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 襟川議員さんのご質問にお答えします。

まず、だれのためなのかということですが、やはり一番大事なのは子供のためです。多くの議員さんが西方のこども園を視察されたと思いますけれども、あそこは、保護者説明会でも説明しておりますが、同じ教室で同じ先生が幼稚園の子も保育園の子も同じように見ているわけです。午前中は幼児教育、保育園の子も幼児教育を受けられる、午後になって幼稚園の子は帰る、その後保育園の子は保育してもらえ。保護者から見ればそれが一番理想の幼児教育、保育の姿ではないかと感じました。議員の皆さんもそういうふう感じたのではないかと思います。

現場の意見を聞いているのかということですが、22年3月に第2次のプロジェクトの答申が出たときに保育園、幼稚園の先生方にアンケートを実施しまして、アンケートにつきましては自由形式、自分の意見を書いてもらう。こちらからアンケート項目を決めてアンケートをとったのではなく、園児に対するメリット、デメリット、保護者に対するメリット、デメリット、それから職員、運営に対するメリット、デメリットということで自由に意見を書いてもらいました。その意見を集計して、その結果を保護者のアンケート項目の中に取り入れまして保護者のアンケートをとったわけです。

それから、提案型の設計の話ですが、まるっきり新しくつくるのであればいろんな提案を示していただいてどういうのがいいかというのが選べるわけですけれども、まずスタートとなるのは西幼稚園の老朽化、これはどうしても避けられない。少しでも早く、一年でも早く建てないとかかなり危険な状態ですので、教育委員会としましても20年度に西幼稚園として建てられれば、今国の動向とか、どうしたらいいかとか悩まずに済むところですが、西幼稚園が老朽化している、少しでも早く建てたい、だけれども国の状況は不透明、今まさに更に不透明になっているところで、ただ、もとは平成18年の認定こども園、幼保一体化の法律ができていますので、そのときには国も全国的に進めていたわけで

す。

それがなかなか進まないということで、今回23年度に法整備、法案提出というのは昨年秋ごろ新聞報道がなされまして、また年明けには、先ほど襟川議員さんが言いましたように、やはり新聞報道がありまして、それを見ますと幼稚園、保育園も併存するような話も出ておりますが、記事の内容、詳細部分について国からも県からも何も通知が来ませんのでなかなかわかりませんし、やっぱり新聞報道を見るしかないのですが、新聞報道を見ますと、幼稚園は残しますけれども、保育園につきましては2歳まで、それから幼稚園は3歳から5歳、そうすると保育園の3歳から5歳の子はどうしたらいいのだろうということになりまして、幼稚園のほうに保育園の3歳から5歳を受け入れるような施設をつくらなくては全体が運営していけないのかなという気がします。まだその辺はつきりしませんので、国の動向を見きわめていると西幼稚園が建てられない。どちらになってもいいように、国の動向に左右されないように西保育園の敷地に隣接して西幼稚園を建てて、将来的に子供、保護者にとって理想のこども園を目指していくということで考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） こども園をつくるのが保護者にとっても理想的な姿というお話がありました。町長は本当に理想的な姿だというふうに思っているのでしょうか。今私が言っているのは「幼保一体化」と言ったのですけれども、これは民主党、現政権の言い方だそうですね。自民党時代は「幼保一元化」と言ったそうですが、それには、言葉は違うのですけれども、中身は一緒かという、中身もちょっと違うのですね。それには理念がそれぞれ違うからだというふうに思います。民主党は、子供を育てる理念というのは社会全体で育てるというふうに言うておりました。自民党はそうではなくて、児童手当、所得制限があるように一義的責任は親にあるということをやっているわけですが、町については町長の理念というものが大変重要だというふうに思うわけです。

先ほども福田議員さんの答弁であったと思いますが、町長の子育て教育論であります。教育というのは親がしつけをすることが大事だと。ゼロ歳で預けるのではなく、3歳ぐらいまでは家庭で十分にしつけをして、幼児教育も大事でありますので幼稚園に通わせると。そういったことを先ほども言うておられましたが、よく考えてみるとどうということかなと思いますと、幼稚園を充実させることが町長の理想の子育て教育論なのかなという感じが私はいたしました。それでは、なぜ町長は保育園と一緒にさせるのでしょうか。町長の理念等はどこにいったのでしょうか。今度は町長、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

今現在は日本の国では、よその国はわからないのですけれども、昔だったらば親が子供を見る、夫婦が会社へ行ってしまうとおじいちゃんやおばあちゃんが面倒を見るというのが私どものときには続いてきたわけでありましたが、今は社会の変革というのですか、どこのうちもお年寄りのところから離れて家をつくる。同じ庭に別の家をつくるとか、あるいは世帯分離ということによそに入るか、そういう時代になりました。これがいいか悪いかというのは極端には言えませんが、子供を取り巻く環境というのは非常に厳しい状態だというふうに思っております。そのような中で子供を育てるとなると、やはりゼロ歳児から預けるようなことも当然出てきます。それは悪いかという、今の時代ではそれが悪いとも言えない中で進んでおりますよね。ですから、そういう中でではどうしたらいいかということは、やはりどちらかの親がその子供にしつけをやっぱりしっかりやらなかったらばうまくないのではないかと、そういう思いであります。

今のこども園の話なのですけれども、こういう時代ですから幼稚園と保育園の人たちが一緒になって、先生も保育士と幼稚園のあれは違いますけれども、そういう中で両方の人が両方に交流してやっていけるようなこども園を目指すということでやっていくわけで、考え方としては幼稚園も保育園もいろいろ教えてもらいながら進んでいくのかなというふうに考えております。

実際の話に時代がこういうふうに変わってしまったのですよね、私たちなんか昔では考えられないことが。ですから、親のしつけがいかに大事かということをやはり親自身が真剣に考えていかなかったらば挙動不審な子供というのですか、前の教育長とよく中学校の教室を見学に行ったのですけれども、情緒不安定の子が結構いて、先生が一生懸命、2人も入って説明しているのだけれども、うろろう出て歩いてしまったり、そういうときに先生が注意するのかなと思ったら、注意はしなくて特別な人が出てきて、保育施設というのか衛生施設というのか、そういうところへ連れていくのですよね。今の時代だからそういうことが適切なのだろうなどは思っておりますけれども、そういう子供というのは、やはり親がしっかりしたしつけをしていないからなのかなというふうに思っております。やはりおじいちゃん、おばあちゃん、あるいは母親、父親がしっかり子供にしつけをするということが一番大切だと思います。そういう中で保育園、幼稚園の人たちがそういう施設で仲よく健やかに育つことを願っているわけです。

雑駁でありますけれども、そういう考えで、どっちがだめなのかとか、どっちがいいのだとかという、幼稚園とか保育園のことは両方一緒になってやっていけるような、そういう施設に、そしてみんなが、今度かなり大きい幼稚園ができるわけですから、喜んでいただけるようになれるというふうに私は思っております。

簡単ですけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 幼稚園の予算というのは補正予算で出るのでしたっけ。ということはあした決まるわけですか。決まるわけですが、皆さんの賛同がいただければですね。ですが、これだ

け私が言うというのは、教育委員会さんのほうからいろいろ保護者のアンケートだとか説明会の様子、またその他の資料を出してもらったわけですが、委員会として、所管の委員会、総務文教委員会として議論しているのかなという感じがいたします。前回の議会でも委員会のほうには出されなかったわけですね。今回、来年度の予算のほうに出てくれば委員会のほうでそういった議論もできたわけですが、補正予算に出した理由というのを済みません、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

教育委員会のほうから詳細説明を要望いたします。よろしく申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） お答えいたします。

最初の予定では平成23年度当初予算で考えておりましたが、国の平成22年度補正予算の説明がありまして、それですと補助金が前倒しで確保できるということで、それに計上し、あしたの補正予算に計上しているところです。よろしく申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 私も必要な事業をやる時は国のほうから、県のほうからお金を持ってくるべきだというふうなお話もさせていただきましたけれども、これは幼保一体化、町の子供の将来のこともありますので、そういった補助金を目当てにするべきなのはどうかなというふうに思うわけですが、どのくらいの補助金が変わってくるのでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 財政面のこともありますので、私のほうから答弁させていただきます。

先ほど教育委員会の事務局長から説明がありましたとおり、当初は平成23年度の当初予算で事業費を計上しようと考えておりました。しかしながら、昨年11月末だったでしょうか、国において補正予算が成立したことによりまして有利な事業展開ができる、そういう話が出てまいりました。23年度の当初に計上すべきか、22年度、今回の3月の議会で補正予算として計上すべきか、教育委員会と財政担当のほうで協議しまして、町長、教育長のご理解もいただいて、実際やっていくということは同じでありますので、どちらへ計上していったほうが町として非常に有利であるか、財政的に恵まれるかということを議論しまして3月の補正にさせていただきました。

では、どの部分がまず有利になるのかということでございます。内容を細かくはあしたの補正予算でご説明させていただきますが、まず借金をするわけですが、学校教育施設の整備事業債ということで8,710万円借金をしますが、これは補正予算債が基本にあります。つまり全額が交付税で後になって返ってくると、そういったメリットがございます。それと、補助金については細かくは教育委員会の

ほうになろうかと思いますが、総額では5,000万円からの補助金が国庫補助として入ってきますが、そのうち太陽光パネル関係で2,000万、残りの3,000万が幼稚園の建設に係る補助金ということになります。

詳細につきましては、補助金につきましては教育委員会の事務局長のほうから説明があると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 国庫補助金のほうですが、事業費の3分の1程度で5,474万2,000円になります。よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 町のほうに随分有利な補助金があるということです。これだけの金額ですので、それは全然なしにというわけにいかないですけれども、説明会でいろいろ保護者のほうから意見があったというふうに思います。そういった意見を取り入れて今後の計画を変えていく、そういった考えはあるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 保護者からのご意見を受け、当初の計画から変更はあるかというご質問ですが、保護者アンケートの結果、保護者説明会のご意見では、幼稚園と保育園とのタイムスケジュールの違いを心配な点として挙げている方が多かったことから、対応としまして出入口を別に設置し、また部屋の配置にも配慮しております。

西幼稚園では、町民プラザで「お楽しみ会」を行っていますが、現在の遊戯室は狭くて保護者が入り切れないということで町民プラザで行っていますので、新園舎になればお楽しみ会もできるような遊戯室の広さにしています。

保育室の床暖房につきましては、将来的なこども園のゼロ歳児の教室として使用することも考慮し、また保護者からの要望もありましたので、保育室全室を床暖房とする予定です。

また、子育ての相談や支援を行う子育て支援室設置の要望が多かったことから、子育て支援室を設置したいと考えております。

保護者のご意見につきましては、可能な限り取り入れて実施設計を行っていますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 床暖房付きの鉄筋コンクリート2階建てのすばらしい幼稚園ができるということですが、片や同じ敷地内では少し老朽化した保育園があるわけですね。同じ子供がそこで保育をされているわけですが、隣の保育園のほうもいずれ一緒にするというお考えならば、少しそういった環境設備のほうも進めていくべきかなというふうに思いますが、その辺どういった要望が挙がってい

るのか教えていただきたいというふうに思います。

また、もう一点は、今回臨時の保育士さんを募集していたというふうに思います。既に決まっていたと思いますが、募集していたということはおやめになった方がいるということですね。正職の保育士さん、また臨時の保育士さん、余り仕事量は変わっていないのだというふうに思います。それでも子供が好きで臨時でもそういった仕事をしたいという人が今までも勤めてくれたのだらうというふうに思います。これが幼保一体化で同じ敷地内に入ると、今まで以上の仕事が増えるということは目に見えているわけです。そういった不安でやめていかれた方もいたのではないかとというふうに推察をするわけです。ぜひそういった現場の声を聞いてもらいたい。また、財政危機突破計画で正職の人数を決めたというふうに思うのですけれども、そういった現場のほうの先生同士の職場の関係、そういったことについては少し臨時が多過ぎて弊害が出ているのではないかなというふうに思うわけですが、その辺町長はいかがでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 施設の関係についてご説明いたします。

園のほうから要望がございまして、新年度予算で西保育園につきましてはゼロ歳児、1歳児用に13人分を確保できる部屋を改修工事で実施したいと考えております。年度途中で希望が多いのですが、特に社会情勢を反映してかゼロ歳児、1歳児の希望が多いものですから、それらに対応するために予算計上させていただきました。また、東保育園につきましても、4名分だったでしょうか、ゼロ歳児用として保育室を確保する予定でございます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 財政危機突破計画の中の正職員の人数についてでございますけれども、5年間で10人の正職員を削減するという計画になっておりました。実際それは21年度末でクリアしております。その考え方としましては、一般事務の職員でそれを達成すると。つまり保育園、幼稚園、そういったところにそういうしわ寄せを持っていくと、そういう考え方はございませんでした。しかしながら、保育園に関しては近年、ゼロ歳児、1歳児の本当に小さな子供さんが多く保育園のほうに預けられるようになってきておりますので、そういった対応に正職員の数がついていないと、そういった現状はあろうかと思いますが、今後のことについてはまた町長を中心に検討させていただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 保護者説明会とか、どういう意見があったかということですが、まずは時間帯のスケジュールの違い、それから駐車場が狭いという問題、それから幼稚園の説明会ではエアコンを設置をしてもらいたいとか、あとプールが遠くなるからとか、そういうような意見が多く出されておりました。スケジュールの違いにつきましては、答弁にもありましたとおり、出入

り口を別にするとか部屋の配置を変えとか、そういうふうな考え方で設計を進めております。それから、保育室につきましては、いろいろな意見を聞きまして、最終的には全部の保育室に床暖房を入れる予定でおります。

それから、先ほど補助金の関係、私が数字を申し上げましたが、当初の数字を申し上げてしまっていて、補正予算のほうでは西幼稚園建設事業費補助金としまして5,064万2,000円で計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 西保育園ができた当初、余り現場の声を聞き入れてもらえなかったという話もあります。ぜひ現場の声を聞いていただいて、直接子供たちの面倒を見ているわけですから、そういった声を聞いていただいて進んでもらえればというふうに思います。

5分を切ってしまったので、では要望ということで。続いて、ふれあいちよだの周辺整備の計画ということでお聞きしたかったですけれども、新聞にもありました。ジョイフル本田の北に信号が1つできました。その北側に行くと丑起橋というのがあるわけです。これは前々から死亡事故があったということで、前々から早く直してくれという要望があったというふうに思います。今回やっと設計に織り込んでもらえるというお話ですが、多分設計に入れてすぐ着工というわけではないと思います。様子を見てまた補助金をねらっているのだと思うのですけれども、そうではなくて、こういった緊急性のあるところはぜひ自主財源で何とか対応できないかなという気持ちであります。館林のほうは歩道が両側についたいい道が来て、千代田に入ると1車線しか通れない橋があると。その先はもうジョイフル本田ですから、これは緊急に交通安全対策、また渋滞緩和、あの周辺の整備ということで一番に考えていただきたいというふうに思いますが、これは要望ということで、よろしく願いを申し上げます。

以上で質問を終わりにさせていただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 以上で、1番、襟川仁志君の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○次会日程の報告

○議長（富岡芳男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす10日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（富岡芳男君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 3時03分）

平成23年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成23年3月10日（木）午前9時開議

- 日程第 1 議案第 2号 千代田町職員の給与に関する条例及び千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第 3号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 4号 千代田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 5号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 5 議案第 6号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 議案第 7号 平成22年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 8号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 9号 平成22年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 9 議案第10号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第11号 町道路線の廃止について
- 日程第11 議案第12号 町道路線の認定について
- 日程第12 同意第 1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第13 議案第13号 平成23年度千代田町一般会計予算
- 日程第14 議案第14号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第15号 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第16号 平成23年度千代田町介護保険特別会計予算
- 日程第17 議案第17号 平成23年度千代田町下水道事業特別会計予算
- 日程第18 議案第18号 平成23年度千代田町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君

7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	荒井幸夫君
総務課長兼 企画財政課長	川島賢君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	塩田稔君
環境保健課長	荒井和男君
経済課長	椎名信也君
建設水道課長	田島重廣君
会計管理者兼 会計課長	野村耕一郎君
教育委員会 教育事務局 会長	高橋充幸君
農業委員会 会長	坂本頼雄君
監査委員	白石正躬君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	坂本道夫
書記	小林良子
書記	宗川正樹

開 議 (午前 9時01分)

○開議の宣告

○議長(富岡芳男君) 改めましておはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の日程につきましては、会議日程表のとおり、日程第12まで議了し、日程第13から日程第18までは町長の提案説明、引き続いて一般会計予算についての各課長、局長の詳細説明を行い、散会したいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(富岡芳男君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、議案第2号 千代田町職員の給与に関する条例及び千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(富岡芳男君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) 議案第2号 千代田町職員の給与に関する条例及び千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、国家公務員の病気休暇制度が改正され、病気休暇の取得の上限日数が90日となり、また90日経過後の給料について半減とする改正もあわせて行われたことから、本町におきましても国と同様の制度となるよう改正を行うため、千代田町職員の給与に関する条例及び千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部について一括して改正を行うものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長(富岡芳男君) 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長(川島 賢君) 議案第2号 千代田町職員の給与に関する条例及び千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして詳細説明を申し上げます。

お手元に配付されております資料の新旧対照表によりご説明させていただきたいと思っております。

初めに、1ページ、千代田町職員の給与に関する条例改正第1条関係でございます。給料の半減の規定につきましては、現在、結核性疾患の場合には1年、結核性以外の負傷、疾患の場合は90日を経

過した後の病休中の給料について半減することを規定しておりますが、国の制度改正によりまして公務上以外の病気休暇の上限が90日と改正されたことに伴いまして、今回、結核性につきましても90日経過後に半減する改正を行いまして、国と同様の制度とするものでございます。また、55歳を超える職員に対する給与の支給に関する特例措置により、給料月額から1.5%減額されている55歳を超える課長職につきましても、病気休暇が90日を超えた場合には給料が半減となるよう改正を行います。

なお、この場合は半減後の給料額から1.5%が減額されることとなります。

次に、2ページ、中段の千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例改正第2条関係でございますが、病気休暇の期間につきましては規則により定められておりましたが、先ほどご説明しましたとおり、公務上以外の病気休暇の上限が90日となり、規則で結核性と結核性以外で期間を規定する必要がなくなりましたので、その条文を削除するものでございます。

また、2ページ下段から3ページにかけて千代田町職員の給与に関する条例の改正に伴いまして、千代田町職員の育児休業等に関する条例につきましても読みかえ規定を整理する必要がありますので、附則により改正を行います。

施行期日は平成23年4月1日から適用するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 議案第2号 千代田町職員の給与に関する条例及び千代田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第2、議案第3号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第3号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、小口資金の制度融資につきまして、群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部が改正されることに伴い、条例改正をするものでございます。

内容につきましては、借りかえ制度の1年延長並びに平成22年度以前の融資で一定の条件のもと融資延長申請がなされた場合に、条例上の融資期間を3年を限度に延長できる特例措置でございます。また、今まで契約によりなされておりました群馬県信用保証協会の損失補償を新たに条例上で明文化するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第3、議案第4号 千代田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第4号 千代田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の見直しが行われたため、本町におきましても道路占用料徴収条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） それでは、議案第4号 千代田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、詳細説明を申し上げます。

本案につきましては、道路法施行令の一部改正に伴いまして占用料の額を引き下げるものでございます。

内容につきましては、別表にあります表となりますが、お手元に配付いたしました参考資料、新旧対照表に沿って説明してまいります。

なお、本町に関係する電柱につきましては、町道敷内に建柱されたN T T、東電柱、合わせて約250本、また地下埋設管としてN T Tの地下ケーブル等が該当になります。

まず、表の上から2番目の第2種電柱が東電柱で820円から700円と120円下がります。

次に、4段目になりますが、第1種電柱はN T Tで480円から410円、70円下がります。

それから、中段よりやや下になりますが、外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のものがN T Tの地下ケーブルになりまして、29円から25円に4円下がります。

そのほかガス管類等がございますが、およそ3円から10円程度下がりました。

参考までに、本町の占用料について改正に伴う減額は約18万円程度と減少になる見込みでございます。上位法が改正になりましたので、その上位法に基づきまして千代田町の占用料徴収条例は作成されておりますので、今回の改正をするものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号 千代田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第4、議案第5号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第5号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,693万7,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ53億2,090万9,000円とするものでございます。

補正の主なものについて申し上げますと、歳入では、国からの追加交付されることになった普通交付税の追加計上及び西幼稚園建設事業に係る国庫補助金の追加、さらにきめ細かな交付金や住民生活に光をそそぐ交付金を追加補正いたします。また、西幼稚園建設事業につきましては、公共施設建設基金から1億5,000万円を取り崩して充てるほか、町債として学校教育施設等整備事業債を8,710万円借り入れる予定ですが、これは普通交付税にて元利償還金が保証される有利な起債でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

一方、歳出につきましては、国民健康保険特別会計の財政運営が厳しいことから一般会計繰出金を追加するほか、西幼稚園施設整備事業費等を追加補正するものでございます。

なお、今回の補正は、去る1月の議会臨時会で追加補正いただいた小中学校の空調設備事業や今回計上させていただいた西幼稚園施設整備事業等を平成23年度へ繰越明許させていただくこととなります。これにつきましては、前倒しをすることで有利な財源を確保するためでありますことから、重ねて議員各位のご理解をいただきたいと思っております。

詳細につきましては、企画財政課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 議案第5号につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、補正予算書の12ページ、13ページをご覧いただきたいと思います。

まず、歳入の主なものからご説明申し上げます。9款の地方交付税でございますが、国において財源の確保がされたということでありまして、今回新たに2,000万円余りを追加補正いたします。

13款1項1目民生費国庫負担金、6節障害者自立支援負担金につきましては、当初の見積もりよりも利用が少なかったため、減額するものであります。

ページをめくっていただきたいと思います。2項3目教育費国庫補助金につきましては、西幼稚園建設事業費補助金5,064万2,000円を追加いたします。

同じく4目総務費国庫補助金にきめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金を追加いたします。このきめ細かな交付金につきましては、地域活性化の中で経済対策として行われる単独事業等が対象となります。また、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、地域における知識の拠点施設において行うさまざまな事業が対象となります。

14款1項1目民生費県負担金、5節障害者自立支援負担金につきましては、国庫負担金と同じ理由によりまして4分の1の額が減額となります。

ページをめくっていただきたいと思います。同じく6節後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金を219万円追加いたします。

次に、2項2目民生費県補助金につきましては、2節福祉医療費補助金及び8節障害者自立支援補助金を減額いたします。

4目労働費県補助金につきましても、緊急雇用創出事業補助金を減額いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。20ページ、21ページになります。次に、17款1項1目老人保健事業特別会計繰入金でございますが、本年度をもって老人保健特別会計事業が終了となりますことから、精算分としまして539万6,000円を繰り入れるものであります。

同じく2項3目公共施設建設基金繰入金に1億5,000万円を追加いたします。これは西幼稚園建設のため、建設費の一部を公共施設建設基金から取り崩し、繰り入れし、充当するものであります。

ページをめくっていただきたいと思います。次に、20款町債でございますが、2目教育債は学校教育施設等整備事業債としまして西幼稚園建設に係る借金でありまして、その元利償還金につきましては、地方交付税により補てんされるものであります。

ページをめくっていただきたいと思います。次に、歳出でございます。

初めに、3月補正につきましては、事業の終了や入札減、人件費、物件費、補助費など不用額が生じるものについて減額補正をさせていただくものであります。よって、それ以外の歳出の主なものにつきまして説明させていただきます。

それでは、28ページ、29ページをご覧いただきたいと思います。2款総務費、1項4目財産管理費は1,538万3,000円を減額いたします。ここでは財政調整基金積立金1,325万6,000円を減額いたしますが、これは年度当初におきまして副町長に係る人件費を財政調整基金に振りかえたわけでありましたが、財源不足の中でありますことから減額しまして他の事業費に充てるものでございます。

大きくページをめくっていただきたいと思います。36ページ、37ページになります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の中の国民健康保険事業繰出金を4,000万円追加いたしますが、これは国保会計において財源不足が生じ、事業運営が困難であることから繰出金を追加するものであります。

2目障害者福祉費では3,531万2,000円を減額いたしますが、障害者自立支援事業に係る実績が当初計画を下回ったための減額であります。

大きくページをめくっていただきたいと思います。48ページ、49ページになります。4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費に50万円追加いたしますが、これは住宅用太陽光発電システム設置事業に係る申請が多いため、追加補正するものであります。

また、大きくページをめくっていただきたいと思います。64ページ、65ページになります。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費の東西小学校の図書購入費及び66ページ、67ページの3項中学校費、2目教育振興費の図書費、また72ページ、73ページの5項社会教育費、4目図書館費の図書購入費並びに施設改修としてトイレの工事費さらに町民プラザ施設補修として照明機器改修工事、これらをまとめて住民生活に光をそそぐ交付金事業として全額補助金で対応するものであります。

ここでページを戻していただきたいと思います。66ページ、67ページになります。4項1目幼稚園費になります。説明欄一番下になりますが、西幼稚園施設整備事業としまして4億1,378万円を追加いたします。西幼稚園の建設に当たりましては、本来平成23年度に予算計上を予定していたわけでありましたが、前倒しをして国の補正予算を財源とするほうが有利であることから、今回予算計上させていただいた次第であります。

ページをめくっていただきたいと思います。76ページ、77ページになります。6項保健体育費、4目給食センター費の共同調理場施設管理事業に1,615万5,000円を追加いたしますが、これは猛暑対策といたしまして空調設備を導入するための工事費であります。

ページをめくっていただきたいと思います。78ページ、79ページになります。最後に、予備費に106万円を追加いたしまして収支の均衡を図るものでございます。

なお、8ページに繰越明許費が掲載してございます。先ほど訂正をさせていただきましたが、農林水産業費に係る農地整備事業並びに消防費に係ります防災行政無線デジタル無線局設置事業並びに教育費に係ります小学校、中学校の空調設備事業、それから図書購入事業、幼稚園の空調設備事業と西幼稚園の建設事業、それから図書館、町民プラザに係るそれぞれの事業、そして給食センターに係ります空調の設置事業、これらを繰越明許しまして平成23年度で対応させていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、詳細説明とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） それでは、補正予算に対する質問をさせていただきます。

議案第5号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。ページ数は67ページ、10款教育費、4項幼稚園費の1目幼稚園費、これについて伺いたいと思います。補正予算、23年度に西幼稚園をつくと、こういうお話でございます。西幼稚園施設整備事業4億1,378万円になっております。内訳は、施工監理委託料378万円、施設改修工事費4億1,000万円、こういうふうになっております。資金のほうなのですが、公共施設建設基金、これから1億5,000万、それから国庫支出金、交付金ですね、これが5,065万9,000円、それから町債、地方債ですね、8,710万円、こういうふうになっております。

それで伺いたいのは、公共施設建設基金というのが平成21年度末で4億5,211万7,000円になっているわけでございます。もろもろ大きな事業があつて、この基金が大分減ってきているかと思えますけれども、この事業を起こして22年度末の基金残高はどのように変わってくるのかということが1つです。

それから、平成12年9月議会、もう10年ぐらい前のお話なのですが、遊休財産の有効活用ということで襟川前町長さんにお尋ねしたことがございます。当時、旧西保育園園舎があいておりました。確たる方針もなく模索の状態が続いていたわけです。使用していない遊休財産の一部でもありました。幼稚園の転用も考えておりましたが、残存の補助金、これは厚生労働省からの補助事業であったと思われまふ。幼稚園に変更すると補助金返還が生じるおそれがあったと、こういうお話をしておりました。また、旧西保育園は建設して20年を経過して躯体以外はほとんど使用できない、新設を含めて総合的に検討したいというのが10年前のお話でございました。今回は厚生労働省の所管の西保育園の敷地内に文科省の幼稚園施設をつくるというふうなお話になっておりますけれども、障害はないのか、法的な問題とかそういうものはないかということをお伺いしたい。その2つをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） ご質問にお答えいたします。

まず、公共施設建設基金の残高が幾らになるかということでございます。現在4億円強でございます。4億円余りでございます。これを全部充当することも不可能ではないわけですが、ただ公共施設といえますか、公共事業といえますか、まだ都市計画道路とか、ほかにもいろいろ必要な事業がござ

いますので、今回最小限の財源を充てるということで1億5,000万円を充当させていただきたいと思
います。よって、残る基金残高につきましては2億5,200万円余りとなります。

もう一点、旧の西保育園舎の補助金の返還の問題と今回の西幼稚園が西保育園の敷地に移転をする
問題についてでございますが、旧西保育園舎の利用について、幼稚園として利用した場合は目的外
になるので補助金の返還が発生すると、そういった問題があったのは事実でございます。今回の場合
につきましては、園舎につきましては別にしても、敷地につきましては町単独の一般財源で土地を購
入してございますので、補助金には該当してきませんので、何らそういった問題は発生しないとい
うふうに考えております。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） そうしますと、今答弁いただいたのですが、建物は幼稚園として独立独歩の
施設であって、という考え方で幼保一体型の建物ではないと、そういうことでよろしいのでしょうか。
以上です。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 黒澤議員さんのご質問にお答えします。

まず、西保育園の敷地内に西幼稚園を建てるわけですが、厚生労働省、文部科学省、管轄が違いま
すので、西保育園の敷地を分筆して西幼稚園の敷地を確保して西幼稚園を建築することになります。
それから、いろいろ全協なり一般質問でもご説明しておりますが、西保育園に隣接して西幼稚園を建
てて交流を図りながらこども園を目指すものですので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 補正予算について何点か質問したいと思います。

まず第1点は、繰越明許費で小学校、中学校の空調ということなのですが、これは繰越明許
したということですが、入札は終わっているやに聞きましたが、再確認したいと思います。

それから、13ページの社会体育施設使用料ということで温水プールの使用料が10万円ぐらい減っ
ているということは、利用者が減っているということなのでしょうか。体育館使用料とかは増えている。
予想より減ってしまったということなのでしょうか。再確認したいと思います。

それから、先ほど説明いただきましたが、15ページにあるきめ細かな交付金、光をそそぐ交付金、
学校関係にしたとありますが、もう一度、早口なのでゆっくり説明していただきたいと思
います。

それから、広域保育ですが、約50万減っていますが、これは人数的に予定したよりも減ったのかど
うか確認したいと思います。

それから、49ページ、太陽光発電システム設置補助金ということで50万ですか、希望者が増えてい
るということ、大変いいことだと思うのですが、これが何件ぐらいなのか詳しく教えていただ

きたいと思います。

それから、77ページですか、共同調理場施設管理事業ということで空調関係をやるということですが、最近、学校の食中毒事件が大分ありますので、そういった設備の更新とか、その辺のところは大丈夫なのか、再確認したいと思います。

以上です。お願いします。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、空調関係ですが、過日補正予算で議決承認いただきまして、入札、それと業者と契約までは済ませております。ただ、実際には工事が23年度、夏前まで予定しておりますので、実際の支出について平成23年度になりますので、繰り越しするものです。

それから、温水プールの利用につきまして、総合体育館とか、歳入については当初予算に計上した額に対して実績に応じて減額なり増額しているものです。

それから、最後は給食センターの関係ですが、きのうだったかおとといたったか、食中毒の関係でかまの消毒の関係が新聞に出ておりましたが、早速確認したところ、うちの給食センターではマニュアルののっとって消毒なり、基準に沿ってやっているということなので、安心しております。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） ご質問にお答えいたします。

まず初めに、補正予算書の15ページ、総務費国庫補助金の中のきめ細かな交付金1,340万4,000円がございしますが、これにつきましては、77ページ以降の一番下になりますが、共同調理場、つまり給食センターの施設管理事業、次のページに施工監理委託料と施設改修工事費とありますが、これは給食センターの調理場に夏の猛暑対策としましてエアコンを設置するものでございます。先ほども話がございましたように、暑い中で食材が傷んだり、あるいは調理員が余りの暑さのために体調を崩したりということが危惧されるために、このきめ細かな交付金を使いまして給食センターの調理室にもエアコンを設置したいということでありまして、不足する分につきましては一般財源を充当させていただきます。

それから、同じ15ページ、その下にあります住民生活に光をそそぐ交付金817万5,000円につきましては、64ページ、65ページになりますが、中段のところ小学校費の2目教育振興費というのがございしますが、右の説明欄の中の児童用図書購入費、東小と西小、50万円ずつ、並びに67ページになりますが、中学校費の2目教育振興費の説明欄、生徒用図書購入費50万円、それと73ページになりますが、社会教育費の中の4目図書館費、説明欄中段になりますけれども、図書館図書購入費50万円、それとその下の図書館の施設管理事業の中の施設増改修工事費ということで、これはトイレの工事ということでございしますが、157万5,000円、そして一番下になりますが、町民プラザの施設管理事業の中の施

設補修工事費460万円、これが照明機器の改修工事になりますけれども、これを合わせまして満額の817万5,000円、100%の補助金ということで対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 広域保育園の人数の関係なのですが、当初13名を予定しておりましたが、11名ということで2名減になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 環境保健課長、荒井和男君。

○環境保健課長（荒井和男君） 48ページ、49ページになりますが、4款衛生費、1項保健衛生費の4目環境衛生費の中で地球温暖化対策事業といたしまして住宅用太陽光発電システム設置整備事業費の補助金といたしまして50万円追加をさせていただきました。これにつきましては、1件10万円を頭打ちといたしておりますので、5件分を計上させていただいたわけでございます。当初予算で30件分300万円を予算化させていただいたわけでございますが、この予算は23年の2月4日付で消化いたしました。その後も問い合わせが来ているものですから、5件ほど追加をさせていただいたわけでございます。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 小中学校のエアコン、23年度ということなのですが、入札結果を見ますと町内の方がとれなかったようなお話も聞いていますが、再確認したいと思います。

それから、温水プールの使用料ということで、今度、先日全協のほうで管理のやり方を変えて休みを減らすとか長い時間やるということで大変いいことだと思うのですが、ちょっと説明がわからなかったのですが、どういった業者に頼むのか、その辺のところを、どなたが管理するのか聞いていなかったもので、その辺を教えてくださいたいと思います。

それから、広域保育が2名減ということなのですが、広域保育は大変お金がかかりますので、今後もあることですが、どのような指導をするのか、あるいはまるっきりしないのか、その辺を再確認したいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） ご質問にお答えいたします。

まず、小中学校のエアコンですが、町内業者、Aランク、Bランク、各1社落札しております。

それから、温水プールの関係ですが、館林なり大泉なり、近隣で民間で運営委託しておりますので、その辺を参考にしながら、また23年度当初予算ですので、議決承認いただきまして業者選定をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 広域保育の関係につきましては、保護者の都合で取り扱っているものです。窓口で一応地元で足りるのかどうか、その辺を確認して対応しておりますので、何が何でも保育ができないという対応はできないものでありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（富岡芳男君） ほかにありませんか。

7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） わかりました。温水プールの件につきましては、業者については競争入札と申ひますか、いろいろな管理の特徴とかありますから、そういった形で選ぶのか、再度お聞きしたいと思ひます。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） その辺も含めまして、今後の予算を承認していただきましたら検討していきたく思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑ありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 2点ばかり質問したいと思ひます。

まず、59ページですか、上段の東部住宅団地建設事業ということで、補正前が約8,000万ちょっとですか、減額で733万6,000円、これの約10%減額になった理由と、それとどうしても67ページに行くのですけれども、この4億1,378万9,000円と盛ってあるのですけれども、これをいつごろから工事に着手するのか、その2点ばかりお聞かせ願ひえればと思ひます。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） 高橋議員のご質問にお答え申し上げます。

高橋議員のご質問は、59ページにあります東部住宅団地建設事業の減額の要因ということでございますが、13款の委託料については、本来委託業者に頼むべきものを自力で企業局と一緒にやってきたために減額になったものでございます。

それと、22節の補償補てん及び賠償金につきましては、電柱の移設補償があったわけでございますが、土地の所有者が申請をするということで町からの費用が出なくなったということで減額になったものでございます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

[[67ページの……]と申う人あり]

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 高橋議員さんのご質問にお答え申ひます。

西幼稚園の建築ということですが、今設計を最終段階詰めているところ申ひして、3月末に設計書が

でき上がりました、それから建築確認なり開発申請とかありますので、そういう手続を経て、目標としては6月に着工を目指しております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 6月着工予定ということなのですが、保護者、あとは幼稚園と保育園の先生方ですか、に説明の部分でまだ不完全燃焼の部分があるのかなと私は思うのです。やるということを前提でよろしいのですけれども、その部分で子供がいかに教育をされやすいか、育ちやすいか、子供目線なのなのですが、そこにいきますと大人の保護者初め学校の先生方がいろんな部分でまだ交流も図れていないのかなと思うのです。そうしますと、今6月と言いましたけれども、それまでにまだ3カ月ぐらいあるわけですね。その前に町長初め教育長も含めまして、行ってよくその辺を不完全燃焼ではなくて先生方にもよく説明をしたり保護者の方にも説明をして、反対のことは反対なので、それはそれでいいと思うのですが、それをいかに和らげてやるかと、こういうのが大切だと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 先生方に対する説明、あと交流が不足しているのではないかとこのご質問ですが、まず去年の3月、4月に先生方、一般質問でもお答えしておりますが、アンケートをとりまして自由意見を書きいただきました、それをもとに出発したわけですが、PTA役員会、それから保護者の全体説明会、それに対する質疑を返したり、函面を返したり、それに対してまたご意見をいただいたりとか、そういうできる限りその都度保護者全体に返しているわけですが、また同時に先生方につきましても、例えば行事、来年の7月オープンになりますと行事がすぐ始まりますので、行事についても一緒にできる行事、できない行事を集まって相談しているところで、また実際に西幼稚園が始まって具体的に困るような点、先生方が心配するような点につきまして、今一人一人の先生方の意見を聞いて意見を出し合ってもらっているところで、それについてまた今月中に打ち合わせ等しまして詰めていくところですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） これ、多分去年からずっと説明とかが始まっているのだと思うのですけれども、いろんな話を聞きますと、やることを前提なのですね。ただし、やることを前提なのでも、その中で幼稚園の先生、保育園の先生方、これが今度同じ敷地になっていく可能性があるわけですね。そうしますと先生方の交流を行政サイドのほうから仕向けてやるという形が私は一番いいのかなと思うのです。やはり壁は多少あると思うのです、同じ先生同士でも。それを行政サイドのほうから行ってそういう場をつくってやる、提供してやる。

それと保護者の方なのなのですが、保護者なんていうのは、こういう言い方しては失礼なのだと思います、子供目線とは違うと思うのです。建物をつくるのは子供がいかに過ごしやすい教育を受け

られるかという部分だと思っております。そう考えますと保護者の方もいろんなことを言う方もいると思うのですが、それを何とか緩和をしながら説明をして、要は情熱を伝えれば良いと思うのです。そういう部分でやはり保護者の方にも着工する前に説明を再度またしたり、先生同士にもそういう場を提供してやる必要が私はあると思うのですが、町長いかがですか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

幼稚園と保育園、先生と保育士、これは違うわけなのですが、今保育園のほうが不足しているからということで募集をかけた中で幼稚園の免許を持っているという方がそろっているわけなのです。それはそろっているからいいというわけではないのですが、交流を図りながらいかに子供たちのために努力ができるか、よい子供たちが育つようにできるかということは、やはりそこで働いている人たちがそういう中に入って自然とやっていけるというのですか、指導しながら、当然そうなのですが、結構うまく私はやっていけるのではないかと思います。それは両方の人たちがやっていかななくてはならないという意味が当然あるわけですから、ですからいろいろな形で指導しながら、急にはうまくいかない場合もあると思うのですが、立派な幼稚園ができるわけですし、そういう中でいろいろ交流をしながらよい方法に向かっていくようにやっていくというのが目的ですから。ただ、先ほど高橋議員がおっしゃったように、いろいろな説明したり、そういうことが足らないとすれば、私どもでもあいているときは私も連れていってくれということでいろんな話をして、いい方向に向かっていくようなことをやっていかなければというふうに思っております。

答弁といたします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 今町長が申されたとおりであります。最近の若い先生につきましては、保育園と幼稚園の両方の免許を持っている方がほとんどでございます。23年度につきましては幼稚園の工事が行われるということで、すぐに人事交流というのは難しいかもしれませんが、町長のほうがそういうお考えでございますので、24年度以降、幼稚園と保育園の人事交流を盛んにさせていただいて、お互いの不安を払拭していきたいと。

それから、先ほど職員の話が出ましたが、園長先生のほうからお話を聞く範囲では、確かに幼稚園が来るということで保育園の保育士さんたちも今後どうなるだろうという、そういう不安はやはりお持ちのようであります。しかし、不安はありますけれども、反対しているということはありませんというお話は何っておりますので、その件に関しましては大丈夫ではないのかなと思っております。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 採決いたします。

[「議長、ちょっといい」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論。

[「いや、質問」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質問。終結してしまったのでちょっと無理。事務局に直接言ってください。

採決いたします。

議案第5号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第6号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第5、議案第6号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第6号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,237万円を減額し、歳入歳出の総額を12億8,922万9,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入では、保険税におきまして軽減割合の変更や社会経済情勢が厳しい状況であることなどから、調定額の変更に伴い減額したものであります。

また、国庫支出金、県支出金、共同事業交付金等につきましては、概算交付額の補助金額が決まりましたので、減額するものであります。

繰入金でございますが、医療給付費の伸びに対し、それを賄うための財源が確保できないことから、財政支援分といたしまして、一般会計より財源の繰り入れをお願いするものでございます。

歳出では、保険給付費におきまして、医療費の支出動向を精査し、減額いたします。

また、老人保健拠出金、共同事業拠出金につきましては、拠出金額の確定により減額を行います。保健事業費につきましては、事業終了を見込みまして減額するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 議案第6号 平成22年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして詳細説明を申し上げます。

9ページ、10ページの事項別明細書をお開きください。まず、歳入でございますが、1款1項1目の一般被保険者に係ります国民健康保険税につきましては、保険税を減額させていただいたものでございます。国保税は加入者の前年の所得をもとに課税されますが、社会経済における景気や雇用状況につきまして依然として明るい兆しが見えない中、今年度は軽減措置の軽減割合を7割、5割に拡大変更いたしました。また新たに2割軽減が新設されました。また、非自発的の失業者と言われますリストラや企業倒産等やむを得ず職を失った方に対する軽減措置もあわせて行っております。それに加えまして、多くの加入者が所得金額等の減額によりまして納入期限内での納税が厳しいという相談もございました。こうした背景などから地域の事情を勘案いたしまして、やむを得ず現年度分も過年度分につきましても精査をして減額させていただくものであります。

2目の退職被保険者等に係ります保険税につきましては、現年分につきましては追加させていただきましたが、滞納繰り越し分につきましては減額をさせていただくものでございます。

なお、保険税の収納につきましては、年度末に入っておりますので、今まで以上に戸別訪問、納税相談など納税者との接触を積極的に展開して対話の中から保険制度趣旨をご理解いただき、収納率の向上に結びつくよう引き続き努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、11ページ、12ページをお開きください。3款1項国庫負担金ですが、変更申請、また事業終了見込みによりまして今年度の概算交付額等が示されましたので、減額あるいは追加をさせていただくものであります。

2項の国庫補助金も同様でして、変更申請等によりまして補正額の計上となっております。

5款1項1目の前期高齢者交付金ですが、65歳以上74歳未満の国保加入者状況によりまして財政調整の目的として実績見込みによる追加をさせていただくものでございます。

13ページ、14ページをお開きください。6款1項1目の高齢者医療費共同事業負担金ですが、支出する拠出金に対しまして国と県が対象経費の4分の1をそれぞれ負担するものであります。実績報告によりまして減額をさせていただくものです。

2目の特定健康診査等負担金につきましては、40歳から74歳までの被保険者に対する特定健診及び特定保健指導事業の対象経費の3分の1を県と国が負担するもので、実績見込みに伴い、追加を行うものです。

また、2款2項の財政調整基金につきましても、保険者の財政安定化を図る目的で安定化交付金が定められておりますが、実績見込みに伴う減額となっております。

7款の共同事業交付金ですが、これにつきましてはレセプト1件当たりに対して、1目では80万円以上、2目では30万円以上の高額な医療費支出に対しての交付金であり、国保連合会からの確定通知によりまして減額をするものでございます。

15ページ、16ページをお開きください。9款1項1目一般会計繰入金でございますが、4,000万円の追加をさせていただくものです。国保財政が厳しく、現在大幅な国保会計の事業収支が赤字になる見込みを立てました。赤字会計を一時想定いたしました。赤字会計になりますと地方自治法施行令第166条第2項により翌年度予算の歳入を前倒する形になります。このような状況になった場合には国や県より財政健全化計画が求められ、指導管理を受けることとなります。また、同時に補助金等の削減もあり得るということで、この内容につきましては県に確認させていただきました。このような事情によりまして、翌年度精算返還をさせていただくことを前提に4,000万円の財政支援の繰り入れをお願いするものでございます。

次に、11款諸収入、1項延滞金、加算金と過料につきましては、一般及び退職とも過年度国保税の延滞金を追加をさせていただきました。

17、18ページをお開きください。歳出でございますが、初めに1款総務費、1項1目一般管理費ですが、一般経費として事業精査によりまして減額でございます。

2款保険給付費、1項1目一般保険者療養給付費につきましては、歳入における国庫支出金等の減額に伴う財源補正であり、2目の退職被保険者等療養給付費、19ページ、20ページの2項高額療養費につきましては、給付費の支出動向を精査いたしまして追加、また減額をさせていただくものとなっております。

4項の出産育児諸費につきましては、出産育児一時金及びそれに伴う手数料、実績の見込みによりまして10件分を、21ページ、22ページになりますが、5項の葬祭費につきましては20件分をそれぞれ減額させていただくものでございます。

3款1項1目の後期高齢者支援金につきましては、74歳までの被保険者からいただいた保険料等を社会保険診療報酬支払基金へ支払い、その後、県の広域連合へ納入されるものであり、国庫支出金等の減額により財源補正を行うものでございます。

5款1項1目の老人保健医療費拠出金につきましては、老人保健制度の精算における経過措置として拠出しているものでございまして、社会保険診療報酬支払基金へ支払う金額が確定見込みとなりましたので、減額を行うものでございます。

23ページ、24ページをお開きいただきたいと思います。6款1項1目介護納付金につきましては、財源更正をさせていただきました。

また、7款1項共同事業拠出金ですが、1目の高額医療費共同事業ではレセプト1件当たり80万円以上、2目の保険財政共同安定化事業ではレセプト1件30万円以上の高額な医療費に対します財政安定化事業ですが、国保連合会からの変更決定通知によりまして減額を行うものでございます。

25ページ、26ページをお開き願いたいと思います。8款1項1目の特定健康診査等事業費ですが、国保加入者の40歳から74歳を対象とした特定健康診査及び特定保健指導の各事業が終わりましたので、精査を行うものでございます。

また、2項1目の保健衛生普及費におきましても、人間ドック受診者の助成費、8名分の減額をさせていただきますものでございます。

11款1項3目の一般被保険者償還金につきましては、平成21年度の出産育児一時金に関します国庫負担金の精算還付金を追加させていただきました。

27ページ、28ページの12款予備費につきましては、歳入に対します収支の均衡を図るために減額をさせていただきますものです。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 20ページと21ページなのですが、21ページのほうの葬祭費のほうは、これは減額で、亡くなる方が少ないということですから喜ばしいことだと思っております。その前の20ページなのですが、出産育児一時金なのですが、これが840万が420万の減ということなのですが、先ほどの説明で10件分だということなのですが、そうしますと約20名分ですか。なので、この出産育児一時金ということ、全体で、やはり少子化問題とかそういう方向にも行く可能性がありますので、この部分で840万の予算をとって420万の減額ということなのですが、当初は何名ぐらいの予定をしていたのですかということです。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 当初20件を予定しておりましたが、10件の見込みということで10件減額させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） そうしますと、例えば22年度で出産育児一時金ですから出産のほうは千代田町で20件予定していたのですが、それが10名しか出生がいなかったという解釈でよろしいですか。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） お答えいたします。

この費用額につきましては、国民健康保険にあくまでも加入されている方が対象ですので、社会保険やその他の保険に入っている方はまた別扱いとなりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 今、少子高齢化という時代なのですけれども、国民健康保険に加入している方が20名予定していた方が10名しか出産していないということなののですけれども、予定より半分になってしまっているわけですね。そうしますと行政のほうも少子化問題対策として何か施策を打っていただけないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画……

[「町長にひとつ」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 町長ですか。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

これは大変難しいことですので、検討してまいります。少子化が確かにどんどん進むということは町の活性もなくなるわけですので、そういう意味でこれから検討していきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 15ページ、16ページですが、一般会計から4,000万円ほど繰り入れたということなのですけれども、その要因についてどのような分析をされているか。先日、広報でも出ていましたけれども、再度確認したいと思います。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 4,000万円の背景ということなのですが、国では国民健康保険の構造は年齢構成が高くて医療費水準が高いと。また、所得水準が低くて保険料が重い。そしてまた、国保会計は収納率が低いということを言われておりますが、社会保険制度の一環をなします国民健康保険制度は相互扶助の精神に基づきまして維持、継続しなければならないとても重要な事業だとは考えております。

国保事業の健全な運営を図るためには、今の社会情勢を見ますと、国保税の改定が大変難しい状況だと判断しております。現状を維持しながら財源の確保に努めなければならないのですが、保険税の収納率の向上に税務課の協力をいただきながら加入者との対話に努めて納付のお願いに努めているところでございます。

また、一般被保険者に係ります受診率につきましても、依然として高い状況でございます。群馬県下でも5位から8位を行ったり来たりといった状況でございますが、なぜ受診率が高いのか、医療費の抑制につきましては成人予防事業といたしまして特定健康診査を実施しておりますが、昨年51.7%でありましたが、今年度につきましては53.2といった状況に受診率は上がっております。ただ、健診の結果によりまして保健指導の事業を実施しておりますけれども、なかなかそこに参加していただけないと。また、日数が大変かかる関係とか昼間実施している関係だとかいろいろなのですが、千代田町の医療機関の環境なのですけれども、東毛地区につきましては大変医療機関が充実しております、そちらに世話になるという方が多いというのが一つの要因とも想定しております。今後、保健指導に当たりまして、多くの方に参加していただけるような形で保健指導をしていきたいというふうに考えております。

このような状況で医療費の抑制に努めておりますが、現時点は赤字になるのが想定されておりますので、決算時に黒字が生じた場合には返還を条件という形をお願いしているものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） お尋ねします。27ページ、12款予備費、1項予備費です。これが当初予算では1,254万6,000円計上されていたわけですが。課長の話によりまして収支の均衡を図るため、こういうお話で減額されているわけでございます。一方、16ページでは赤字経営だから一般会計からお金をいただくと、こういうふうになっているわけですが。予備費というのは十分充当していいのではないかと思いますので、こういう処置をとるといことはちょっと理解しがたいのですけれども、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 今回の国民健康保険事業の財源不足につきまして、社会保険であれば企業から当然半分は保険料の財源が出るわけですが、国民健康保険につきましてはそういったものがないといったことで、必要な財政運営のための繰出金等は、これは決められているわけですが、ないというふうなことで非常にこの景気等含めて厳しい状況にある。

一般会計のほうからお金をいただきたいというお話がございました。本来であれば一般の税をもって財源として国保のほうへ繰り出すような形をとりますので、本来ですとお断りしたいという部分がございます。そこら辺のところを県のほうともよく協議してくださいというお願いをしました。その結果、私のほうとしては財源が不足しているのであれば一度赤字にして状況を知っていただいて、不足するお金は金融機関から一時借入金で充当していただいて、将来的には何らかの対応をしていくと、そういうことも必要なのではないかという主張は一応いたしました。しかしながら、一度赤字にしま

すと県のほうからも国保財政の運営の仕方、あるいは保険料の徴収の仕方、いろいろな面でそれは町の努力が足りないのではないかという指導、指摘、いろいろ翌年度にあるそうでございます。

しかも、それだけでしたらやむを得ないのですが、調整交付金のほうがなくなってしまうといいですか、大幅に減額になってしまう、二重の負担になってしまう部分がございます。先ほど担当課長のほうから今後どうにかなればお借りした分はお返ししたいというお話がございましたので、町長のほうと協議させていただきまして、やむなく4,000万円の一般繰り出しを認めたということであります。そんな経緯もございますので、予備費につきましては最小限で対応していただきたいという願いもいたしましたので、こういった結果になったと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 何年か前だったかと思えますけれども、近隣の各自治体で値上げをしたことがございました。そのときに町のほうは余剰金でしょうか、お金があったからということで値上げを先延ばししてきたということもあったかと思えます。それぞれにできる範囲で努力なされるとは、こういうふうに思えますけれども、できるだけ自主運営ができるよう頑張っていたいただければありがたいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

ただいまから午前10時40分まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時29分）

再 開 （午前10時40分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第6、議案第7号 平成22年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第7号 平成22年度千代田町老人特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ62万円を減額し、歳入歳出の総額を678万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、老人保健特別会計は法令によりまして平成23年3月までの設置が規定されており、特別会計廃止に当たり、一般会計への繰り出しをもって精算を行うものであります。

なお、老人保健の経過措置といたしまして、平成20年3月以前のものに係ります医療の給付等に対しましては、引き続き保険者からの拠出金により賄うこととされております。また、これに伴う精算事務の費用につきましても継続して納付することになっておりますので、平成23年度は一般会計の民生費の中になります高齢者福祉費において対応してまいります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成22年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第7、議案第8号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第8号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ367万円を減額し、歳入歳出の総額を8,422万4,000円とするものでございます。

内容につきましては、歳入では普通徴収保険料及び受託事業収入を減額いたします。

歳出につきましては、総務費では健診費用委託料及び人間ドック助成金を減額いたします。また、広域連合納付金は負担額が確定したことに伴い、減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第8、議案第9号 平成22年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第

4号) についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(富岡芳男君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) 議案第9号 平成22年度千代田町介護保険特別会計補正予算(第4号)について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ2,062万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億1,225万1,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、歳入では国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金をそれぞれ減額いたします。

歳出につきましては、総務費では認定調査等費や運営協議会費を減額いたします。

また、保険給付費では、それぞれのサービスについて給付費の見直しを行い、予算の増減をいたします。

地域支援事業費では、年度末ということで内容を精査し、不用となる経費を減額するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(富岡芳男君) 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長(塩田 稔君) それでは、議案第9号 千代田町介護保険特別会計補正予算(第4号)につきまして、詳細説明を申し上げます。

7ページ、8ページの事項別明細書をご覧いただきたいと思います。まず、歳入ですが、歳出におきまして総務費、保険給付費、地域支援事業費のそれぞれを減額する関係で、その財源であります第3款の国庫支出金、4款の支払基金交付金、9ページ、10ページになりますが、5款の県支出金、7款の繰入金につきまして負担割合に応じてそれぞれ減額するものでございます。

また、6款の財産収入では3万5,000円を追加いたしますが、これにつきましては、介護保険基金の預金利子分を追加する内容となっております。

13ページ、14ページをお開き願います。次に、歳出ですが、1款の総務費では1項1目の一般管理費におきまして印刷製本費及び業務委託料に不足が生じるため、合計で9万7,000円を追加するものでございます。

3項1目の認定調査費等ですが、要介護認定の更新申請に係ります介護認定調査委託料につきまして、不用となる経費を減額するものでございます。

また、2目の認定審査会共同設置負担金ですが、館林市外五町共同で設置しております認定審査会の運営に係ります経費が人件費並びに委員報酬につきまして当初予算を下回ったことから、各市町村の負担金の額が見直されるため、減額するものでございます。

4項1目の運営協議会費ですが、介護保険運営協議会等の委員報酬につきまして不用となる額を減額するものでございます。

15、16ページをお開き願いたいと思います。2款の保険給付費ですが、給付費の見直しにより追加あるいは減額を行うものでございます。

まず、1項の介護サービス等諸費につきましては、1目の居宅介護サービス費、5目の施設介護サービス費並びに7目の居宅介護福祉用具購入給付費では、当初の見込みを上回る給付費が予測されますので、それぞれ追加をさせていただきました。

また、3目の地域密着型介護サービス給付費、17ページ、18ページになりますが、9目の居宅介護サービス計画給付費では、当初の見込みを下回るため、それぞれ減額するものでございます。

次に2項の介護予防サービス等諸費につきましては、1目の介護予防サービス給付費、6目の介護予防住宅改修給付費、7目の介護予防サービス計画給付費において、当初の見込みを下回る見込みのため、それぞれ減額をさせていただくものでございます。

19ページ、20ページをお開き願いたいと思います。3項1目の審査支払手数料につきましては、審査支払件数が当初見込みよりも増加したため、不足が生じますことから追加させていただくものでございます。

4項1目の高額介護サービス費、5項1目の特定入所者介護サービス費と、21ページ、22ページになりますが、6項1目の高額医療合算介護サービス等費につきましては、給付費の見直しにより追加をさせていただくものでございます。

次に、3款の地域支援事業費ですが、1項1目の介護予防事業費では59万8,000円を減額し、また23ページ、24ページになりますが、2項1目の包括的支援事業・任意事業費では164万2,000円を減額させていただきます。これにつきましては、年度末ということで、事業が確定したことを初めとして、全体として精査をさせていただきました。不用額となる経費を減額させていただくものです。

25ページ、26ページをお開き願いたいと思います。4款1項1目の基金積立金3万5,000円につきましては、先ほどの歳入に係りまして追加させていただくものでございます。これにつきましては、基金の積み立てに充当させていただきます。

以上ですが、詳細説明とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 15ページの施設介護サービス費というのがかなり伸びていますけれども、これはどういった理由なのか伺いたと思います。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 施設サービス費の関係なのですけれども、420万の増加なのですが、当初見込みが予定件数では、延べ件数なのですけれども、1,140件を見込んで計上させていただきました。実績見込みといたしまして1,225件を見込み、420万の追加ということでさせていただきましたのですが、施設利用者につきましては、現在104名の方がおりまして、当初よりも人数が増えているということでご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） これはCOMハウスとみどりの風、2施設のということで利用も増えていますし、高齢化でいたし方ないと思ひますが、1点だけ確認したいのですが、措置の時代にできたCOMハウスの無料の土地の賃貸が契約がそろそろ来るのではないかと思ひますけれども、その更新について町長はどのような考えでいるのかお聞きしたいと思ひます。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 無料で貸してあるということは聞いておりました。そして、もうすぐ切れるのではないかと。あと1年ぐらいですか。

[「2年です」と言う人あり]

○町長（大谷直之君） 2年ですか。今の考えといたしましては、これは無料で貸してあるわけですから、その期限が来たらば地代というのですか、それは取るようにしたいと思ひております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 15、16ページでございますが、保険給付費の3、地域密着型介護サービス給付費、当初予算から見ますと2,900万円と大幅な減額になっております。それから、17、18ページ、ここの保険給付費の中の介護予防サービス給付費、これもかなりの減額になっております。当初予算から見ると結構大きな金額で、特に地域密着型介護サービス給付費は少なくなっているわけですが、これはどのような原因があるのか。町として介護者がひよっとしたら少なくなっているのかなど。いろいろ推測できるわけですが、ご回答をよろしくお願ひします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それではお答えいたします。

まず、15、16ページの地域密着型介護サービス費の2,900万円の減の背景なのですが、22年度にお

きまして地域密着型のワンユニット9床ですか、その関係を募集させていただいたのですが、その関係が成立しなかった、候補者がいなかったということで、その分を減額させていただきます。また、この内容につきましては、来年、23年度も再度、3年目になるのですが、候補者を期待いたしまして募集させていただきたいと思います。

次に、17ページの関係なのですが、介護予防サービス費の関係ですが、240万円の減額、これにつきましてはヘルパーあるいはデイサービスといった内容なのですが、当初の見込みよりも若干減ったという内容なのですが、当初延べで600件を予定しておりました。それが実績で570件ほどの見込みかなということで240万円を減額させていただいた内容ですので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 先ほどの地域密着型介護サービスの給付費が少なくなった、これは課長の説明によりますとグループホームの件がなくなったといいますが、先送りになっているようだけれども、これから次年度も当然新しい形のグループホームといいますが、特に介護の待機者は私の推測では増えているかと思いますが、その辺を見込んでぜひとも形のあるものにしていただきたいなと思いますので、もう一度答弁をお願いします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 待機者は増えております。千代田に2つ施設がございますが、その利用者も町民の方が利用が増えている状況でございます。みどりの風につきましては、当初から比較しますと現在約倍の方、当初6人というふうなことであったのですが、今は12名といった状況で、施設のほうでも町民の方に配慮した対応をして入れてくれております。また、デイサービスにつきましてもそのような状況で、町民の方に結構利用していただくというふうなことで、COMハウスは長いものですから当然なのですが、みどりの風につきましてもそのようなことで対応してくれている。確認させていただきました。

あとグループホームの関係なのですが、今現在施設を改修して進めたいという相談が1件来てございます。それらにちょっと期待しているのですが、そのような状況ですのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 昨年、おとしですか、おとしの9月に国のほうの施策で各市町村に手を挙げていただければ1床につき250万という、このような国の方針であったと思うのです。そのときに千代田町の2つある介護施設の片方のほうがぜひお願いしますと町のほうに打診があったと思うのです。そのときに私も質疑はしたのですが、「高橋議員、そうじゃないんだよ。これからはそれをやると保険料も上がってしまう。上がってしまうので、これからはそれをなるべく介護にかから

ないように抑止したいんだ」というようなことだったと思うのです。

それから昨年度、今度ツーユニット、フォーユニットの話が出て、民間のほうにこの指とまれをしたわけです。そうしたところが、まだ採算が民間のほうは合わないということで手を挙げている方はいないというのが現実だと思うのです。その中で、先ほども質問があったように介護を求めている方が増えているということなのですけれども、増えているのですけれども、ほかの医者に行ってしまうという国民保険なり保険料が、先ほども出ていましたが、レセプトのほうの関係も上がってしまうという関係があると思うのです。

そこで3ついろいろあると思うのですけれども、介護にかからないようにそれを抑止するというのが1つ。これから増床していただくと。もうこれは締め切ったのだと思うのですけれども、たしかおとしのときは町のほうの負担金はゼロ円だ、ただ手を挙げていただければいいのだということもあったと思うのです。そこで、町が方向転換したのはツーユニット、フォーユニットの関係ですよ。グループホームですか。採算が合わないから業者のほうはもうやりませんよと。そこで、そこに補助金を出して、採算がとれるだけの補助金を出してやっていただければと思うのですけれども、その辺の見解をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） グループホームの補助金の関係なのですが、県で22年度までは2,625万、1床当たり60万ということであったのですが、23年度につきましては、それが2,625万が3,000万の予定で県のほうから今情報が流れております。グループホームの建設につきまして町のほうからの補助金ということなのですが、近隣の状況を見ましてもそれぞれ企業のほうで実施している状況でございます。現時点では補助金については考えていないのですが、ご理解いただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） ここ3年の間を見ますと、この介護保険料ですか、これはかなりの量で増えていってしまうのかなと思うのです。そこで対策として何か町のほうも政策をやっぱり打っていく必要があるのかなと思うのです。そうしないとやはりお年寄りも多くなってきますから、どの方向に行くのか、いろいろ考えますと今年度も計画も出ておるわけですから、そのところを明確にそろそろしていく必要もあるのかなと思うので、なるべくなら待機者を増やさないように、これは永遠のテーマであるのだと思うのですけれども、介護にお世話にならない方法をとるのか、介護にお世話になるのにならばなるべくならいかにお金の捻出も少ない方法をとるのか、そのところをよく精査してやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 平成22年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第9、議案第10号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第10号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,387万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,246万8,000円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、分担金及び負担金、使用料及び手数料、さらに国庫支出金を追加し、一般会計繰入金及び町債は減額するものでございます。

歳出につきましては、事業費にかかわります公共下水道費と流域下水道費をそれぞれ実績が確定いたしましたので減額補正するものでございます。

詳細につきましては、環境保健課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 環境保健課長、荒井和男君。

[環境保健課長（荒井和男君）登壇]

○環境保健課長（荒井和男君） 議案第10号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書によりましてご説明申し上げますので、お手元の補正予算書の7ページ、8ページをお願い申し上げます。初めに、歳入よりご説明いたします。

まず、第1款分担金及び負担金、2項1目受益者負担金でございますが、実績及び見込額を合わせまして増収が見込めますことから15万円を追加をするものでございます。

続きまして、第2款使用料及び手数料、1項1目下水道の使用料でございますが、1節の現年度分の公共下水道使用料につきましては、こちらも増収が見込めますことから記載の金額を追加をさせていただき、2節の滞納繰り越し分につきましては、実績見込みによりまして記載の額を減額をさせていただくものでございます。

第2款使用料及び手数料、2項1目交付手数料でございますが、こちらも実績によりまして、額は少額でございますけれども、1節、2節とも記載のように追加をさせていただくものでございます。

めくっていただきまして補助金関係でございますが、まず3款国庫支出金、1項1目社会資本整備総合交付金でございますが、交付額の確定によりまして150万円を、また4款県支出金、1項1目下水道費の県補助金につきましても、こちらも補助金額が確定いたしましたので、それぞれ記載のように追加をさせていただくものでございます。

続きまして、5款繰入金、1項1目一般会計繰入金でございますが、歳出の第2款事業費、1項公共下水道費及び2項の流域下水道費をそれぞれ減額させていただいておりますので、一般会計からの繰入金につきましても記載のように1,590万5,000円を減額させていただくものでございます。

次の第8款1項町債、1目下水道事業債でございますが、こちらにつきましても歳出におきまして流域下水道西邑楽処理区の建設負担金を減額しておりますことから、起債額を70万円減額するものでございます。

続きまして、歳出でございます、11ページ、12ページをお願いいたします。

初めに、第1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、6万円ほど追加をさせていただくものでございます。これは13節の委託料に下水道使用料徴収委託料といたしまして、徴收件数の増を見込みました関係で追加をさせていただくものでございます。また、19節負担金、補助及び交付金でございますが、4万2,000円減額をさせていただきました。日本下水道協会等の負担金が確定しましたことや研修負担金の精査によるものでございます。

続きまして、第2款事業費、1項1目管渠整備費でございますが、549万8,000円減額をさせていただきます。内容でございますが、まず13節委託料で444万2,000円減額をするものでございます。その理由といたしまして、右側の説明欄でございますけれども、管渠整備事業の中の単独管渠整備の管渠実施設計委託料を382万円減額いたします。これは、今年度予定しておりました事業の再々評価の準備作業が制度の変更になりまして、23年度末までに実施するというように繰り延べをされたことによりまして減額をするものでございます。

それから、下段にあります実施設計等の事前調査委託事業、これにつきましては水道管等の試掘委

託料でございますが、また施設保守管理事業、これは下水道の管内をテレビ調査をいたす委託料でございますが、入札時におきます入札減をそれぞれ記載の金額を減額させていただくものでございます。

次に、15節工事請負費でございますが、11万6,000円減額をさせていただきます。これは本年度国庫事業で管渠整備事業を4本発注いたしました。それらの入札減156万6,000円を減額し、また単独管渠整備事業では下水道管渠整備工事費に舗装補修費といたしまして50万円、公共ます設置工事費に95万円、これは舞木地内におきまして4区画の分譲が見込まれております関係でそれぞれ追加をさせていただきまして、これらを相殺いたしまして11万6,000円を減額するものでございます。

22節補償補てん及び賠償金でございますが、説明欄上段の一般経費をご覧いただきたいと思っておりますけれども、工事の際の大きな物件補償等が発生しませんでしたので、記載の金額を減額をさせていただくものでございます。

めくっていただきまして2目管渠管理費でございますが、63万6,000円を減額をさせていただきます。これは下水道管の清掃委託料の入札減や、また管路の緊急補修用経費を精査をさせていただいたものでございます。

最後に、2項の流域下水道費、1目の負担金でございますが、西呂楽処理区に係ります建設事業負担金及び維持管理負担金につきまして県から実績による確定額が示されましたので、それぞれ精査をさせていただいたものでございます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

○議案第11号、議案第12号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） お諮りいたします。

この際、日程第10、議案第11号及び日程第11、議案第12号について、関連がありますので一括議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第10、議案第11号 町道路線の廃止について、日程第11、議案第12号 町道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第11号 町道路線の廃止について、議案第12号 町道路線の認定について、以上2議案を一括しまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、ふれあいタウン内商業用地の外周道路整備及び用途廃止後の払い下げ等による道路法に基づく路線の廃止並びに認定を行いたく、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） それでは、議案第11号 町道路線の廃止について、議案第12号 町道路線の認定について、一括して詳細説明を申し上げます。

お手元にお配りしてあります資料、封筒の中に道路網図が入っていると思いますので、ご覧いただきたいと思います。廃止と認定の2種類がございますので、初めに廃止道路網図をご覧いただきたいと思います。議案書の裏側に廃止する路線名が記載されていますので、まず町道16号線につきましてはジョイフル本田外周道路南の町道拡幅、町道1—193号線につきましては都市計画道路の取りつけ道路拡幅により路線の延長等に若干の増減が生じたため、路線を一たん廃止するものでございます。また、町道1—509号線につきましては、古戸館林線福島地内の歩道工事に伴いまして道路形態がない部分につきましては廃止をするものでございます。同じく4—121号線につきましても、道路形態がないため廃止をするものでございます。

次に、認定道路網図をご覧いただきたいと思います。議案第12号の裏面に認定する路線名が記載してございますが、町道3—345号線につきましては、ジョイフル本田進出に伴いまして新たに南側に町道を足利邑楽行田線から接続する道路が加わりましたので、新規に町道として認定するものでござ

います。また、16号、1—193号線、1—509号線につきましては、先ほど一たん廃止をしたものを改めて町道認定するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、議案第11号及び議案第12号の案件について、1件ずつ処理します。

まず、議案第11号 町道路線の廃止について質疑に入ります。

質疑はありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号 町道路線の廃止について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

次に、議案第12号 町道路線の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 町道路線の認定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第12、同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、任期満了に基づき固定資産評価審査委員を選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

石川恵美子氏は、長い間金融機関にお勤めされ、その後も地域において常に女性リーダーとして母子保健推進委員、現在は国民健康保険運営協議会委員として幅広く活躍されております。

また、男女共同参画社会を実現する上からも女性委員を登用することは重要であり、かつ市街化区域内にも居住しており、固定資産評価審査委員として適任者でありますので、選任いたしたく提案するものであります。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、賛成の立場から意見を述べたいと思います。

先ほども町長のお話がありましたように、大変見識にすぐれ、また市街化区域に住まわっているということで、そういう立場から評価していただけるということは大変頼もしいと思います。

よって、同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき賛成の立場から討論いたします。議員諸兄の賛同をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、同意第1号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○議案第13号～議案第18号の一括上程、説明

○議長（富岡芳男君） お諮りいたします。

日程第13、議案第13号から日程第18、議案第18号までを一括議題といたしたいと思いを。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第13、議案第13号 平成23年度千代田町一般会計予算、日程第14、議案第14号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計予算、日程第15、議案第15号 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第16、議案第16号 平成23年度千代田町介護保険特別会計予算、日程第17、議案第17号 平成23年度千代田町下水道事業特別会計予算、日程第18、議案第18号 平成23年度千代田町水道事業会計予算、以上6件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成23年度一般会計予算並びに特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

私はこの3月で町長に就任して3年を経過しますが、就任した平成20年の秋には、サブプライムローン問題やリーマンブラザーズの破綻に端を発した世界的な経済金融危機が発生しました。その影響は現在に至っており、我が国における景気低迷は長期にわたっており、いわゆるデフレスパイラルの状態が続いていることから消費に明るい兆しは見られず、景気の行く先は依然として不透明感が続いております。

今回の予算は、このように地方財政を取り巻く状況が依然として厳しい中での予算編成でありましたが、私の行政執行への取り組み姿勢がより問われるものと考えております。

それでは、予算編成の一端を申し上げます。本町の将来を担う子供たちの教育環境の充実を図るため、小中学校や幼稚園にエアコンの設置工事や老朽化した西保育園の園舎建設工事を平成23年度に予定しておりましたが、昨年11月以降、国の補正予算に絡む有利な財源が活用できる状況となったことから、これらの事業を平成22年度の補正事業として計上いたしました。事業は翌年度へ繰り越すた

め、実際としては平成23年度に事業を実施することとなります。

さらに、まちづくりの活性化を目指す上から利根川河川敷整備事業や農家の皆様から要望の強い農業環境整備事業、さらには町の交通基盤を改善する都市計画道路事業といった必要な事業を盛り込みました。

一方、ソフト事業については、前年度と同様に福祉や教育並びに環境、保健衛生などにより一層力を入れた予算編成といたしました。ぜひ議員各位のより一層のご理解とご協力をいただきながら、この千代田町がすばらしい町としてより大きく発展していくことを望むものであります。

それでは、全体概要について説明させていただきます。

国の平成23年度予算案は、新成長戦略及び財政運営戦略により示された経済財政政策の基本的な方針に基づき、新政権がゼロから取り組む最初の予算であります。

予算規模、一般会計予算の総額は、前年度当初と比較して0.1%増の92兆4,116円となります。3年連続で最大規模を更新する反面、国債発行額が税収を上回る不健全な財政状態となっております。

地方財政については、近年、地方税収等の落ち込みや減税の補てん並びに景気対策のための地方債の増発等により借入残高が急増し、平成23年度末では200兆円に拡大すると見込まれております。また、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移するなど、地方財政を取り巻く環境はいまだに予断を許さない状況となっております。

国の平成23年度地方財政計画では、企業収益の回復等により地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定度回復することも見込まれておりますが、今年度においても1.4兆円を超える財源不足額が発生し、依然として厳しい状況となっております。

このような状況の中、本町財政を取り巻く環境も当然厳しい状況でございますので、財政の健全化と将来にわたる自立的な財政構造を構築するためには、「第2次財政危機突破計画」に基づいた行財政改革を引き続き進めるとともに、少子高齢化社会への対応など直面する行政課題に対応するため、効率的かつ効果的な行財政運営の取り組みを確実に実施していかなければならないと考えております。

初めに、新年度の一般会計予算から説明を申し上げます。

平成23年度の千代田町一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ42億3,700万円であり、前年度と比較しまして1億1,000万円、2.5%減の予算といたしました。

しかしながら、年次計画で進められている西幼稚園の園舎建設工事を初め、小中学校や幼稚園へのエアコン設置工事につきまして、国の補正予算による有利な財源を活用するため、平成22年度へ前倒ししましたが、繰越明許により平成23年度予算と合計しますと前年度よりも約4億円も増となる大きな予算となります。

それでは、まず歳入予算についてご説明いたします。

最初は町税ですが、個人町民税につきましては、依然厳しい雇用情勢が続いていることなどを考慮

し、前年度より若干の減といたしました。

また、法人町民税につきましては、企業収益の回復による増収を見込み、前年度より増といたしました。

固定資産税につきましては、新築家屋等の増加があるものの、償却資産の減少を見込み、前年度より若干の減、都市計画税につきましては、新築家屋等の増加を見込み、前年度より増額計上といたしました。

その他、利子割交付金を初め、各種交付金についても、実績を踏まえ、現状で見込める限り最大限の金額を計上いたしました。

また、依存財源の中心をなす地方交付税は、地方財政対策で示された総額が前年度より2.8%の増となっております。これは、地方が地域活性化、雇用、子育て施策等に継続して取り組む必要性を踏まえ、特別枠として地域活性化・雇用等対策費が新たに計上されたことを考慮し、本町では普通交付税3億5,000万円、特別交付税9,000万円を見込み、前年度より4,000万円増の4億4,000万円を計上いたしました。

国庫支出金については、子ども手当の国の財政措置や都市計画道路整備事業に伴う交付金を新規計上したことなどにより、前年度比28.7%の増とし、県支出金は雇用の悪化を受けて短期の雇用、就労機会を創出するため、緊急雇用創出事業補助金の計上や子宮頸がん等ワクチン接種に伴う交付金を新規に見込み、前年度比13%増といたしました。このほか基金からの繰入金、前年度繰越金や諸収入及び町債がございます。町債については、地方交付税の振りかえ財源であります臨時財政対策債のみの借り入れといたしましたので、前年度比46.3%の減となっております。

以上の結果、歳入財源を分析しますと、自主財源の割合は62.2%、依存財源は37.8%となり、前年度よりも自主財源の割合が増加しております。

次に、歳出予算につきましては、現下の厳しい財政状況を踏まえ、「第2次財政危機突破計画」による内部管理経費等の削減を引き続き徹底することにより歳出総額の抑制を図ります。一方、本町においては町の第五次総合計画の初年度となる重要な年度となりますことから、町の将来像「人と自然がふれあう 元気で豊かな町 ちよだ」の実現に向け、少子高齢化社会に係る対策、健康づくりを進めるまちづくり、安全安心のまちづくり対策等、重要課題となる事業への重点的な予算配分に努めました。

それでは、新年度の主な事業についてご説明申し上げます。

まず、少子化対策といたしまして、妊娠中の母親の不安を和らげるため、妊娠中の注意や知恵など、きめ細かい情報を登録された携帯電話へ定期的にメールを配信する妊婦向けメールマガジン配信事業を新たに実施いたします。

また、医学の進歩により、今や多くの病気の予防が可能となっております。女性や子供の健康を守るため、子宮頸がん予防、ヒブ、小児肺炎球菌ワクチンの接種を無料で実施いたします。さらに、妊

婦健康診査の14回分の助成や赤ちゃんから高齢者までを対象にだれもが利用できる「いきいき健康相談」も引き続き実施していきます。

高齢社会対策では、ひとり暮らしの高齢者の方を対象に緊急時の連絡先やかかりつけ医療機関などの情報を入れるための緊急医療情報キットの配布を新たに行います。

また、住みなれた地域で安心して暮らせるよう在宅の重度の介護を要する高齢者を介護している家族に対し、介護慰労金の拡充を図りました。そのほか全体的な高齢者対策、障害者対策についてもそれぞれの計画に基づき、自立を目指した福祉事業を展開するとともに、今後も少子高齢化対策についてさらに充実してまいりたいと思います。

次に、安心安全のまちづくり対策につきましては、老朽化した西幼稚園園舎建設を国の経済対策の有利な財源を活用するため、平成22年度へ前倒しして実施いたします事業が繰り越されるため、実際は平成23年度に実施されます。なお、毎年実施しておりました小中学校の校舎及び体育館の耐震補強工事につきましては、平成22年度をもってすべて完了し、教育環境の整備が図られました。また、災害等に備えて総合的な防災訓練を実施し、防災体制の強化を図るとともに、民間木造住宅の耐震診断を行うため、診断士の派遣事業も行い、地震に対する防災対策の強化も引き続き実施してまいります。

健康づくりを進めるまちづくりといたしましては、生活習慣病予防に重点を置いた特定健診を国民健康保険事業と連携を図りながら実施、個々に応じた支援を行ってまいります。

また、新年度には新たに保健師を1名増員し、町民の健康増進のために訪問活動等を強化してまいりたいと考えております。

以上、一般会計の予算につきまして申し上げましたが、新年度から第2次千代田町財政危機突破計画もスタートいたしますので、なお一層の合理化、効率化に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるべく予算編成を行ったものであります。

次に、各特別会計予算について説明を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

平成23年度の国民健康保険特別会計予算総額は、12億5,323万5,000円でありまして、前年度と比較いたしまして3,418万4,000円、2.7%の減となっております。国保加入世帯は1,800世帯、被保険者数は3,700人と推計いたしました。

長く景気の低迷などにより今もなお明るい兆しが見えない経済情勢の中、国民皆保険体制の基盤をなしている国民健康保険は、高齢者や低所得者等、社会的、経済的な面で弱者を多く抱えている構造的な問題がありますが、さらに高齢化の進展による慢性疾患の増加や医療技術の進歩による医療費の高騰など、年々事業収支が厳しさを増すばかりとなっております。

本では、1人当たりの医療費、受診率ともに高い傾向にあり、高年齢層等を中心とする医療費の増加と医療技術の高度化と相まって、その負担増は年々国保財政の運営を圧迫してきております。

そこで、平成20年度より保険者が行うことになった特定健診及び特定保健指導の両事業の受診率向

上をさらに目指し、また手軽に利用できる24時間体制の無料電話相談サービス「千代田町健康ダイヤル」を引き続き展開していきます。また、患者負担の軽減と医療費節約の観点から、後発医療薬品の利用活用促進に関するPR、町保健師や関係機関と連携協定を図り、重複・頻回受診者への保健指導や受診指導、疾病予防、健康づくりに関する各種講演会や講座を開催するなど、あらゆる角度から総合的に医療費の抑制に努めるほか、滞納者対策の強化もあわせて実施し、国民健康保険事業の安定と円滑な運営に努めたいと考えております。

次に、後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算については平成20年度から新たに設けられた特別会計で、歳入歳出予算総額9,066万1,000円とし、対象者を1,500人と推計しております。

本会計は、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため広域的に実施する県単位の後期高齢者医療広域連合を創設し、運営しております。今後も、4年目を迎え定着しつつある後期高齢者医療制度の周知を図り、心身の特性や生活実態等を踏まえ、現役世代と高齢者でともに支え合い、高齢者が安心して医療を受けられる制度を目指していきます。

次に、介護保険特別会計予算について申し上げます。

平成23年度の介護保険特別会計予算総額は、8億716万3,000円とし、前年度と比較して5,247万3,000円、7%の増となっております。

平成12年度に導入された介護保険制度によって、高齢者がみずから選択する介護サービスを受けられるようになりました。しかし、急速に進む高齢化と制度の定着により、全国的にも利用者が予想以上の増加を見せており、これに伴い保険給付費も増加しております。

こうした状況の中、町では平成21年度から23年度を期間とした第4期介護保険事業計画に基づき、適正な事業運営が努められておりますが、保険給付費が年々増加しており、今後も引き続き高齢者の自立支援に向けた介護予防事業等の推進、給付の適正化に取り組み、給付費の抑制を図るとともに、安定的かつ継続的な事業運営に努めたいと考えております。

次に、下水道事業特別会計予算について申し上げます。

平成23年度の下水道事業特別会計予算総額は、2億2,387万円であり、前年度と比較しまして1,345万8,000円、6.4%の増となっております。

下水道事業は、近年急速な生活様式の多様化により、水質の悪化は年を追うごとに進行しており、自然環境を守る上から重要な事業であります。このため、よりよい生活環境の創造を目指して、群馬県と関係市町の連携による下水道整備が進められております。本年度も昨年度に引き続き関係住民への公共下水道への啓発を推進するとともに、加入世帯30件増を目標に赤岩地区を中心とした延長480メートルの管渠整備と既設管路の維持管理を継続して推進していきます。下水道の整備に当たっては膨大な資金が必要になりますが、事業の早期完了を目指し、厳しい財政事情を考慮した効率的な推進を図っていききたいと考えております。

最後に、水道事業会計予算について申し上げます。

平成23年度の水道事業会計予算の概要につきましては、収益的収入及び支出の予定額を収入で2億4,952万9,000円とし、前年度に比べて208万4,000円の増であり、支出は2億4,879万4,000円で、前年度に比べて263万4,000円の増といたしました。

また、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入2,080万2,000円、前年度に比べ1,000万円の減であり、支出は9,807万5,000円、前年度に比べ3,156万円の減といたしました。

なお、資本的収入と支出から生じる不足額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんし、対応してまいります。

水道事業は、安全な水を安定的に供給し、日々快適な社会生活を営む上で欠かすことのできない最も重要なライフラインであります。このようなことから、将来の安定給水を確保を目指して、施設の維持管理や老朽管の布設替え等の整備を実施しております。今後も経営の安定化に向けて鋭意努力し、公営企業の基本理念である独立採算制の確保を図りたいと思います。

景気低迷の中、水道使用量も低迷を続け、料金収入も減額となっていることから、県企業局水道課から購入する県水も、今まで同様据え置きを要望しておりますことから、本年度も昨年度同様、財源の健全化を図るとともに、長期的に安定した給水体制の確立を図るため、引き続き配水管の漏水検査や老朽管の布設替えを予定しておりますが、留保資金等を考慮し、起債を活用しての事業といたしました。

以上のような予算編成といたしましたが、事業執行に当たっては、経費の節減を図ることはもとより、災害時に耐えられる上水道設備の構造を目指し、事業を執行してまいりたいと思います。

以上申し上げましたが、今後経済の低成長や円高等による先行き不透明な経済状況により、町税収入等歳入の大幅な増加は期待できません。歳出面でも、社会保障関連経費の自然増を初め、多くの財源を必要とする課題が今なお山積しており、今後も厳しい財政運営が強いられることとなります。また、地方分権が進展する中、これまでの国と地方のあり方が大きく見直されようとしており、時代は大きな転換期にあります。社会構造が大きく変わる中で、自立した自治体として徹底した行財政改革に取り組むなど、持続可能なまちづくりがこれまでも増して強く求められております。今後も町の発展と向上のために厳しい条件の中、理想のまちづくりのために効率的かつ効果的な予算編成を行いました。

議会のご意見を伺いつつ、新年度における町の取り組みについてご理解をいただきますとともに、本町発展のために更なるご協力をお願い申し上げます、予算編成方針の説明とさせていただきます。

なお、一般会計予算並びに各特別会計予算の具体的な予算額や細かな事項につきましては、この後、各課長並びに局長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） ただいまから午後1時まで休憩といたします。

休 憩 (午前 1 1 時 5 4 分)

再 開 (午後 1 時 0 0 分)

○議長(富岡芳男君) 休憩を閉じて再開いたします。

町長の説明が終わりましたので、これより一般会計予算について各課長、局長より所管事項の詳細説明を求めます。

最初に、総務課長兼企画財政課長、川島賢君の説明を求めます。

総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

[総務課長兼企画財政課長(川島 賢君)登壇]

○総務課長兼企画財政課長(川島 賢君) 平成23年度千代田町一般会計予算につきまして、総務課及び企画財政課、会計課を含めまして詳細説明を申し上げます。

まず、予算の編成に当たりましては、昨年10月中旬に予算編成会議を開催いたしまして、11月末までに各課・各局に予算の編成をお願いいたしました。その後、今年の1月中旬に町長査定を行い、さらに調整を加えまして予算計上させていただきました。

歳入につきましては、見込める限り最大限の見積もりをいたしましたが、今後の社会経済情勢によっては見直しが発生する場合がありますが、あらかじめご了承をいただきたいと思います。

また、今回、歳入で新たに滞納繰り越し分を新設させていただいたところも幾つかございますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに予算書の1ページをご覧いただきたいと思います。第1条、予算総額であります。歳入歳出それぞれ42億3,700万円であります。

第2条、債務負担行為は、8ページの第2表に載せてございます。

第3条、地方債は、9ページの第3表に載せてございます。

第4条は一時借入金について、第5条は歳出予算の流用について定めております。

それでは、町税等を除いた歳入全般につきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。予算書の16ページ、17ページをお開き願いたいと思います。下段になりますが、2款地方譲与税でございますが、1項地方揮発油譲与税2,000万円並びに次のページになりますが、2項自動車重量譲与税5,000万円につきましては、昨年と同額を予算計上いたしました。

3款利子割交付金につきましては140万円、実績を踏まえ減額といたしました。

4款配当割交付金は100万円で、前年と同額であります。

5款株式等譲渡所得割交付金は60万円、前年度より若干の減額であります。

ページをめくっていただきたいと思います。6款地方消費税交付金につきましては1億2,000万円、実績や今後の伸びを考慮し、増額といたしました。

7款自動車取得税交付金は1,400万円、若干の減といたしました。

次に、8款地方特例交付金は2,000万円、前年同額といたしました。

9款地方交付税につきましては、総額4億4,000万円を計上いたしましたが、普通交付税につきましては地域活性化・雇用対策費が新設されますので、3億5,000万円といたしました。特別交付税につきましては、総額が減額されることから9,000万円といたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。10款交通安全対策特別交付金は200万円、前年同額であります。

11款分担金及び負担金は5,595万円、前年度よりも若干の増となっておりますが、新たに保育園運営費負担金滞納繰り越し分を追加いたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。24ページ、25ページになります。次に、12款使用料及び手数料は総額で4,083万6,000円であります。まず、1項使用料につきましては、コミュニティプラント使用料及び住宅使用料と同滞納繰り越し分が増えております。2項手数料につきましては、前年並みであります。

ページをめくっていただきたいと思います。26ページ、27ページになります。次に、13款国庫支出金につきましては、総額で3億8,621万8,000円を計上いたしました。1項国庫負担金につきましては前年度比4,942万2,000円の増となっておりますが、子ども手当国庫負担金が増加したものであります。

ページをめくっていただきたいと思います。2項国庫補助金につきましては、3目衛生費国庫補助金に新規に女性特有のがん検診推進事業補助金が計上されました。

また、4目土木費国庫補助金では、耐震化等推進事業費補助金及び社会資本整備総合交付金としまして都市計画道路整備事業に係る補助金が新規に追加されております。

5目教育費国庫補助金につきましては、東西小学校体育館耐震事業が終了しましたので、大幅な減額となりました。

3項国庫委託金ですが、ページをめくっていただきたいと思います。計の欄になりますが、今回減額となりましたが、選挙人名簿システム構築交付金や子ども手当事務委託金がなくなったためであります。

続きまして、14款県支出金でございますが、総額で2億6,824万2,000円を計上いたしました。

1項県負担金につきましては300万円程度の増となりましたが、国民健康保険事業特別会計保険基盤安定負担金や後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金が増加となったためであります。

ページをめくっていただきたいと思います。2項県補助金であります。1目総務費県補助金が大きく減額となりましたが、県の地域グリーンニューディール基金補助金であります役場庁舎の太陽光パネル及びLED蛍光灯設置事業が終了となるためであります。また、3節には地域力向上事業補助金としまして、植木のパンフレット作成に係る補助金が新規に追加されております。

2目民生費県補助金では、4節の児童福祉補助金に学童保育所運営費補助金が国庫から移行されましたので、増となりました。

ページをめくっていただきたいと思います。3目衛生費県補助金では、4節子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が新規に追加されております。

4目労働費県補助金につきましては、緊急雇用創出事業補助金でありまして、昨年度よりも2,303万1,000円の増となっております。

5目農林水産業費県補助金につきましては、1節農業委員会費補助金及び3節林業費補助金がそれぞれ増えております。

ページをめくっていただきたいと思います。36ページ、37ページになります。3項県委託金につきましては、1目総務費県委託金が減額となりましたが、これは前年度行われた国勢調査委託金がなくなったためであります。新たに5節権限委譲事務委託金の中に旅券交付事務委託金が追加されます。本年10月1日より本町におきましても住民福祉課の窓口においてパスポートを交付することになりますので、その委託金が追加されております。

また、3目土木費委託金が増えておりますが、これは赤岩渡船の補助員としましてパート職員を追加しましたことから、その分が追加となっております。

15款財産収入は216万2,000円であります。1項2目利子及び配当金につきましては、利率の減によりまして大幅な減額となりました。

ページをめくっていただきたいと思います。38ページ、39ページになります。16款寄附金は1万2,000円、前年度と同額であります。

ページをめくっていただきたいと思います。17款繰入金は2億3,900万4,000円、1項特別会計繰入金につきましては、本年度から老人保健事業が廃止となることから、同特別会計からの繰入金も廃目となります。

2項基金繰入金につきましては、財政調整基金は9,500万円の繰り入れを予定いたしました。減債基金は3,500万円。ページをめくっていただきたいと思います。公共施設建設基金は1億円、緑地管理整備基金は前年同額の500万円、ふるさとづくり基金は町制30周年に係る準備事業に充てるため、400万円の繰り入れを考えております。

18款繰越金につきましては、前年度同額の1億3,000万円を見込みました。

19款諸収入は9,119万円、1項延滞金、加算金及び過料は前年度同額であります。

ページをめくっていただきたいと思います。2項町預金利子につきましては、減額計上といたしました。

3項貸付金元利収入につきましても減額計上となっております。

4項雑入につきましては、2目の給食費納入金及び3目雑入がそれぞれ増となっております。

ページをめくっていただきたいと思います。48ページ、49ページになります。20款町債につきましては、臨時財政対策債を2億8,000万円予定しておりますが、これは地方交付税に係る財源不足分です。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。52ページ、53ページをご覧くださいと思います。なお、細かな部分につきましては、説明欄をご覧くださいと思います。

まず、2款総務費、1項総務管理費1目一般管理費であります。予算額は2億6,145万円です。職員人件費につきましては、町長並びに総務課職員15名分の人件費を計上いたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。55ページになります。一般経費につきましては、臨時職員8名分の賃金及び需用費、役務費、委託料といった一般事務経費等を計上いたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。57ページになりますが、人事事務事業につきましては、福利厚生事業として新年度より産業医を委嘱するとともに、役場内に衛生委員会を設置いたしますので、産業医の報酬を新規計上いたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。59ページになりますが、中段に緊急雇用創出事業として公文書整理業務委託料を昨年に引き続き予算計上いたしました。

次に、2目広報広聴費は414万3,000円、新年度から広報広聴事業は総務課の所管となります。今までは広報担当職員1名分の人件費をここから支出しておりましたが、新年度からは一般管理費より支出いたしますので、その分の経費が減額となっております。

ページをめくっていただきたいと思います。61ページになります。3目の会計管理費は2,197万円、会計課職員3名分の人件費、決算書の印刷代、データ通信料等を計上いたしました。

次に、4目財産管理費は4,551万3,000円、前年度よりも7,300万円ほど減額となりましたが、22年度において実施しました役場庁舎の太陽光パネル及びLED設置事業が終了したこと、また役場庁舎の空調設備改修について、まだ最終的な判断が確定しないため予算計上できないことなどから、大幅な減となっております。

ページをめくっていただきたいと思います。63ページ中段になります。庁舎管理事業の庁舎管理工事費としまして、議場の音響設備改修事業並びに全員協議会室音響設備設置事業を計画しております。町有自動車管理事業につきましては、前年度は軽の公用車2台を購入いたしましたが、本年度はございませんので、その分が減額となっております。

ページをめくっていただきたいと思います。65ページ中段より上になります。基金積立金につきましては、基金利子の積み立てであります。定期預金利子が大きく減っておりますので、大きな減額となりました。

次に、5目企画費につきましては5,058万8,000円、前年度比4,446万1,000円の大幅減となりました。これは機構改革により課長ほか4名の職員人件費が総務課並びに財務課に移動しましたので、減となっております。

まちづくり推進事業費並びにページをめくっていただきたいと思います。67ページ、説明欄の下のほうになりますが、情報システム事業につきましても、前年度と変化ありません。

ページをめくっていただきたいと思います。68ページ、69ページをご覧ください。6目合併推進費

につきましては、現在合併について実質的な動きがございませんので、存目1,000円の計上となっております。

7目公平委員会費につきましても、昨年度と同額の6万9,000円を計上いたしました。

8目防犯対策費につきましては、2,788万8,000円、前年度よりも271万8,000円の増額となりましたが、ページをめくっていただきたいと思えます。71ページになりますが、防犯灯設置及び管理事業の光熱水費になりますが、防犯灯電気料を追加するとともに、緊急雇用創出事業としまして防犯パトロール業務委託料を前年度に引き続き予算計上いたしました。

次に、9目交通安全対策費は1,025万6,000円の予算を計上しましたが、前年度比55万9,000円の減であります。内容で変わったものとしましては、本年度から交通安全協会につきましては群馬県下1つになるということから、今まで支出しておりました大泉交通安全協会助成金及び大泉交通安全協会千代田東・西支部助成金を廃止いたしました。

ページをめくっていただきたいと思えます。73ページになります。交通安全施設整備事業につきましては、前年度と同額の工事費を計上いたしました。

チャイルドシート購入費補助金につきましては、10万円追加しております。

次に、10目の自治振興費は1,212万2,000円、前年同様の予算規模となっております。

次に、11目諸費は13万7,000円、前年度と同額であります。

ページをめくっていただきたいと思えます。74ページ、75ページになります。次に、12目としまして新たに町制30周年記念事業費を追加いたします。本町は平成24年度に町制30周年を迎えることとなります。このため、準備年度となります平成23年度におきましては、町制30周年記念関係の準備事業としまして469万8,000円を予算計上し、その準備を行うものであります。内容としましては、記念グッズや30周年の記念要覧を作成したり、町のマスコットキャラクターである「みどりちゃん」の着ぐるみの作製及び町ホームページのリニューアルを行う予定でございます。

ページをめくっていただきたいと思えます。82ページ、83ページになります。2款4項選挙費であります。1目選挙管理委員会費は112万4,000円でありまして、前年度比68万円の減となりましたが、前年度は国民投票に係る電算業務委託が国庫委託事業として行われましたが、終了したために減額となりました。

2目群馬県議会議員選挙は381万4,000円であります。来る4月10日に選挙が行われますが、それに係る必要経費であります。

ページをめくっていただきたいと思えます。84ページ、85ページになります。3目群馬県知事選挙費は592万6,000円あります。本年7月3日に知事選挙が予定されておりますが、それに係る必要経費であります。

そして、4目農業委員会委員選挙費は137万6,000円あります。町農業委員におかれましては、本年7月19日に任期満了を迎えますことから、その選挙に係る必要経費を計上いたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。86ページ、87ページになります。5目待矢場土地改良区総代選挙は7万円でありまして、同土地改良区の総代選挙に係る必要経費を計上いたしました。

そして、6目千代田町長及び千代田町議会議員選挙費は850万4,000円であります。来年3月に行われます予定の選挙に係る必要経費を計上いたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。90ページ、91ページになります。2款6項監査委員会費であります。予算額は40万9,000円でありまして、前年度と同様の予算であります。

大きくページをめくっていただきたいと思います。170ページ、171ページになります。次に、9款消防費であります。予算総額は2億1,786万1,000円であります。1項1目常備消防費は1億7,323万1,000円でありまして、前年度よりも609万2,000円の増となっております。

2目非常備消防費は2,432万4,000円でありまして、町消防団の運営に係る経費及び婦人消防協力会に係る経費であります。本年度は、消防団員に長靴にかわり編み上げ靴を支給する予定でございます。

1項3目消防施設費は1,568万6,000円でありまして、消防施設に係る経費が予算計上されております。

ページをめくっていただきたいと思います。172ページ、173ページになります。4目災害対策費であります。462万円を予算計上いたしましたが、本年度は隔年で実施しております町防災訓練を予定しておりますので、その経費を計上いたしました。

最後になりますが、234ページ、235ページをお開き願いたいと思います。12款公債費でございます。予算額は3億3,923万5,000円でありまして、長期債の元金と長期債の利子の償還金及び手数料でございます。

なお、238ページから240ページにかけては、給与費明細書が載せてございます。

241ページから242ページにかけては債務負担行為で翌年度以降にわたるものについて、前年度までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書が載せてございます。

243ページには地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書が載せてございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

また、別途、都市計画税充当内訳表という書類も配付させていただきましたので、後ほどご覧をいただければと思います。

簡単ではございますが、以上で税を除く歳入全般及び総務課、企画財政課、会計課所管の予算につきまして詳細説明を終了させていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 次に、税務課長、加藤忠夫君の説明を求めます。

税務課長、加藤忠夫君。

[税務課長（加藤忠夫君）登壇]

○税務課長（加藤忠夫君） それでは、引き続きまして、税務課所管の予算につきまして詳細説明を

申し上げます。

予算書の14ページ、15ページをお願いします。まず最初に、町税の新年度予算編成に対しましての考え方、また関連しますので近隣の市町村の町税収入項目との格差、最後に千代田町の町税の税収入の見込みと今後の出納を事項別明細書により説明させていただきます。また、現在経済の低迷が長引く一方、高齢社会及び少子社会の影響が本格化している昨今であります。過去5年間の実績は参考になりませんので、一番身近な平成22年度の課税状況及び予算編成時に最も近い調定額並びに平成21年度、22年度の税制改正等を考慮いたしまして予算編成をさせていただきました。

それでは、事項別明細書により説明申し上げます。最初に、上段の1款1項1目の個人の町民税でございます。平成19年度に国の施策によりまして税源移譲がありまして、前年度の平成18年度より平成20年度までおおむね3年間で3億円近いほど伸び続けておりましたが、15ページの上段の新年度現年課税分は前年度に引き続き、前年よりも1,792万8,000円減の4億6,224万6,000円とさせていただきました。なお、主な要因といたしましては先ほど申したとおりでございます、県内12市大多数の市町村が個人住民税の減額を見込んでいるようでございます。また、本格的な回復にはほど遠い状況であるように思われます。

また、その下の2節の滞納繰り越し分につきましては、前年度と同額の650万円とさせていただきました。従いまして、左側の個人町民税全体で前年対比1,792万8,000円減の4億6,874万6,000円と計上させていただきました。

次に、景気に直接影響する税目、2目の法人町民税でございますが、景気が依然不透明であります。特に自動車関連では多少明るい兆しが見えつつあります。また、依然過去の実績等は参考になりませんので、現時点の調定額及び収入額の推移、また平成22年度の各法人企業の新規に機械設備等を投資いたしました償却資産投資状況を勘案し、不透明ではございますが、ふれあいタウンちよだ新規進出分を含め、現年、滞納分合わせまして、前年度より3,043万1,000円ほど増の1億6,101万2,000円とさせていただきました。

なお、1項の町民税全体でございますが、前年より1,250万3,000円増の6億2,975万8,000円でございます。

次に、中段の2項1目の固定資産税の現年課税分でございますが、土地につきましては負担調整率等とふれあいタウンちよだ分の新規課税の関係で緩やかに増え、家屋につきましては在来分の減価償却分はございますが、特例期限等の到来で前年度とやや同額を見込んだ次第でございます。償却資産につきましては、法人税同様、新規投資分が減少見込みでございますが、固定資産税現年課税分は前年より983万7,000円の減の12億4,873万6,000円とさせていただきました。

次に、その下の2節の滞納繰り越し分につきましては、町民税滞納繰り越し分につきましても、前年400万円ほど増と見込みました関係上、前年度と同額の1,500万円計上させていただきました。

次に、2目の国有資産等所在市町村交付金でございますが、前年度と同額の警察待機舎分23万

8,000円、東部地域水道施設用地分840万7,500円、合計で864万6,000円を見込んだ次第でございます。

なお、2項固定資産税全体でございますが、12億7,238万2,000円となっております。

なお、近隣の市町では比較的景気に左右されます法人町民税が大きなウエートを占めておりますが、本町では固定資産税が町税全体のおおむね61.34%を占めているのであります。

次に、下段の3項1目の軽自動車税でございますが、前年度より182万6,000円増の2,642万2,000円であります。要因といたしましては、燃料高騰、またここ最近、大型車から小型車に切りかえが増えています。それらの期待を見込み、計上させていただきました。

次に、1枚めくっていただき、16ページ、17ページをお願いします。16ページの上段の4項1目の町たばこ税でございます。前年度より633万4,000円ほど減の6,490万3,000円とさせていただきました。主な減額の要因といたしましては、2点ほどございまして、健康増進法に基づく受動喫煙防止対策及び成人識別カード化と昨年、平成22年10月1日施行のたばこ税値上げに伴う売り上げ本数の減少分を見込んだ次第でございます。

次に、5項1目の都市計画税でございますが、前年より225万6,000円増の8,092万1,000円となっております。特にこの都市計画税につきましては、現年課税分におきましても固定資産税同様、収納率等を考慮したものでございます。

また、そのほかの歳入につきましては、おおむね前年度と同様になっておりますので、大変恐縮ですけれども、省略させていただきます。

なお、自主財源の根幹をなす町税全体でございますが、前年度当初予算とやや同額の41万4,000円増の20億7,438万6,000円となっております。

また、参考までに申しますと、税源移譲がありました平成19年度の当初予算が20億1,987万4,000円であり、そのときよりも5,400万円ほど上回っております。これもひとえに他の市町村よりも安定財源でございます固定資産税関係の税収が多いものと思われま。そのほかにつきましては、ほぼ前年と同様になっております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。大きく74、75ページをお開きください。中段の2款2項の徴税費、1目税務総務費でございますが、7,867万6,000円でございます。なお、主な支出でございますが、職員10名分の人件費と固定資産評価審査委員さんの報酬等でございます。そのほかにつきましては、必要な経常経費でございます。

次に、76ページ、77ページをお願いします。左側の2目の賦課徴収費でございますが、4,999万9,000円計上させていただきました。なお、前年度よりも350万8,000円の減となっております。主な原因といたしましては、右側の13節委託料及び使用料及び賃借料、電算業務並びにその使用料及び不動産鑑定評価委託料であります。また、下段の23節償還金、利子及び割引料でございますが、町税過誤納金還付金として前年度と同額の800万円を計上させていただきました。

簡単でございますが、以上でございます。今後ともより一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

して、税務課所管の歳入歳出予算の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 次に、住民福祉課長、塩田稔君の説明を求めます。

住民福祉課長、塩田稔君。

[住民福祉課長（塩田 稔君）登壇]

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、住民福祉課関係の予算についてご説明申し上げます。

78ページ、79ページをお開き願いたいと思います。2款総務費、3項1目の戸籍住民登録費ですが、3,305万5,000円を計上させていただきました。新たな内容といたしましては、説明欄の一般経費におきまして、一番下に事務用備品購入費として28万5,000円の計上につきましては、平成元年度から使用しておりますレジスターの備品購入費となっております。

また、戸籍住民登録窓口事務では、中ほどに電算業務委託料（住基システム改修）として63万円計上してございますが、日本人と同様に外国人住民に対しまして基礎的行政サービスを提供する制度が必要となったことから、住民基本台帳法の一部改正によりまして外国人住民が新たに住民基本台帳法の適用対象に加えられることとなりました。この制度は平成24年7月に施行が予定されておりまして、対応に向けてのシステム改修費となっております。また、電算機器使用料といたしまして718万円計上してございますが、住基システムの使用が5年を経過いたしますことから、今後5年間を見込みまして9月の方針を予定しております。

次に、80ページ、81ページをご覧いただきたいと思います。一番下の旅券交付窓口事務ですが、新たな経費といたしまして125万5,000円を計上いたしました。現在町民の方がパスポートの取得を太田市内ありますパスポートセンターで行っておりますが、町内にお住まいの方の利便性を図るために、パスポート発給事務を群馬県から事務の委託を受けまして10月1日から役場の窓口で手続きができるよう必要な経費を計上させていただきました。

次に、民生費でございますが、90ページ、91ページをお開き願いたいと思います。23年度の民生費の総額は12億5,036万2,000円の予算編成をさせていただきました。前年対比6.5%の増となっておりますが、主な要因は子ども手当支給事務の伸びによるものとなっております。

初めに、3款民生費、1項1目の社会福祉総務費では1億9,455万4,000円を計上いたしました。主な事業ですが、92ページ、93ページをお開き願いたいと思います。説明欄の中ほどですが、施設等業務委託事業では、総合福祉センター管理運営業務委託料として社会福祉協議会で運営しております老人福祉センター、児童センター、地域活動支援センター、3事業の運営の委託料となっております。

社会福祉協議会補助事業では、職員、役員報酬等の人件費並びに戦没者追悼式等の補助金を計上させていただきます。この法人運営につきましては、社協で保有いたします基金を平成22年度と同様に一部を取り崩して充当していく内容となっております。

次に、民生委員・児童委員活動経費につきましては、前年度から2名増の25名の経費となっております。

ます。

続きまして、国民健康保険事業ですが、前年対比700万ほどの増となっておりますが、下から2行目の繰出金の職員給与費等に係ります人件費並びに事務費分の増額による内容となっております。

次に、94ページ、95ページをお開き願いたいと思います。地域自殺対策緊急強化事業ですが、全国では年間3万人の方がみずから命を落とすと言われておりますが、未然防止を目的にリーフレットを作成して啓発活動を行う経費として計上いたしました。なお、10割の補助事業となっております。

次に、2目の障害者福祉費ですが、身体、知的、精神の障害者の方等への各種の事業経費となっております。説明欄の中ほどの障害者在宅福祉事業では、手帳保持者に対します経費でして、以下、日常生活援助事業、心身障害者扶養共済事業、障害者自立奨励事業、96、97ページの障害者施設補助等事業につきましても継続した内容となっております。

障害者自立支援事業ですが、障害者自立支援法に基づく事業となっておりますが、日常生活を送るために必要な支援のための事業として計上しておりますが、中ほどの訓練等給付事業の就労移行・継続支援扶助費につきましても、一般就労に向けて必要な知識と能力の向上に必要な訓練を受けるための経費となっております。現在5名の方がおりますが、220万円増額して計上させていただきました。

次に、98ページ、99ページをお開き願いたいと思います。説明欄の一般経費の上になりますが、障害福祉計画作成事業として平成22年度に策定いたします第2期障害者計画を基本に平成24年度から平成26年度の3年間の計画期間とした障害福祉サービスの種類や提供量を目標とした障害福祉計画を作成するための経費を計上してございます。

次に、3目の高齢者福祉費ですが、60歳以上の方を対象とした事業ですが、前年対比1,770万円ほど増となりましたが、その主な要因といたしましては介護保険特別会計の給付費繰出金、また後期高齢者対策事業の療養給付費負担金の増額によるものとなっております。

では、説明欄をご覧いただきたいと思いますが、一般経費では下から2番目の解体工事として84万円計上いたしました。安楽寺南の旧西保育園跡地の老人広場に設置してありますトイレ附属屋が老朽化しておりまして、地元からの要望により解体の経費となっております。

老人保護措置事業では、老人ホームへの入所委託事業として3人分を計上してございます。

在宅高齢者福祉等推進事業では、100ページ、101ページになりますが、内容といたしましては、上から4行目ですが、社会福祉協議会に運営の委託をしております主なものといたしまして、自立支援サービスセンター事業、給食サービス事業、紙おむつ支給事業となっております。また、在宅寝たきりの高齢者等介護慰労金の支給事業の慰労金につきましても、8万円から10万円に見直しを図りまして、介護者の労をねぎらうものとして150万円計上いたしました。

ひとり暮らし高齢者福祉事業では、下段になりますが、新たに緊急医療情報キット配布事業として、ひとり暮らし高齢者の安全、安心確保をするために、かかりつけ医や持病などの医療情報、薬剤情報提供書、診察券、健康保険証などの情報を専用容器に入れまして、自宅の冷蔵庫に保管して万一の救

急災害時に備えるための経費として計上いたしました。

次に、102ページ、103ページをお開き願いたいと思います。説明欄の中ほどの介護保険事業特別会計繰出金では、介護給付費の増額見込みにより660万円の増、9,228万4,000円を計上させていただきました。

下から2番目の後期高齢者対策事業でも、広域連合から示された療養給付費負担金につきましては543万円増の8,010万6,000円を計上させていただきました。

老人医療費給付事業につきましては、新たなものですが、老人保健特別会計は平成22年度をもって廃止となりますので、老人保健の経過措置に対応するため、予算計上いたしてございます。

次に、104ページ、105ページをお開き願いたいと思います。4目の医療福祉費の福祉医療費扶助では123万円増の見込み、9,730万1,000円を計上いたしました。

5目の人権対策費につきましては、前年と同様の内容となっております。

106ページ、107ページをお開き願いたいと思います。3款2項の児童福祉費ですが、1目の児童福祉総務費では、新たなものといたしまして、説明欄の一番下の地域子育て支援拠点事業ですが、近年、地域のつながりが希薄化になっておりまして、子育ての不安や悩みの相談をする場所として児童センター並びに児童館を活用し、相談員を配置して子育てに関する相談や子育ての情報提供、子育ての支援に関する講習会等の事業経費として241万6,000円を計上いたしました。なお、国庫補助事業の対象事業となっております。

続きまして、2目の児童措置費ですが、2億4,819万6,000円計上させていただきました。前年対比3,773万円ほど増額となっておりますが、子ども手当支給時の昨年6月には22年2月分、3月分につきましては児童手当を含み支給していましたが、22年度の子ども手当は10カ月ということで扱っていましたが、23年度につきましては12カ月分の計上ですので増額となっております。1人当たり月1万3,000円の1,591人分の計上となっております。なお、財源につきましては、群馬県町村会から地方負担分を国が負担する形で予算編成をすることの依頼を受けましたが、町としても同様に判断し、全額国庫負担として計上させていただきました。

次に、108ページ、109ページをご覧くださいと思います。4目の児童福祉施設費ですが、東西保育園に係る経費となっております。2億3,317万2,000円を計上させていただきました。新たなものといたしまして西保育園管理事業では、110ページ、111ページの中ほどに、やや上になるのですが、監理委託料として設計も含まれておりますが、56万7,000円、あと中ほどに施設改修工事費642万2,000円を計上させていただきました。

町では、保育児童の待機者を可能な限り出さないように努めておりますので、今後も引き続いて途中の入園希望者にも対応するために、ゼロ歳児保育室4人分を改修費として確保したく計上させていただきました。また、施設用備品購入費では、テレビ、DVD、園児用のいす、ロッカーやそのほか園児用絵、棚等の経費となっております。

次に、112ページ、113ページの西保育園管理運営事業でも、下から12行目ですが、未満児の受け入れに対応するため、ゼロ歳児、1歳児の保育室として13人分を確保いたしたく、設計委託料、監理も含まれておりますが、63万円、5行下の施設改修工事費として、他の工事も含まれておりますが、1,186万円を計上させていただきました。

114ページ、115ページをお開き願いたいと思います。広域入所児童保育実施事業では、保護者の都合によりまして他の市町への要望に対応するため、保育の依頼をする費用として10人分を計上させていただきました。

次に、3項1目の国民年金事務取扱費ですが、昨年度同様の内容となっております。

116ページ、117ページをお開き願いたいと思います。4項1目の災害救助費につきましては、これも昨年と同様の内容となっております。

以上で、住民福祉課所管の予算説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 次に、環境保健課長、荒井和男君の説明を求めます。

環境保健課長、荒井和男君。

[環境保健課長（荒井和男君）登壇]

○環境保健課長（荒井和男君） 続きまして、環境保健課所管の衛生費につきまして予算の概要をご説明させていただきます。

お手元の予算書116ページ、117ページをお願いしたいと思いますが、平成23年度で衛生費といたしまして計上させていただきました総額が4億5,688万円でございます。町の一般会計予算に占めます割合は10.78%でございます。前年度より約1%の増となっております。

それでは、予算の計上内容につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、1項の保健衛生費でございます。1目保健衛生総務費でございますが、9,152万3,000円を計上させていただきました。前年度と比較しますと1,449万8,000円の増とさせていただきます。

事業の内容でございますが、人件費では8名分ございまして、23年度より保健師を1名増員していただく予定となっております。このことから町民の皆さんの健康増進事業の推進により一層努めてまいりたいと、このように思っております。

また、下段になりますが、医療対策事業費でございます。4,497万4,000円、前年度より984万円ほど増となっております。その要因でございますが、館林厚生病院がご承知のように耐震計画によりまして改修事業に入っております。23年度は実施設計を行う予定となっております。こういう関係で館林邑楽医療事務組合の負担金が増額となっているものでございます。

めくっていただきまして、生活環境委員活動事業でございますが、これの主なものとしてしましては、各地区でごみステーション管理をしていただいております委員さん17名分の報酬でございます。今年の7月24日にはテレビがデジタル放送に完全移行するということでございまして、アナログ対応

テレビの不法投棄が相当出るのではないかと現在の委員さんも大変危惧をされております。そういう関係で不法投棄の監視に当たりましては、また生活環境委員さんに大変お骨折りをいただくことになるのではないかと、このように思っているところでございます。

続きまして、2目の予防費でございます。前年度より2,297万2,000円増の8,143万4,000円を計上させていただきました。主なものといたしましては、一般経費では予防接種や健診事業を行うに当たりまして、該当者への通知の郵送料、データ作成の電算委託料、住民情報システム使用料が主なものでございます。

めくっていただきまして、予防接種事業でございます。三種混合予防接種から日本脳炎予防接種までは予防接種法で法定接種と定められているものでございます。ま、インフルエンザ予防接種でございますが、前年と同様に65歳以上の方1,600人分の接種費を計上させていただきました。

めくっていただきまして、123ページになりますけれども、新規事業といたしまして子宮頸がん等予防接種に係ります事業費を2,121万6,000円計上させていただきました。これにつきましては、22年度、23年度の2カ年間の補助事業でございますが、23年度につきましては頸がんの予防接種は中学1年生、13歳相当から高校1年生、16歳相当までの4学年の女子を対象といたします接種事業でございます。あくまでも任意接種事業でございます。

また、ゼロ歳児、生後2カ月からですがけれども、ゼロ歳児から5歳未満の子供さんを対象とした髄膜炎発症予防のためのヒブと小児肺炎球菌予防ワクチン接種事業でございますが、こちらも任意接種でございます。それぞれ400人ずつ計上させていただいたものでございます。

次に、健康増進事業でございますが、3,019万2,000円計上させていただきました。予算の主なものといたしましては、毎年5月に行っておりますがん検診事業の経費が主なものでございます。胃腸病検診、子宮がん、前立腺がん、大腸がんといった検診を今年度も基本的にワンコイン、500円の自己負担で実施いたしますので、若い方から高齢者の方まで多くの方に受診をしていただきまして、病気の早期発見、早期治療に努めていただければありがたいと思っております。

めくっていただきまして、124、125ページになりますが、記載のように町の健康増進事業実施要綱に基づきます事業を前年度と同様に行うものでございますが、従前ここにありました機能回復訓練事業につきましては、現在利用されている方はすべて高齢者ということで、介護保険のほうに移行させていただくものでございます。

めくっていただきまして、126、127ページでございます。3目の母子保健費でございます。前年度より16万1,000円ほど増の1,429万8,000円をお願いしたものでございます。事業の内容といたしましては、乳幼児の健診事業に係ります経費が主なものでございますが、下段にマタニティーセミナー事業というものがございます。これは従来は両親学級という名称で呼んでおりましたけれども、これから出産を迎えるお母さんとお父さんを対象に親となる心構えなどを学んでいただく事業でございますけれども、時代を反映いたしましてお母さんになる方だけという方が多くなってきましたので、名称

が時代にそぐわないのではないかという形でこのような形に名称を変更させていただいたものでございます。

めくっていただきまして、128、129ページでございます。最初の事業といたしまして、妊婦委託健康診査事業でございます。引き続き出産までの14回の健診費を助成していきたいと思っております。

めくっていただきまして、130ページ、131ページをお願いいたします。下段になりますけれども、新規事業といたしまして地域子育て支援メールマガジン配信事業費30万円をお願いしたところでございます。これは携帯電話のメール機能を活用した事業でございます。産婦人科医が作成しました情報を登録者に対しましておなかの中の赤ちゃんの状態、それからお母さんが気をつけること、また町からのメッセージ、これらを出産予定日後13日まで毎日配信する事業でございます。今の若い方は本は余り読まないけれども、携帯電話依存症というぐらい携帯電話は手放せないという方が非常に多くなっておりますので、受信料は登録者負担になりますけれども、情報を発信する意味からも多くの方が利用してくれるのではないかと、このように思っております。

めくっていただきまして、132、133ページでございます。4目の環境衛生費でございます。1,382万4,000円を計上させていただきました。主なものといたしましては、実施事業も前年とほぼ同様でございますが、河川浄化対策事業費では、合併浄化槽設置補助金といたしまして前年度より3基増、金額で59万1,000円増の742万8,000円を計上させていただいたものでございます。

また、この中には費用をかけない新事業といたしまして、4月から月1回、家庭から発生します廃食用油の回収事業行っていくと、このように思っております。その売り上げの金額でございますけれども、歳入のほうの雑入のところでは1,000円計上させていただいたものでございます。昨年健康まつりのときに試験的にこの事業をやってみましたけれども、1斗缶に計算しまして約11缶弱集まりました。売り上げですが、1斗缶50円で引き取っていただきました。そういう関係がございまして20缶分、1,000円を計上させていただいたものでございます。

それから、下段から次のページにまたがりますが、地球温暖化対策事業に係ります住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金といたしまして、これにつきましても22年度と同様、1件10万円を上限といたしまして30件分を計上させていただいたものでございます。

次に、5目の保健衛生施設費でございます。これは保健センターの管理運営費でございます。センターの維持管理及び事務機器等に係ります委託料や使用料を説明欄に記載のように計上させていただいたわけでございます。

また、23年度に要望させていただきました補修工事、改修工事でございますが、男女トイレへのナースコールの設置、それから空調用機器の損耗部品の交換、それから今現在の空調機器のシステム上、事務所だけを作動させることができないものですから、経費的にもつたいないという形で事務室にエアコンの設置をお願いさせていただきました。

以上が1項保健衛生費でございますが、その総額を2億973万1,000円とさせていただきます。前

年度対比124%、4,062万8,000円の増とさせていただいたものでございます。

めくっていただきまして、136、137ページになります。2項の清掃費でございます。

初めに、1目の塵芥処理費でございますが、予算額を2億669万7,000円とさせていただきました。事業費の内訳でございますが、大泉町外二町環境衛生施設組合の負担金といたしまして、施設、斎場、最終処分場等の運営に係ります一般経費等の分が前年度対比でマイナスになりますけれども、マイナス1,234万9,000円の1億1,998万円、それからステーション回収にかけますごみの収集運搬に係る負担金でございますが、こちらは4,895万6,000円ということで、前年度と比較しますと165万5,000円ほど増えております。合わせまして1億6,893万6,000円でございます。また、太田リサイクルプラザに係ります太田市外三町広域清掃組合への負担金につきましては、こちらも前年度よりマイナスになります。213万7,000円減の3,206万9,000円でございます。それぞれ前年度対比で減額となっておりますけれども、構成市町の財政負担軽減のために、各組合でも運営努力と、それから基金を取り崩しまして繰り入れを行うということでございます。

次に、資源ごみ分別収集事業費といたしまして、ごみ減量化推進助成金に332万8,000円を計上させていただきます。隔週で行っております資源ごみ回収時の立会人さんへの助成が主なものでございます。

続きまして、2目のし尿処理費でございます。3,093万1,000円を計上させていただきます。これは生し尿及び浄化槽汚泥を処理していただいております館林衛生施設組合への負担金でございます。

最後になります。3目のコミュニティプラント施設費でございます。前年度より19.6%増の952万1,000円を計上させていただきます。ふれあいタウンちよだ内の家庭用雑排水を処理する施設の運営経費でございますが、次のページもお願いしたいと思います。住宅戸数の増加に伴いまして汚泥の発生量も増加いたしているということから、汚泥くみ取り手数料も前年度対比31トン増の96トンを見込みまして、その経費も36万円の増としたものでございます。また、コミュニティプラントは平成14年に稼働が始まったわけございまして、平成23年度には10年目に入りますことから、機械類の経年劣化が起きつつあります。処理能力をきちんと保ちましてきれいな水を放流しなくてはならないと、そういう役目を持っておりますので、23年度はポンプ、それから細目のスクリーンの交換、破碎機や汚泥貯留槽のフロアのオーバーホール、これらを予定をさせていただきますので、それに要します経費を計上させていただきます。

以上、2項清掃費で計上させていただきました予算の総額は2億4,714万9,000円ございまして、前年度対比ではマイナス5%となっております。

以上、雑駁な説明となってしまいましたけれども、4款衛生費の予算説明とさせていただきますと思います。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 次に、経済課長、椎名信也君の説明を求めます。

経済課長、椎名信也君。

[経済課長（椎名信也君）登壇]

○経済課長（椎名信也君） それでは、経済課並びに農業委員会所管の平成23年度一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

88、89ページをお願いいたします。中段の2款総務費、5項統計調査費、1目統計総務費でございますが、8万8,000円を計上させていただきました。右側の説明欄に沿って説明申し上げます。

主な支出でございますが、各行政区からご推薦をいただいております統計調査員さんに係ります確保対策事業が主なものでございます。

次に、2目統計調査費では56万1,000円の計上となりました。平成22年度は5年に1度の国勢調査がありましたもので、比較しますと314万4,000円の減額となりました。

平成23年度では、新しく経済センサス活動調査を平成24年2月1日現在で実施する予定でございます。この経済センサス活動調査は、全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにすることを目的としております。調査内容でございますが、従業者数などの基本的な項目のほか、売上高の費用や経理事項等を調査し、従来の工業統計調査にかわるものでございます。

大きく飛びまして、138、139ページをお願いいたします。中段の5款労働諸費、1項労働諸費、1目労働諸費でございます。一般経費の館林地区職業訓練運営会補助金7万5,000円を初めといたしまして、太田職業能力開発推進協議会補助金の計上、労働対策事業におきましては、連合群馬館林地域協議会補助金、そして館林邑楽地区労働者福祉協議会助成金、また勤労者住宅資金利子補給事業など前年同様の計上とさせていただきました。

次の140ページ、141ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。前年対比266万5,000円の増額の1,578万8,000円の計上でございます。一般経費では、今年7月に改選を迎えますが、農業委員さんの報酬の計上、また農地地図情報等に係ります電算業務委託料、視察研修に係ります経費、農業後継者団体運営助成金の計上が主なものとなっております。

次に、下段の農地調整事業でございます。国有農地の管理のための経費の計上ということでございます。

次の142、143ページをお願いいたします。上段の農地制度実施円滑化事業につきましては、平成22年度の新規事業でありまして、補正予算で対応させていただきましたが、新年度では当初計上で68万円でございます。これにつきましては、農地法に基づきます事務の適正実施のための支援に係るものとしたしまして、農地の利用状況調査や農地の有効利用を図るための支援等が対象となっております。

その下になりますが、2目農業総務費では、農政係職員の人件費、農政審議会委員報酬、生活改善グループ活動助成金を含めまして、2,200万2,000円の計上で人件費の減額が大きく、前年対比1,075万4,000円の減少となりました。

3目農業振興費でございます。2,310万9,000円の計上で、主なものとしたしまして、一般経費の中に需用費、印刷製本費に50万円がございまして、これにつきましては、植木の里振興に係りますパン

フレットを作成する予定でいるものでございます。

下から2行目になります。産業祭補助金でございますが、前年対比55万円の増額であります。現在、半日で終了しております産業祭をもう少し長くできないかと検討しているところでございますが、即売会だけではなく、違う趣向を凝らし運営したいと考えまして、増額とさせていただきます。

次のページ、144ページ、145ページをお願いいたします。生産調整推進対策事業でございます。昨年は米に係ります高温障害のため、品質低下が多く見受けられたわけでございます。農業収入は減少し、農家にとっては今までにない事態でありました。また、戸別所得補償制度も始まり、加入された方には米価の変動部分も含めて10アール当たり3万100円の支援が得られたのが大きかったと思われれます。町におきましても、米価格安定対策事業補助金1,200万円を引き続き計上させていただきました。

新規には、戸別所得補償制度が本格的に始まりますので、その事務的経費102万5,000円の計上、また花いっぱい運動推進事業、ふれあい農園管理事業並びにアメリカシロヒトリ防除事業も引き続き実施したいと考えております。

次のページをお願いいたします。4目畜産業費につきましては、肉牛共進会負担金、そして現在13戸の畜産農家で運営されております千代田町畜産環境保全組合補助金の計上、また家畜の疾病対策を実施しております千代田町家畜自衛防疫協議会補助金の計上など、昨年同様でございます。

次に、5目農地費でございます。2,207万5,000円を計上させていただきました。下段の小規模土地改良事業につきましては、東部地区の農道等の改修に係ります設計費用から用地買収費、補償費の計上でございます。農地整備事業におきましては、新福寺や福島地区では農業用水といたしまして待矢場用水を取水しておりますが、新福寺にあります統合堰の改修を予定しております。

次に、148、149ページをお願いいたします。上から2行目、利根中央用水事業償還負担金189万6,000円の計上でございます。

続きまして、2項林業費、1目林業総務費707万9,000円の計上となりました。一般経費では、保安林リフレッシュ事業負担金について計上させていただきました。この事業につきましては、県が実施主体の事業でありまして、全体事業費の10分の1の負担で保安林の下草刈りや間伐を実施できるというものでございます。

森林病虫害等防除事業におきましては、松くい虫被害が全国的に見ても減少しておりません。本町でも同様でございます。有効な手段がない中で松の伐倒等をしなければ被害の広まりが早いということで、前年同様の計上とさせていただきます。

平地林活用対策事業、森林ボランティア育成事業につきましても前年同様でございます。

次のページをお願いいたします。緑化推進事業につきましては、各小学校の緑の少年団への補助でございます。

続きまして、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費では、人件費の増加、また群馬県のデステ

イネーション・キャンペーンに合わせ、消耗品として20万円を計上させていただきました。東京東銀座にあります通称ぐんまちゃん家におきまして、町の特産品等の無料配布を含め、千代田町のPRを行いたいと考えております。

2目商工振興費3,164万6,000円と前年対比2,543万2,000円と大幅な増額とさせていただきました。建築業組合千代田支部助成金や商工会活動費助成金、またISO認定取得補助金は前年同様とさせていただきましたが、新規計上といたしまして、次のページをお願いいたします。商業施設誘致促進奨励事業につきまして、平成21年9月10日に千代田町商業施設誘致促進条例が施行されましたが、それに基づきます初めての計上となります。商業施設立地促進奨励金につきましては、ふれあいタウン内の商業用地に進出されました事業所に対しまして、固定資産税、都市計画税相当分を交付するものがございます。また、雇用促進奨励金、緑地設置奨励金、地球温暖化対策奨励金を含めまして、全体で2,503万6,000円の計上となりました。

次に、これも新規事業となりますが、ぐんま新技術・新製品開発推進事業では、群馬県と連携して中小企業者みずからが行う新製品、新商品に関する開発で、事業化と市場性が見込まれるものを開発した場合、開発費の一部を予算の範囲内で補助するものがございます。

3目中小企業制度融資費381万円の計上です。前年対比299万9,000円の増額となりました。主な内容でございますが、小口資金融資制度の補てん金と小口資金保証料補助金を増額とさせていただきました。

次、4目消費者行政費156万2,000円でございます。一般経費の印刷製本費98万7,000円では、消費者保護の観点から啓発資料の印刷を考えております。

太陽熱利用温水器等設置補助事業は前年同様でございます。

最後に、新規事業といたしまして、消費生活センター委託事業を計上させていただきました。消費者行政は、消費者安全法の施行に伴いまして地方公共団体の責務が明記されておりますが、これによりまして自治体は消費者安全の確保に関する施策を総合的に策定し、実施するとあります。また、消費者安全法第10条では、消費生活センターの設置がうたわれております。市町村は必要に応じて事業者に対する消費者からの苦情等、相談に応じることとなっております。本町では、この消費生活に係ります苦情相談を一番近い大泉町消費生活センターへ委託し、町民の方々の被害を最小限に食い止めたいと考えているところでございます。その委託費の計上でございます。

大きく飛びまして、232、233ページをお願いいたします。11款災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費につきましては、前年同様でございます。

以上、簡単ではございますが、経済課並びに農業委員会所管の予算につきまして詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） ただいまから午後2時40分まで休憩といたします。

休 憩 （午後 2時28分）

再開 (午後 2時40分)

○議長(富岡芳男君) 休憩を閉じて再開いたします。

次に、建設水道課長、田島重廣君の説明を求めます。

建設水道課長、田島重廣君。

[建設水道課長(田島重廣君)登壇]

○建設水道課長(田島重廣君) それでは、建設水道課所管の歳出の予算について詳細説明を申し上げます。

予算書の154ページ、155ページをお開き願いたいと思います。8款土木費でございますが、予算総額は4億9,084万5,000円ございまして、前年度と比較しますと21.7%の増となっております。

1款1目土木総務費の予算総額は4,531万5,000円でございます。右側の説明欄をご覧いただきたいと思います。人件費は、建設水道課職員7名分の人件費でございます。

一般経費は、パート職員1名分の賃金並びに需用費、その他負担金でございます。

緊急雇用創出事業といたしまして、平成22年度に引き続き、道路等公共施設環境美化パート職員2名を採用したいと考えております。

ページをめくっていただきたいと思います。木造住宅耐震診断者派遣事業は前年同様でございます。

次に、道路橋梁費の総額は、1目から7目を合わせますと総額で2億3,942万7,000円、前年度と比較しまして1億6,496万8,000円と大きく増加しております。

まず、1目の道路橋梁総務費の予算額は783万3,000円でございます。内容につきましては、説明欄にございますように、例年同様な予算を計上してございますので、よろしく願いいたします。

嘱託登記事業費につきましては、前年同額の道路整備等に係る登記費用を計上してございますので、よろしく願いいたします。

ページをめくっていただきたいと思います。2目の道路維持費の予算額は3,046万2,000円でございます。道路維持事業では、道路維持管理に必要な経費を見ております。

道路維持補修事業では、雑工事といたしまして前年よりも200万減の800万円を計上いたしました。環境整備事業は道路側溝等の清掃等で400万円の予算を計上してございます。

街路樹管理委託事業につきましては、町道11路線分の街路樹管理委託料等であります。

次に、3目の道路新設改良費の予算額は1億7,253万2,000円でございます。前年度と比較しまして1億3,822万1,000円の大幅な増となっております。内容といたしましては、道路新設改良整備事業費といたしまして、赤岩の五反田地内の道路改良工事など及び工作物等移転補償費を計上してございます。

ページをめくっていただきたいと思います。説明欄の都市計画道路整備事業費でございますが、これにつきましては、公有財産購入費及び物件補償費で予算を盛ってございます。

4目の橋梁維持費でございますが、存目の1,000円計上してございます。

5目の渡船管理費では789万9,000円を計上してございます。これにつきましては、群馬県から委託を受けて行っております熊谷館林線に係る赤岩渡船の運営費を計上したものでございます。主な費用としましては、渡船の船夫2名分と航行補助員1名分の賃金及び保険料でございます。

6目の用悪水路費につきましては、昨年同様20万円の計上であります。これにつきましては、基幹排水路維持管理事業に要する費用でございます。

ページをめくっていただきたいと思います。7目に橋梁新設改良費2,050万円を計上いたしてございますが、これにつきましては、一般質問の途中で出ました町道28号線の丑起橋に係る調査・設計費の計上でございます。

次に、3項河川費、1目河川総務費であります。こちらも昨年同様35万5,000円を計上してございます。備考欄の内容については、記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

ページをめくっていただきたいと思います。4項都市計画費、1目都市計画総務費2,199万6,000円でございます。内容といたしましては、備考欄の委託料で都市計画基本図デジタルマッピング業務委託料並びにマスタープランの改定業務委託料が合わせて2,175万円が主な計上でございます。

次に、2目の公園整備事業費の予算額は516万3,000円でございます。501万1,000円増加しておりますが、これにつきましては利根川河川敷整備計画の実施に伴う調査・設計委託料が盛り込まれたためでございます。

次に、3目の公園管理費の予算であります。2,710万円でございます。ページをめくっていただきたいと思います。一般経費では、臨時職員賃金とパート職員賃金を計上してございます。

公園管理事業につきましては、需用費、役務費は高木剪定の手数料、それから委託料では公園緑地の維持管理委託料及びシルバー人材センターからの作業員の派遣の委託でございます。なお、公園補修等工事といたしまして、なかさと公園の61メートルほどございますローラースライダーの部分的な、年度を置きまして改修をしていくためのローラーの改修代金とグラウンド補修工事代金でございます。

一番下段になりますけれども、4目の公共下水道費でございますが、予算額は1億3,920万7,000円でありまして、これにつきましては公共下水道事業特別会計へ繰り出したものでございます。

ページをめくっていただきたいと思います。次に、5目の東部住宅団地建設費では5万円ほど計上してございますが、これにつきましては、前年度ジョイフル本田の出店に伴いましてふれあいタウンちよだの近隣商業地域の周りを道路改良等を行ったものが終了したために大幅な減額となっております。

次に、5項住宅費でございますが、1目の住宅管理費の予算額は1,223万2,000円でございます。内容といたしましては、職員1名分の人件費及び耐震診断の委託料として町営住宅維持管理に必要な経費が計上されてございます。中段に移転補償費がございますが、この移転補償費につきましては、舞

木の駒形町営住宅が老朽化しているため、入居されている方を他の住宅に移転するための補償費でございます。6名分の予算計上となっております。

大きくページをめくっていただきたいと思います。232ページ、233ページをお願いいたします。下段の11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費でございますが、存目の1,000円盛ってございます。

ページをめくっていただきたいと思いますが、236、237ページになります。中ほどにございますが、13款3項1目開発公社費でございますが、これにつきましては、西邑楽土地開発公社運営補助として、前年同様30万円を計上いたしました。

以上、簡単ではございますが、建設水道課所管の予算につきまして詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 次に、教育委員会事務局長、高橋充幸君の説明を求めます。

教育委員会事務局長、高橋充幸君。

[教育委員会事務局長（高橋充幸君）登壇]

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 続きまして、最後になりますが、教育委員会関係の平成23年度予算説明を申し上げます。

まず、教育費予算の総額についてですが、予算書の最初のほう、12、13ページをお開きください。款ごとの集計が出ておりますが、10款教育費を見ていただきますと、本年度予算額6億738万1,000円、前年度より2億8,528万9,000円減となっております。東西小学校の体育館の耐震補強工事が終了したことによる減額が主なものとなっておりますが、先ほどから説明がありましたように、平成22年度補正予算でご承認をいただきました小中学校の空調設備工事、それから西幼稚園の建築工事等が平成23年度へ繰り越しになります。

それでは、予算書の174、175ページを開いてください。10款教育費があります。左側のページを見ていただきますと、最初に第1項教育総務費、1目教育委員会費で教育委員会関係の支出、その次に2目事務局費として職員と教育長の人件費、一般経費、東毛広域圏の林間学校にかかわる負担金の支出となっております。

次の176ページ、177ページをお開きください。中段で3目奨学金で、進学 of 意欲等能力はあるが、経済的理由により進学困難な者に対する奨学金貸し付けの予算となっております。

次に、4目教育研究所費がありまして、町負担で少人数指導等を行うマイタウンティーチャーにかかわる臨時補助教員賃金、特別な支援の必要な子にきめ細かな支援を行う特別支援教育支援員賃金、中学校に1名、東西小学校に合わせて1名のALT（英語指導助手）業務委託料が主な支出となっております。

次の178、179ページをお開きください。中段からは2項小学校費となっております。1目の学校管理費で、右側のページでは学校運営費としまして東小学校運営事業では臨時職員賃金や消耗品費、光

熱水費、次の181ページ中段になりますが、コンピューター機器使用料等の学校運営関係の支出となっております。181ページ下段から185ページにかけて西小学校運営事業が東小学校と同様に計上されております。

次に、185ページをお開きください。中段ほどになりますが、学校管理運営事業としまして、東西小学校施設を管理する上で必要となる剪定手数料や警備保障委託料が主な支出となっております。

次に、187ページをお開きください。中段になりますが、東西小学校施設整備事業がありまして、ともに東小、西小とも特別教室のエアコン設置工事代、施設補修工事費としましては教室の床張りかえ工事が主なものとなっております。

ページの下段になりますが、2目教育振興費の教育振興事業としましては、教材用備品購入費や児童図書費が主な支出となっております。

次のページ、189ページをお開きください。説明欄の中段になりますが、就学奨励事業がありまして、経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対して就学援助費が支出される予算となっております。

このページの下の方になりますが、第3項中学校費です。1目学校管理費で、右側の説明欄の上から学校運営費としまして千代田中学校運営事業がありまして、職員臨時賃金や次の191ページにかけて消耗品費、光熱費などの需用費、191ページの下の方になりますが、コンピューター機器使用料と中学校の運営に必要な支出となっております。

次に、192、193ページをお開きください。右側の説明欄の上段の方ですが、学校管理運営事業がありまして、最初が施設管理事業で剪定手数料や警備保障などの各種委託料となっております。その下の方で施設整備事業としましては、施設改修等工事費では、平成22年度の中学校校舎1階の内部塗装工事に続きまして、23年度は2階の内部塗装工事を予定しております。

このページの下段に2目の教育振興費として生徒用図書購入費等や、次のページの上段にかけて就学援助費となっております。

194、195ページですが、中段から4項幼稚園費となっております。右側の説明欄を見ていただきますと、職員人件費として東西幼稚園の職員の人件費、その下に幼稚園運営費としまして東幼稚園運営事業が197ページ中段にかけて、その次に西幼稚園運営事業が199ページ中段にかけて、東西幼稚園の園医報酬や臨時職員、パート職員の賃金、光熱水費等の幼稚園運営関係の支出となっております。

次に、199ページでは、説明欄中ほどですが、保育推進事業では東西幼稚園の保育推進に必要な消耗品、備品購入費となっております。

その下に施設管理事業としましては、警備保障や遊具保守管理業務の委託料が主な支出となっております。

次に、201ページをお開きください。説明欄中ほどから施設整備事業としまして西幼稚園施設整備事業では、使用料としまして夏場の暑さ対策としましてエアコンのレンタル料を計上しています。

このページの下の方になりますが、5項社会教育費、1目社会教育総務費となっています。右側のページ、説明欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次のページ、203ページ上段に一般経費が記載されております。

中段からは地域社会教育活動総合事業がありまして、子供体験教室等の子供学習支援事業関係や野外活動支援事業関係の経費や女性セミナー事業の支出が主なものとなっています。

次に、205ページをお開きください。生涯学習推進事業としまして文化教養教室等の講師謝礼、IT講習会の委託料が主な支出となっています。説明欄の下の方ですが、文化祭事業、その下で高齢者教室事業があります。

次の207ページをお開きください。子ども会育成会推進事業としましては、子ども会への補助金が主な支出となっています。

次に、青少年教育推進事業がありまして、成人式典事業や青少年健全育成事業関係の支出となっています。

次に、208、209ページをお開きください。2目の人権教育費がありまして、右側の説明欄を見ていただきますと、最初に一般経費、中段に集会所管理運営費で集会所の修繕料や管理補助金が主な支出となっています。

下の方では人権教育推進市町村事業がありまして、各集会所で開催しますふれあい交流学習会や人権教育関係の講師謝礼が主な支出となっています。

次に、210、211ページをお願いします。3目の文化財保護費がありまして、文化財保護関係の支出が計上されていますが、中段下の方に補助金の欄がありますが、文化財保存事業費としまして国指定文化財を保有する光恩寺について、国の指導によりまして、その文化財を保存する蔵付近の防災工事を実施するよう指導がありまして、町の負担分が計上してあります。

そのページの下段になりますが、4目図書館費があります。右側の説明欄を見ていただきますと、最初に人件費、次に図書館管理運営費で、次のページ、213ページにかけて臨時職員の人件費、電算機器保守委託料、情報機器使用料などが主な支出となっています。

213ページの右側説明欄、中段を見ていただきますと、図書館資料購入費としまして図書や視聴覚資料の購入費が計上されています。

その下の図書館施設管理事業では、警備保障などの委託料が主な支出となっています。

次のページ、214、215ページをお開きください。5目町民プラザ費があります。右側の説明欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次に一般経費では消耗品費、電話料、芸能文化行事委託料、印刷機借上料などが主な支出となっております。

説明欄下段では、町民プラザ施設管理事業として、次の217ページ上段にかけて電気・水道料の光熱費、緑地管理委託料、空調機器保守委託料が主な支出となっています。

次に、218、219ページをお開きください。6項の保健体育費です。1目体育総務費がありまして、

右側の説明欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次に一般経費がありまして、説明欄中段になりますが、体育協会補助金が主な支出となります。

その下にスポーツ振興事業がありまして、町民体育祭事業、その下で県民スポーツ祭事業、次の221ページになりますが、上から各種審判講習事業、サッカーフェスティバル大会事業を初め、スポーツ大会、教室関係の支出が223ページ上段にかけて計上されています。

次に、222、223ページをお開きください。2目の体育施設費です。社会体育施設管理運営事業として町民体育館の施設管理関係の支出が計上されています。

そのページの下段では3目総合体育館・温水プール費がありまして、右側の説明欄を見ていただきますと、職員人件費、次に一般経費が計上されています。

次の224、225ページをお開きください。右側の説明欄の中ほどになりますが、総合体育館・温水プール管理運営事業として燃料費が主な支出となっています。

その下にスポーツ教室事業がありまして、その次に総合体育館・温水プール施設管理事業がありまして、227ページ上段にかけて光熱水費、各種保守管理委託料や施設用ボイラー使用料が主な支出となっております。

227ページの中段になりますが、ちょうど中ほど、プール監視等業務委託料が計上されておりまして、利用者の利便を図るため、プール運営を民間委託し、開館日や開館時間を拡大するものです。

このページの下の方で4目給食センター費がありまして、右側の説明欄を見ていただきますと、最初に職員人件費があります。次に共同調理場施設運営費で、229ページにかけて計上されておりまして。主な内容としましては、臨時職員賃金や光熱水費、給食材料費となっております。

229ページ中段、下の方では共同調理場施設管理事業としまして、警備保障や高窓等清掃の委託料、施設用ボイラー使用料が主な支出となっています。

次に、230、231ページをお開きください。5目運動場管理費がありまして、右側備考欄を見ていただきますと、東部運動公園施設管理事業、中段、下の方ではサッカー場施設管理事業、さらに下のほうに緊急雇用創出事業の支出が計上されています。

以上、簡単ですが、教育委員会関係の平成23年度予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定のほどお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 以上で、平成23年度千代田町一般会計予算についての各課長、局長の詳細説明を終わります。

○次会日程の報告

○議長（富岡芳男君） 以上で本日の日程を終了いたします。

あす11日の会議は、開議時刻を繰り下げ、午後1時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（富岡芳男君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 3時07分）

平成23年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成23年3月11日（金）午後1時開議

- 日程第 1 議案第13号 平成23年度千代田町一般会計予算
議案第14号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計予算
議案第15号 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
議案第16号 平成23年度千代田町介護保険特別会計予算
議案第17号 平成23年度千代田町下水道事業特別会計予算
議案第18号 平成23年度千代田町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	荒井幸夫君
総務課長兼 企画財政課長	川島賢君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	塩田稔君
環境保健課長	荒井和男君

経 済 課 長	椎 名 信 也 君
建 設 水 道 課 長	田 島 重 廣 君
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	野 村 耕 一 郎 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局	高 橋 充 幸 君
農 業 委 員 会 長 会	坂 本 頼 雄 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	坂 本 道 夫
書 記	小 林 良 子
書 記	宗 川 正 樹

開 議 (午後 1時00分)

○開議の宣告

○議長(富岡芳男君) 改めまして、こんにちは。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○議案第13号～議案第18号の説明

○議長(富岡芳男君) 昨日の一般会計の説明に引き続き、各課長から特別会計並びに水道事業会計の詳細説明を求めます。

初めに、平成23年度千代田町国民健康保険特別会計予算及び平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算並びに平成23年度千代田町介護保険特別会計予算について、住民福祉課長、塩田稔君の説明を求めます。

住民福祉課長、塩田稔君。

[住民福祉課長(塩田 稔君)登壇]

○住民福祉課長(塩田 稔君) それでは、住民福祉課所管の特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第14号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。予算の編成に当たりましては、被保険者数は、一般被保険者を3,300人、退職被保険者を400人見込みまして、医療保険の予算編成に当たりましては、給付費の前年度実績見込額を基準に、支出に合わせて予算編成をさせていただきました。予算の総額を12億5,323万5,000円といたしました。前年対比3,418万4,000円、率にして2.7%の減額となっております。

事項別明細書にてご説明申し上げます。252ページ、253ページをお開き願いたいと思います。

初めに、1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税ですが、1節、3節、5節の現年度分の税につきましては、平成21年度の所得を基準に、賦課試算の調定見込額の92%の収納率で計上いたしました。2節、4節、6節の滞納繰越分につきましては、調定見込額の15%を計上いたしました。一般被保険者の国保税全体で見ますと、前年対比5,539万円、16.1%減額の2億8,785万円計上させていただきました。

2目の退職被保険者等国民健康保険税につきましては、現年課税分につきましては調定見込額の96%の収納率で計上し、滞納繰越分につきましては一般被保険者と同様に15%を計上し、退職被保険者の国保税全体で見ますと、前年度対比206万円で、5.1%増の4,212万円を計上させていただきました。

254ページ、255ページをお開き願いたいと思います。3款1項1目の療養給付費等負担金につきましては、国の負担分といたしまして、それぞれ34%を計上いたしました。

2目の高額医療費共同事業負担金につきましては、町が国保連に納付する拠出金の4分の1の負担額、3目の特定健康診査等負担金は、補助基準額の3分の1の負担を計上させていただきました。

2項1目の財政調整交付金につきましては、1節の普通調整交付金では、市町村間の財政力の格差を調整するための補助金ですが、国の測定基準により交付されるため、積算が困難ですので、平成22年度分の交付見込額を計上させていただきました。

256ページ、257ページをお開き願いたいと思います。4款1項1目の療養給付費交付金につきましては、退職被保険者の医療分といたしまして、社会保険診療報酬支払基金からの交付見込額を900万円増額いたしまして計上してございます。

5款1項1目の前期高齢者交付金につきましては、退職者医療制度の改正により、65歳になりますと国保に加入されますことから、保険者間の財政状況に不公平を生じるための財政調整の目的として、社会保険診療報酬支払基金からの交付の見込額を計上してございます。

6款1項1目の高額医療費共同事業負担金につきましては、国庫負担金と同様に、町が国保連合会に納付する拠出金の4分の1の負担額を計上いたしまして、258、259ページの2目の特定健康診査等負担金につきましても、国保負担金と同様に基準額の3分の1の負担額を計上させていただきました。

2項1目の財政健全化補助金につきましては、福祉医療費の国庫負担削減分の補てんといたしまして、一般会計より繰り入れした対象額の2分の1の補助金を、2目の財政調整交付金の1節の安定化交付金並びに2節の支援交付金につきましては、財政と運営の安定化を図るものとして、22年度概算交付をもとに計上させていただきました。

7款1項の共同事業交付金につきましては、一定額を超える高額並びに医療費に対する交付金ですが、財政面の影響や保険料の平準化を図ることを目的としておりまして、国保連合会の交付見込額をそれぞれ計上してございます。

260ページ、261ページをお開き願いたいと思います。9款1項1目の一般会計繰入金ですが、1節保険基盤安定繰入金から5節の財政安定化支援事業繰入金につきましては、法定繰入金として、毎年度4月に総務省から、地方財政計画に基づいて行われる内容となっておりますが、計上させていただきました。そしてまた、6節のその他一般会計繰入金では、2,350万円のうち2,000万円につきましては前年度と同額を国保会計支援分として、また350万円につきましては福祉医療費国庫負担削減分として計上させていただきました。

262ページ、263ページをお開き願いたいと思います。10款1項2目のその他繰越金では、22年度からの繰越金として950万円を計上させていただきました。

次に、歳出ですが、266ページ、267ページをお開き願いたいと思います。1款1項1目の一般管理費ですが、526万3,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、説明欄をご覧くださいと思います。職員人件費2名分ですが、人事異動に伴う増額となっております。また、レセプト点検事業におきまして、事務の充実を図るため、昨年10月から臨時職員を1名増員させていただ

きまして、今回2名分を計上させていただいている内容となっております。

次、268ページ、269ページをお開き願いたいと思います。2項1目の賦課徴収費ですが、153万1,000円の増額とさせていただきます。その要因ですが、保険料徴収対策として、パート職員の賃金を計上させていただいた内容となっております。

270ページ、271ページをお開き願いたいと思います。2款の保険給付費ですが、予算総額に占める割合は約66%を占めておりまして、1項の療養諸費につきましては、各節とも前年度の実績見込額をもとに精査いたしまして、1目の一般被保険者療養給付費につきましては、見込額に3%の伸びで積算し、2目の退職被保険者等療養給付費は約28%の減、3目の一般被保険者療養費は5%の減、4目の退職被保険者等療養費は、見込額に4%の伸びを積算いたしまして、それぞれ計上してございます。

272ページ、273ページをお開き願いたいと思います。2項の高額療養費につきましても、各目とも前年度の実績見込みをもとにいたしまして、1目の一般被保険者高額療養費は見込額に8%の伸びを積算し、2目の退職被保険者等高額療養費につきましてもは約58%の減として積算し、それぞれ計上させていただきます。

274ページ、275ページをお開き願いたいと思います。4項1目の出産育児一時金並びに5項1目の葬祭費につきましては、前年と同様の内容で計上をさせていただきました。

276ページ、277ページをお開き願いたいと思います。3款1項の後期高齢者支援金等並びに278ページ、279ページの4款1目の前期高齢者納付金等につきましては、社会保険診療報酬支払基金への納入見込額を計上させていただいております。

5款1項の老人保健拠出金につきましては、精算事務等における拠出金支出の見込額として暫定計上をさせていただいている内容となっております。

280ページ、281ページをお開き願いたいと思います。6款1項1目の介護納付金につきましては、介護保険支援金ですが、社会保険診療報酬支払基金への納入見込額を計上させていただいた内容となっております。

次に、7款1項の共同事業拠出金につきましては、1目並びに4目とも、高額な医療費が生じた場合に交付金として配分を受けるために、その財源を国保連合会に拠出するものですが、国保連合会への納入見込額を計上してございます。

282ページ、283ページをお開き願いたいと思います。8款1項1目の特定健康診査等事業費につきましては、230万円ほど増額となっておりますが、介護保険における生活機能評価の取り扱いにつきまして、一部改正がありまして、国民健康保険単独で実施した場合の費用として計上させていただいております。なお、対象者につきましては、1,420人分を計画しております。

284ページ、285ページをお開き願いたいと思います。2項1目の保健衛生普及費につきましては、165万円ほど減額となりましたが、被保険者の健康づくりの支援を図るために、事業内容の見直しにより、5年間ほど国の国庫補助事業で実施してございましたが、被保険者の参加しやすい事業を推進す

るために、国庫補助事業を取りやめまして、新たに保健福祉啓発事業として講師謝礼40万円を計上させていただきます。

288、289ページをお開きください。11款3項1目の指定公費負担医療費の立替金につきましては、70歳から74歳の負担割合2割の方を対象に、国の負担軽減措置に基づいた差額1割を町の国保が立てかえるため、後に国から交付される内容となっておりますが、その経費となっております。

290ページ、291ページをお開き願いたいと思います。12款1項1目の予備費につきましては、歳入歳出の均衡を図るために800万円の計上をさせていただきます。

以上、国民健康保険特別会計の予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第15号 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度発足4年目となりますが、被保険者数につきましては約1,500人の推計を見込み、運営に当たりましては群馬県後期高齢者医療広域連合が実施を行っておりますが、予算の総額を9,066万1,000円とさせていただきます。前年対比629万3,000円、率にして7.5%の増となっております。

それでは、事項別明細書にてご説明申し上げます。301ページ、302ページをお開き願いたいと思います。

初めに、1款1項の保険料ですが、医療給付費の10%を賄いますが、群馬県後期高齢者医療広域連合から示された保険料を計上させていただきます。

1目の特別徴収保険料につきましては、22年度の調定割合として、76%に相当しますが、それを計上させていただきます。

2款1項の一般会計繰入金ですが、1目の事務費繰入金では、町での事務に要する経費と広域連合事務費の負担分を計上させていただきます。

2目の保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者に係ります保険料の軽減分を県の補助金として一般会計にて受け入れいたしますが、それも含めまして計上させていただきます。

3款1項1目の繰越金につきましては、前年と同額を計上させていただきます。

303ページ、304ページをお開き願いたいと思います。4款3項1目の受託事業収入ですが、広域連合から健診事業の委託を受けまして530名分の健診委託料、そして13名分の人間ドック補助分をそれぞれ計上させていただきます。

次に、歳出ですが、305、306ページをお開き願いたいと思います。1款1項1目の一般管理費ですが、主な経費といたしまして健診費用委託料380万7,000円、530人分として計上させていただきます。

2項1目徴収費につきましては、前年と同様の内容を計上させていただきます。

307ページ、308ページをお開き願いたいと思います。2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付

金につきましては、522万4,000円の増額となっておりますが、広域連合から示された保険料負担金並びに保険基盤安定繰入金の経費として8,105万2,000円を計上させていただいております。

309ページ、310ページの4款1項1目の予備費につきましては、歳入歳出の均衡を図るために300万円の計上とさせていただきます。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第16号 平成23年度千代田町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

第4期高齢者福祉計画の3年目となり、最終年度となりますが、65歳以上の第1号被保険者数は、前年対比16人増の2,561人を見込みまして、過去2年間の実績を勘案いたしまして、予算の総額を8億716万3,000円とさせていただきました。前年対比5,247万3,000円、率にして7%の増となっております。

事項別明細書にて説明させていただきます。319ページ、320ページをお開き願いたいと思います。

初めに、歳入でございますが、1款介護保険料、1項1目の第1号被保険者保険料ですが、65歳以上の方の保険料で、介護サービス費の提供にかかります費用の20%分の財源として充当される内容となっております。

3款国庫支出金、1項1目の介護給付費負担金につきましては、標準給付見込額のうち施設サービス分の15%、その他サービス分として20%分の財源を計上させていただきました。

次に、321ページ、322ページをお開き願いたいと思います。2項国庫補助金、1目調整交付金では、標準給付見込額の5%分の財源として計上してございます。

2目並びに3目の地域支援事業交付金では、介護予防事業費の25%分、また包括的支援事業・任意事業費の40%分の財源として国庫補助金を計上させていただきました。

続きまして、4款支払基金交付金、1項1目の介護給付費交付金につきましては、標準給付見込額の30%分、また2目の地域支援事業支援交付金は、地域支援事業に係ります介護予防事業費の30%分の財源として計上させていただきました。

次に、5款県支出金、1項1目の介護給付費負担金では、標準給付見込額のうち施設サービス分の17.5%分、その他サービス、居宅ですとかデイサービスですが、それらに係ります12.5%分の財源として県負担金を計上させていただきました。

323ページ、324ページをお開き願いたいと思います。下の段の3項1目並びに2目の地域支援事業交付金では、地域支援事業費のうち介護予防事業費の12.5%、また包括的支援事業・任意事業の20%分の財源として、それぞれ県補助金として計上させていただきました。

325ページ、326ページをお開き願いたいと思います。7款1項一般会計繰入金では、1目介護給付費繰入金は給付費の12.5%分、2目及び3目の地域支援事業繰入金は介護予防事業費の12.5%分、また包括的支援事業・任意事業の20%分をそれぞれ繰り入れいたす内容となっております。

4目その他一般会計繰入金では、職員給与費及び事務費の分を繰入金として計上させていただきます。

した。

2項1目の介護保険基金繰入金につきましては、第1号被保険者保険料の不足分を補うために、準備基金から繰入金として計上させていただきました。

327ページ、328ページをお開き願いたいと思います。8款1項1目の繰越金につきましては、前年度と同額を計上させていただいております。

次に、歳出ですが、331ページ、332ページをお開き願いたいと思います。1款総務費、1項1目一般管理費ですが、説明欄をご覧いただきたいと思います。職員人件費につきましては、介護保険係2名分の人件費、介護保険事業運営費では、事業運営に係ります経費として、前年同様の内容を計上させていただきました。介護保険計画事業といたしまして482万8,000円を新たに計上いたしましたが、平成23年度に第5期介護保険事業計画の策定業務を実施いたしますので、高齢者福祉計画策定委託料、その他策定委員報酬等の予算を計上させていただきました。

次に、2項1目賦課徴収費ですが、333ページ、334ページをお開き願いたいと思います。介護保険料の賦課徴収に係ります経費の計上となっております。

次に、3項1目認定調査等費、2目認定審査会共同設置負担金、335ページ、336ページの4項1目運営協議会につきましては、認定に係ります各種の経費となっておりますが、前年同様の内容として計上させていただきました。

次に、2款1項介護サービス等諸費につきましては、340ページにわたり要介護認定者を対象とした各種の介護サービス給付費となっておりますが、実績に基づきまして4,718万5,000円の増の計上とさせていただきます。

1目居宅介護サービス給付費では2億7,475万6,000円を計上し、9.4%の増、337ページの5目施設介護サービス給付費では3億2,543万9,000円、13.6%の増を見込み、計上させていただきました。

339ページ、340ページをお開き願いたいと思います。2項介護予防サービス等諸費でございますが、要支援1及び2の要支援認定者を対象として、利用者が自立して生活できるように、342ページにわたりまして、各種の予防サービス費として、実績をもとに14.2%の減を見込み、計上させていただきました。

343ページ、344ページをお開き願いたいと思います。下の段の4項1目の高額介護サービス等費につきましては、所得区分に応じた限度額を超えて自己負担をした場合に対象となりますが、1,057万円、37.6%の増を見込み、計上させていただきました。

345ページ、346ページをお開き願いたいと思います。5項1目の特定入所者介護サービス費につきましては、低所得の方が施設を利用される際に、利用料の負担軽減を図る内容となっております、2,102万1,000円、27.2%増を見込み、計上させていただきました。

下の段の6項1目高額医療合算介護サービス費につきましては、介護保険と医療保険の両方の利用負担が高額になった場合に、介護保険と医療保険それぞれの月額限度額を適用後に、8月から翌年

の7月の1年間の自己負担額を合算して年額の限度額を超えた場合に支給対象となりますが、実績に基づき、計上させていただきました。

次に、347ページ、348ページをお開き願いたいと思います。3款1項1目介護予防事業費ですが、要介護認定等を受けていない方が要介護状態にならないようにするための介護予防事業等の事業費でございます。介護予防事業費につきましては、生活機能の低下が認められる高齢者に対します2次予防事業費と、その他の高齢者に対します1次予防事業に区分しまして、2次予防事業費では、中段にあります。生活機能評価業務委託料として、体の衰弱や低栄養といった加齢に伴う生活機能の低下を発見するための業務委託に係ります経費となっております。また、その下の通所型介護予防事業委託料では、80歳以上の高齢な方を対象として、社会福祉協議会に委託し自立支援サービスセンターで実施しておりますデイサービス事業の委託料、また65歳から80歳未満を対象として、民間事業者に委託し総合福祉センターにおいて実施しております介護予防教室、元気アップ事業等の事業費等の委託料となっております。

なお、デイサービス事業に係りまして、理学療法士を今、年2回実施しておりますが、新年度からは年4回、3カ月ごとに理学療法士の指導を受けられるように事業を予定しております。

また、1次予防事業費では、生活機能評価において機能の低下が見られなかった方以外の方を対象とした介護予防で、腰痛等の予防教室なのですが、それに関係する事業費となっております。

349ページ、350ページをお開き願いたいと思います。2項1目の包括的支援事業・任意事業費ですが、職員人件費のほか包括的支援事業費では、地域包括支援センターの事業に従事するパート看護師の賃金や、センターで使用します電算システムの運用に係る経費等となっております。

351ページ、352ページの任意事業費では、下段となりますが、町が独自に実施している生活指導員の派遣、家庭介護教室あるいは家庭介護慰労金等に係ります事業の経費となっております。

最後に、355ページ、356ページをお開き願いたいと思います。6款1項1目の予備費につきましては、歳入歳出の均衡を図るための500万円を計上させていただきました。

以上で介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 次に、平成23年度千代田町下水道事業特別会計予算について、環境保健課長、荒井和男君の説明を求めます。

環境保健課長、荒井和男君。

[環境保健課長（荒井和男君）登壇]

○環境保健課長（荒井和男君） 続きまして、環境保健課で所管しております下水道事業特別会計につきまして、平成23年度の予算の概要のご説明をさせていただきます。

初めに、お手元の予算書361ページ、362ページをお開き願います。平成23年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ2億2,387万円とさせていただきます。前年度対比で見ますと106.4%、金額

で1,345万8,000円の増とさせていただいたものでございます。

それでは、事項別明細書にてご説明をさせていただきますので、お手数ですが、367ページ、368ページをお開き願います。

初めに、歳入関係をご説明申し上げます。1款分担金及び負担金、2項1目受益者負担金でございますが、滞納繰越分を合わせまして125万1,000円を計上させていただきました。平成23年度に供用開始となります、主に赤岩第2区内でございますが、それらの30件分を含んだ50件分を計上させていただいたものでございます。

続きまして、2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料でございますが、1,498万6,000円計上させていただきます。約370件分を計上したものでございます。

めくっていただきまして、369ページ、370ページをお願いいたします。2項手数料、1目交付手数料でございますが、2節の排水設備工事検査手数料、ここに15件分、金額で少ないのですが、1万5,000円の計上でございます。

続きまして、3款国庫支出金、1項2目社会資本整備総合交付金につきましては2,550万円を見込んだものでございます。その内容でございますが、国庫補助事業の工事といたしまして、23年度も第2区、赤岩地内の2カ所を予定しております。前年度は公共下水道整備事業補助金の名目で当初スタートいたしまして、2,110万円を計上させていただいたものでございますけれども、名称が変更になったものでございます。

めくっていただきまして、5款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては1億3,920万7,000円を計上させていただきました。前年度と比較しますと30万円ほどの増でございます。

次に、8款1項町債、1目下水道事業債でございます。公共下水道の補助事業分と単独事業分及び流域下水道の補助事業分の総計といたしまして、4,290万円を計上させていただいたものでございます。

戻っていただきまして、363ページをお願いしたいと思います。地方債の限度額を、公共下水道事業費及び流域下水道事業費を合わせまして4,290万円とするものでございます。

また戻っていただきまして、373ページ、374ページをお願いいたします。歳出について申し上げます。1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、1,936万4,000円を計上させていただきました。職員の人件費につきましては、担当職員2名分でございます。一般経費につきましては、説明欄に記載のありますように、受益者負担金を一括納付された方への5%の報償金、また電算処理関係の委託料、水道事業特別会計にお願いしております下水道使用料の徴収委託料、下水道専用システムのパソコンのソフトウェアの使用料等が主な支出項目となっております。

めくっていただきまして、375、376ページをお願いいたします。2款事業費、1項公共下水道費、1目管渠整備費でございます。計上させていただきました金額は、前年度より1,739万8,000円増の8,496万円でございます。一般経費では、工事を施行するに当たり、工作物等に移転が必要となった

場合、また埋設水道管の移転や復旧の際の補償金等の金額を記載のように計上させていただいたものでございます。

また、管渠整備事業でございますが、先ほど歳入のほうでも申し上げたところでございますが、国庫補助事業で平成23年度も、赤岩2区地内におきまして、N T T電話交換局、その周辺を推進工事を2カ所、また補助開削工事を2カ所、単独で開削工事を1カ所それぞれ予定しております。これらに関します設計委託料や工事費を、次のページにかかりますが、既に埋設されている下水道管の内部をテレビカメラで調査する委託料とを、記載のようにそれぞれ計上させていただいたものでございます。

2目の管渠管理費でございます。前年度より407万円ほど増額となります1,043万8,000円を計上させていただきました。主な支出でございますが、下水道台帳の整備等に係ります委託料、また管路施設の補修工事費等が主な計上の内容となっております。

続きまして、2項流域下水道費、1目負担金でございますが、2,775万6,000円の計上をさせていただきました。これは、利根川左岸流域下水道西邑楽処理区の施設建設費並びに維持管理に要します負担金でございます。

めくっていただきまして、3款1項公債費でございます。1目の元金につきましては、5,167万9,000円を計上したものでございます。起債元金の償還金でございます。

また、2目の利子でございますが、2,867万3,000円を予定しているものでございます。起債利子分の計上でございます。

最後に、4款1項1目予備費でございますが、前年度と同様に100万円を計上させていただいたものでございます。

以上、簡単ではございますが、平成23年度千代田町下水道事業特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 次に、平成23年度千代田町水道事業会計予算について、建設水道課長、田島重廣君の説明を求めます。

建設水道課長、田島重廣君。

[建設水道課長（田島重廣君）登壇]

○建設水道課長（田島重廣君） それでは、最後になりますが、平成23年度水道事業会計予算につきまして詳細説明を申し上げます。

予算書の385ページをお開き願いたいと思います。ここには、1条、総則、2条、業務の予定量が定めてあります。そして、3条におきましては、収益的収入及び支出の予定額について定めております。金額等については、記載のとおりでございます。4条につきましても、資本的収入及び支出の予定額が定めてございます。やはり金額については記載のとおりでございます。

ページをめくっていただきたいと思います。5条につきましては、起債について記載がされてございます。23年度の起債の額は2,000万円となっております。

6条、7条、8条、9条につきましては、記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第3条予算並びに第4条予算につきまして、予算明細書により説明をいたします。397ページ、398ページをお開き願いたいと思います。

収益的収入でございます。第1款水道事業収益の総額につきましては2億4,952万9,000円と、前年度に比べて208万4,000円の増を見込んでございます。

1項営業収益では2億4,946万円を見込みました。1目の給水収益として水道使用料2億3,846万5,000円を見込みました。3目その他の営業収益1,099万4,000円を見込んでおります。

第2項営業外収益では、1目から3目、合わせまして6万7,000円を見込んでおります。

ページをめくっていただきたいと思います。収益的支出であります。第1款事業費につきましては、総額が2億4,879万4,000円、前年度に比べまして263万4,000円の増の予算計上でございます。

1項営業費用では2億1,944万4,000円を予算計上いたしました。1目原水及び給配水費は1億257万9,000円でございます。主な支出といたしましては、説明欄記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

2目の受託工事費につきましては、存目の5,000円を計上いたしました。

3目の総係費でございますが、3,631万5,000円でございます。

ページをめくっていただきたいと思いますが、ここには職員3名分の人件費、水道検針員4名分の賃金、公用車関係の経費が盛っております。なお、委託料といたしまして、23年度におきまして水道ビジョン作成業務委託料を盛っておりますので、よろしくお願いいたします。

一番下段になりますが、4目の減価償却費ですが、7,968万4,000円でございます。これについては、浄水場施設の建物、構築物等の有形固定資産の減価償却費であります。

ページをめくっていただきたいと思います。5目資産減耗費、6目その他の営業費用が計上してございます。

ページをめくっていただきたいと思います。405、406ページになります。資本的収入及び支出でございます。1款資本的収入につきましては2,080万2,000円を見込みました。1項1目企業債2,000万円の借入れを予定しており、2項1目工事負担金では80万1,000円でありまして、消火栓等の負担金でございます。

ページをめくっていただきたいと思います。407、408ページをお願いいたします。資本的支出でございますが、総額で9,807万5,000円で、前年度に比べまして3,156万円の減で予算計上いたしました。

1項建設改良費では5,267万7,000円の予算を計上いたしました。2目配水施設整備費といたしまして4,980万1,000円を計上いたしました。老朽管布設がえ工事費等の計上であります。

3目の浄水施設整備費に250万円ほど計上いたしましたが、第1・第3浄水場冷房装置の取り付け工事でございます。

2項の企業債償還金では、4,539万8,000円を見込んで計上してございます。

前に戻っていただきまして、405、406ページになると思うのですがけれども、中段に補填財源の内訳が記載されてございます。資本的収入から資本的支出を引きますと7,727万3,000円の不足額が生じます。この不足額を消費税資本的収支調整額249万円及び過年度分損益勘定留保資金7,478万3,000円で補てんをし、収支の均衡を図るものでございます。

このほか391ページになりますが、平成23年度千代田町水道事業会計資金計画が掲載してございます。また、392ページ、393ページには平成22年度の千代田町水道事業会計予定貸借対照表が掲載されております。394ページには平成22年度千代田町水道事業会計予定損益計算書が掲載されてございます。395から396ページにかけて、平成23年度千代田町水道事業会計予定貸借対照表が掲載されてございます。後ろになりますが、409ページから411ページにかけて給与明細が、412ページには地方債に係る調書がそれぞれ掲載されておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上で、簡単ではございますが、平成23年度水道事業会計予算につきまして詳細説明を終了させていただきます。どうぞよろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 以上で各課長の詳細説明をすべて終わります。

○次会日程の報告

○議長（富岡芳男君） これで本日の日程は終了しました。

お諮りいたします。ただいまから17日まで休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 異議なしと認めます。

よって、17日まで休会といたします。

なお、15日火曜日は総務文教常任委員会を午前10時30分から、16日水曜日は福祉産業常任委員会を午前9時から、それぞれ全員協議会室において開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○散会の宣告

○議長（富岡芳男君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 1時51分）

平成23年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第4号）

平成23年3月18日（金）午前9時開議

（その1）

- 日程第 1 議案第13号 平成23年度千代田町一般会計予算
議案第14号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計予算
議案第15号 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
議案第16号 平成23年度千代田町介護保険特別会計予算
議案第17号 平成23年度千代田町下水道事業特別会計予算
議案第18号 平成23年度千代田町水道事業会計予算
- 日程第 2 閉会中の継続審査の申し出について

（その2）

- 日程第 3 委員長報告 千代田町合併問題調査特別委員会の解散について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	荒井幸夫君

総務課長兼 企画財政課長	川 島 賢 君
税 務 課 長	加 藤 忠 夫 君
住民福祉課長	塩 田 稔 君
環境保健課長	荒 井 和 男 君
経 済 課 長	椎 名 信 也 君
建設水道課長	田 島 重 廣 君
会計管理者 兼会計課長	野 村 耕 一 郎 君
教育委員 会局長	高 橋 充 幸 君
農業委員 会長	坂 本 頼 雄 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	坂 本 道 夫
書 記	小 林 良 子
書 記	宗 川 正 樹

開 議 (午前 8時30分)

○開議の宣告

○議長(富岡芳男君) 改めましておはようございます。

本日の会議は、東北地方太平洋沖地震による東京電力の計画停電の影響を考慮して、開会時刻を30分繰り上げさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回千代田町議会定例会4日目の会議を開きたいと思ます。

○議案第13号の質疑、討論、採決

○議長(富岡芳男君) これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1に上げられております議案第13号から議案第18号までの案件について、1件ずつ処理いたします。

まず、議案第13号 平成23年度千代田町一般会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) 質疑を終結いたします。

[何事か言う人あり]

○議長(富岡芳男君) やりますか。

[「一般質問」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) 一般質問ではなくて、質疑。

[「一般会計の」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) 一般会計の。

[「じゃ、やります」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) 柿沼英己君。

[7番(柿沼英己君)登壇]

○7番(柿沼英己君) まず初めに、教育委員会関係で質問したいと思います。

温水プールの関係で、全協のほうで説明がありましたけれども、これは指定管理者制度ということでやっていくのかどうか再度質問したいと思います。

以上でございます。

○議長(富岡芳男君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長(高橋充幸君) 柿沼議員さんのご質問にお答えします。

温水プールの委託につきましては、プールの運営だけの業務委託ですので、よろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） それについては、指定管理者ではないということなのですが、サービスの内容について、業務の運営について、業者選定においては比較検討してやる予定があるのかどうかお聞きします。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） お答えいたします。

柿沼議員さんのおっしゃるとおり、予算議決承認いただきましたら、どういうふうな方法で進めていくか検討していきますし、近隣の委託している状況もありますので、その辺を十分検討しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 何点が質疑させていただきます。

まず、153ページですか、の上段なのですけれども、商業施設誘致奨励金とあるのですけれども、ここにある緑地設置奨励、その上の雇用推進、商業施設とあるのですけれども、この緑地が、たしか一昨年7月のときに発表されたのは、上限が500万ということだったのです。この部分で、緑地奨励という部分で、ここに390万とあるのですけれども、これで今年度1年で終わりかどうかと、これが1点と。

それとあと、雇用促進奨励金というのが、これが1,000円とあるのですけれども、これはたしか年間で500万で、5年間で、上限が2,500万と記憶しているのですけれども、この辺がなぜ1,000円なのかと。それとあと、地元の雇用という部分で、行政のほうで、ジョイフルさんのほうにはそういう、大手企業で立派な企業だから、その辺は考慮してくれということもあったと思うのですけれども、その辺も含めると、何名ぐらい雇用されたのかなと、地元で。パートでなくて正職員ですね、それが2点目です。

それと、福祉、ページがちょっと今見つからないのですけれども、民間委託をしているわけですね、社会福祉協議会に。その部分で、たしか社会福祉協議会のほうで5,000万か6,000万ぐらいのお金が、民間企業ですけれども、プールしてあるという発言が昨年度あったと思うのですけれども、この部分に関して、今年度もまた昨年同様の金額を向こうに捻出するわけです。そういう部分に関して、果たして金額のほうが適当かどうかという部分を、見解をちょっとお願いしたいと思います。

それと、もう一点なのですけれども、利根川の河川敷整備事業で数百万が調査委託でのっているのですけれども、これは年度計画でいいますと3年で、たしか一昨年は渡船場のところの周りが整備されたと思うのです。そのほかにレガッタの会場、さらには向こうの利根大堰のところと、この2カ所が残っていると思うのです、計画ですと。この部分で、その辺の整合性も含めて答弁いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

まず、商業施設誘致促進奨励事業の補助金の関係でございます。緑地設置奨励金ですか、これが390万というお話でございます。この補助金につきましては、町内の業者を利用した場合、補助が出るというようなことでございます。全体の費用の30%、そして300万円を限度として交付されるというようなものでございます。現在2件ほど申請が上がっております。その申請に基づきまして、予算化をさせていただいたということでございます。まだ申請があれば、補正予算等で対応できればと思っております。

それから、雇用奨励金のお話でございます。雇用奨励金につきましては、1年間町内居住者を採用していただいた場合、該当するというようなことでございます。1人当たり10万円、そして20人分の200万円を限度というようなことでございます。

この場合につきましては、1年間雇用が原則というようなことでございますので、まだ実績が出ていないということございまして、1,000円の存目とさせていただきました。

それから、正規の従業員の採用はというお話でございます。まだ正式な数字が出ておりませんので、その辺はまだ把握しておりません。これから逐次把握していきたいと思っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） ご質問ですが、93ページの社会福祉協議会補助金1,790万7,000円町のほうから補助してございますが、これに係る社会福祉協議会からの500万円の充当ということなのですが、昨年500万、そしてまた今年度も500万という形なのですが、現在社会福祉協議会のほうで基金が、約6,000万余りのお金がございます。昨年に引き続いて今年度もお願いしたいということで、事務局長とのやりとりの中で、社会福祉協議会の事業を運営する関係上、毎年こういうことでは困りますということで、今年度はやむを得ないけれども、今後は、社会福祉協議会の活動に充てるための基金ですので、来年度以降は同じような形では進まないと思っておりますが、そのような形で今回500万円を充当させていただきました。

以上ですが。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） 高橋議員さんのご質問の165ページに記載してあります河川敷整備事業でございますが、今年につきましては、利根大堰の下側の部分につきまして、占用しながら公園化をしたいということで、事業費、調査費を盛ってあるものでございます。やはり占用するからには縦横断を測ったりしますので、そういう形のもの、利根川上流河川事務所に占用の申請を出す都合がございますので、委託料を盛ったものでございます。

それと関連しまして、利根川河川敷整備計画に基づきましては、3つのポケットゾーンを定めまし

たので、渡船場周辺と、それと瀬戸井のレガッタの発着所を含めた整備と、それと利根大堰下流の下側の要するに公園化の事業でございますが、現在国において定められています事業でございますが、やはり事業仕分けの影響を受けまして、国に整備の事業費がつかないということがございましたので、レガッタの発着所等の護岸整備がなかなかできないということでございます。そのために当然、整備計画をつくった町といたしましては、町ができる部分について予算化をしてございますので、まずは利根大堰下側のある一定の公園化をしたいと、花壇をつくりたいというような要望もございますので、そういうものを計画した中で調査設計をしてやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） まず、商業施設の奨励金の関係なのですけれども、雇用促進で1,000円とあるのですけれども、できれば、これで終わりではないわけですから、来年度も再来年もずっと、ジョイフルがオープンして今がスタートですから、これからできれば、固有名詞でだれだれを採用してくれとかというのではなくて、できれば地元の方を優先的といってもおかしいのですけれども、地元の方を、こんなご時世ですから、採用をひとつお願いしますと。町のほうも奨励金を用意してありますからという形で、以後については、そういう方向をとってもらえればありがたいと思います。

それと、緑地帯の関係なのですけれども、ここに390万ですか、が盛ってあるのですけれども、これはやはり地元の方が工事をしたことを前提に390万ですか、ということなのですか。そのところを1点と。

それと、福祉センターのほうなのですけれども、いずれにしても民間委託してあるわけですね。指定管理者ですから、そこにお金がプールしてあるということは、今年で2年目です。残りあと2年あるわけですね、3年契約ですから。それを考えますとその辺も、残り2年のうちその6,000万円のお金をどうするのかと、その辺も詰めておいたほうが私はいいと思うのですが、いかがですか。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 雇用促進奨励金の関係で、地元の方を優先採用というお話でございます。これにつきましては、町長のほうからお話を通すかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、緑地関係の地元業者の関係がございました。これにつきましては、申請した会社のほうに、事業内容を熟知していると思えます。また、担当のほうからも説明しておりますので、地元業者を通じて設置していただけるものと思っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） お答えいたします。

社会福祉協議会で今6,000万余りがあるわけなのですが、2年間できれいにするというのはちょっと難しいと思うのですが、職員を抱えておりますし、また雇用の関係ですとかあるいは退職金の関係

ですともろもろあると思います。その辺につきましては、また社会福祉協議会と相談させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[「議長」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） では、町長のほうから……。

○町長（大谷直之君） 先ほどのあれを1回いただいて。雇用の関係ですか。

[何事か言う人あり]

○経済課長（椎名信也君） 町長のほうからお願いしていただければと。

○議長（富岡芳男君） なるほど。

では、2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） いずれにしても、ぜひ町長のほうに、雇用促進のほうに関しては、こんなご時世ですから、相手は大手企業で優良企業ですから、これはその辺はわかっているということですから。ただ、千代田町でもパート職員はそこそこ採用していただいているのかなと思うのです。そういう部分では、千代田町もまだ若人もいるわけですから、そういう部分を含めて、高卒、大卒も含めて、来年以降も、ぜひ千代田町からも使ってくれというお話を町長のほうからもしていただければありがたいです。

それと、先ほど言った指定管理者の向こうの社会福祉協議会の関係なのですけれども、これはいずれにしても残りあと2年間なのですから、2年間でその辺をちゃんと精査しながらやらないと、2年後に指定管理者でほかの業者がやるようなことになったときには、ちょっと問題になってしまうので、その辺も含めて、2年のうちにはいろいろ検討したほうがいいのかと私は思うのです。

以上で終わります。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） それでは、公園整備事業に入るかと思えますけれども、一般質問でできなかったことについてちょっと伺いたいと思うのですが、中身はなかさと公園野球場の利用についてなのですが、硬式野球の練習等の使用停止というのですか、こういうことを言われているわけですが、町のほうで第五次総合計画では、生涯スポーツの振興で、「スポーツは、健康の維持増進や生きがいがづくり、親睦や地域連帯の醸成など、町民が心身ともに健康で活力ある生活を営んでいく上で不可欠であります」と。「そのニーズは多様化傾向にあり、生涯にわたって、それぞれの年齢や体力に応じたスポーツ行動を行うことができる環境づくりが一層求められています」と、こういうふうとうたわれています。特に「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも町民運動やスポーツを生涯にわたって継続して行うことができる機会の充実を図り」と、こういう云々がありまして、千代田町にも運動公園が、昭和、東部、くらかげ、なかさと公園等があります。それぞれの公園もよく手入れされており

まして、整備もされている運動公園だと、こういうふうに思うわけであります。

我が千代田町でも、低学年から高齢者までが多種多様なスポーツに参加されるようになってきました。それぞれの分野で競技者として、全国的なハイレベルな選手も生まれております。2月の上毛新聞で「硬式野球の基礎を学び」という見出しで、「中学3年生対象の東毛野球塾が毎週日曜日に開かれており、館林や邑楽郡、太田市の生徒65人が練習に汗を流している。生徒たちは硬式野球の基礎に取り組み、練習場は千代田町なかさと公園などを利用し、出身者の中からは昨年3人が甲子園出場を果たした」と非常にいいあれが出ておりました。塾長は、野球が好きのまま高校へ送り出したい。生徒たちは高校に進んでも頑張りたいと。

夢と希望、そしてより高い目標に挑む子供たちに健全な心身を営む場所として最高と、検討の余地はないのか伺いたいと思います。どんな危険や問題が考えられるのか、過去に事故は起きていたのか、硬式野球のなかさと公園野球場使用停止ということをお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） 黒澤議員さんのご質問にお答え申し上げます。

一般質問で答弁をしなかったわけですが、整備に関連づけての質問でございますので、お答え申し上げたいと思います。

なかさと公園の野球場につきましては、軟式野球の基準でつくられた球場でございます。社会事情によりまして、小さなお子様、中学生程度の練習に使わせたいという声は、地域の諸事情によりまして暫定的に貸したことがあります。それが現在まで引き続いてきたというふうに認識しております。

しかしながら、現在の子供たちの体つきとか筋力とかが非常に強靱になりまして、または野球道具の進化に伴いまして、かなり飛ぶような球も出るようになりました。おいおい練習をしています硬式野球の練習の中で、ファウルボールがネットを超えるまたは場外に出るというような形で、危険があって、危ないというような批判が出ていました。

しかしながら、やはり先ほど議員さんがおっしゃるように、子供たちの硬式野球という、野球に目をつぶろうというような形で、暫定ですが、許可をしていましたけれども、やはりなかさと公園を利用したいろいろなイベント等を開催するようなことが多くなりますと、そのボールが当たったときに、ではだれが責任を持つのかということにもなりますので、この際、やっぱり原点に戻りまして、軟式野球しかできないのだよという話でお願いをしたいということで、借りております太田ボーイズまたは東毛塾さんにはお願いをしてございます。

今まで事故がなかったのかという質問でございますが、幸いにしてなかさと公園の野球場のときにはございませんでした。しかし、昭和公園で硬式野球を練習をした方が、ボールが飛びまして、場外にとめてあった車に当たって、だれが責任をとるのだとかで、もめたようなお話はあったというふうに聞いてございます。

いずれにしましても、なかさと公園で硬式野球をやるという話になりますと、それなりの整備をし

ていかなくってはならないわけですが、やはり硬式野球をする球場が少ないのは現実でございます。まして、やはりこれからは住民のニーズまたはそういう野球をやりたいというような要望が出てきて、やはり広域で考えていって、硬式野球の練習ができるなり、試合ができるような球場を考えていかなければならないのではないかと考えておりますけれども。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 保護者は、子供たちに道具や用具を買い与えることはできます。しかし、学校の部活動以外のクラブ活動においては、広い運動場や球場の確保は大変難しく思われます。なかさと運動公園野球場は、他の運動公園や近隣の高校の校庭よりもすぐれた運動場だと思われます。危険な問題があれば、監督、保護者、町、3者で話し合いを持ち、練習内容、例えば練習試合をしてはいけないとか、よりよい対策を考えていただき、子供たちの熱い思い等をはぐくむ芽を摘まないでほしいと願うのは私だけなのでしょう。担当課長や職員の方々の考え方は、完璧な施設でないで、万が一の事故への防止対策措置として考えた町への忠誠心のあらわれだと思えます。改めて皆様に敬意を表するところでございます。

生徒たちが大きく羽ばたく夢を持たせるために、何かいい方法は、将来的でも結構ですけれども、お考えを持っているのか伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） なかさと公園を管理すると言っておかしいですけれども、公共施設を管理する担当課長としては、現在なかさと公園につきましては当然、軟式野球の1種、1級ですか、軟式野球でできていますので、バックネットの幅が足りないとかバックネットまでの距離が足りないとか、いろいろ事情があります。そういう中で、やはりなかさと公園そのものを硬式野球の練習に使わせるという話になりますと、かなりの工事が必要になるかと思えます。それをやらないという考え方も持ってございませぬけれども、やはり非常に難しいだろうと。であれば、やはり広域、館林もない、明和もない、邑楽もない、大泉も球場は1つしかない。千代田は当然硬式野球ができるところがございませぬので、そういう中ではやっぱり地元の皆さんが要望を出しながら、ニーズが、必要であるというような認識に立ったときには、やはり広域で硬式野球ができるような野球場をつくるのが妥当だと考えております。しかしながら、県営公園の陳情とかを一応やってございませぬので、そういう広域を見詰めた中で、今後その整備がされるのが望ましいのではないかと担当課長は考えております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） いいですか。

4番、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） それでは、1点だけお尋ねしたいと思います。

ページが71ページになるのですが、防犯灯の関係でございます。現在、上から5段目ですか、防犯灯設置及び管理事業ということ、光熱水費が240万、昨年より30万上がっているのですけれども、トータルで何灯あるのか。それと、30万上がったというのは、最近青色の防犯灯が、新しくなっているかと思うのですが、これの追加分だと思うのですが、まずその点だけちょっとお尋ねします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） ご質問にお答えいたします。

防犯灯の数につきましては、大変申しわけございませんが、手元に資料がございませんので、後で報告したいと思います。防犯灯の電気料がなぜ上がっているかと。平成20年度と21年度を比べますと、決算で見ますと、多分50万円ぐらい上がっていたと思います。今回30万円プラスで予算を見ております。といいますのは、ここ数年防犯灯の設置が相次ぎまして、ふれあいタウンであるとか、あるいは通学路にも防犯灯が多く設置されております。特に青い色の防犯灯、これはLEDではございません。通常の防犯灯ですが、単に色が青いというだけであります。ですから、電気使用料につきましては、通常の蛍光灯と同じでかなり電気料を食うと。

その電気料につきましては、電気の使用時間がどうかいうのではなくて、1基当たり年間の契約ということで、定額になっております。ですから、数が増えれば増えるだけ当然電気料が増えていくということでありまして。地元の要望等、危険な箇所、いろいろありますので、なるべく地元の要望にはこたえていきたいと考えておりますが、増えれば増えるだけ毎年、毎年経常的な電気料が上がっていくと、そういう結果になります。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） ちょっと本数が出ないということなのですが、今の計算で、光熱水費240万ですか、これで計算すると、東電の20ワットの計算でやりますと1,840本という計算になります。青色の防犯灯にした根拠というのは、電気料というか、太田市はすべてLEDにかえるということで光熱水費を削減する。千代田町は青色にかえるのは、ただ青少年の防犯の抑止のために青色とするということでございます。LEDにかえると60%ぐらいの、例えば20ワットの防犯灯で8ワットぐらいになるわけです。そういうことも含めて今後考え合わせてみたらどうかなという提案でございます。

それと、今新聞紙上でも騒がれているのですが、定額料金、先ほど年間と言いましたけれども、月で計算しますと……年間1,304円ですね。月の定額が108円66銭だったかな。全体の本数が出ないという、今の段階出ないというので、計算できませんが、今後その辺も含めて考えてやったらどうでしょうかという提案でございます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 今の問題になっているのは電気料の問題でありまして、

本数の問題ではないと思います。うちのほうの予算として計算しておりますのは、月18万円。これは前年度、つまり3月ですから、去年の3月の電気料……失礼しました。今年の3月ですね、今年の3月の電気料の予測をしまして、町内全体で18万円という予測をして12カ月分掛けてあるということでございます。

それと、LEDにかえていくと太田市が発表しまして、検討していくというのが新聞に載りました。まだかえておりませんが、業者にすべて管理委託をしてLEDにかえていきたいという検討だそうですが、関東電気保安協会とかいろいろな方に聞きますと、必ずしも、まず設置のときかなりの金額がかかると。その後は電気料が安くなるということであるのですが、ただ、どうもいろいろ聞いていきますと、果たして安くなるのかどうか。年額でなくて、月額ということですけども。つまり使った量でなくて定額制になるとすると、果たしてそのメリットが出てくるのかどうか。「難しいですよね」という話もちょっと聞いておりますので、太田市がどこまで研究をして、安くなるという根拠があるのか、今後よく情報等を提供していただいて、そういった確証が得られればLEDにかえていくということも可能かと思いますが、現時点で投資だけして、結果が電気代は余り変わらなかったということになりますと、投資のほうだけお金を多く出すデメリットが出てくると。そういったこともありますので、今後研究はしていきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） いいですか。

[「結構です」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 平成23年度千代田町一般会計予算、賛成の立場から討論をいたします。

総額42億3,700万円の予算であります。歳入には、目立ったものとして、国庫支出金である子ども手当の国の財政措置、都市計画道路整備事業に伴う交付金等があります。また、県支出金においては、雇用の悪化を受け、就労機会を創出するため、緊急雇用創出事業補助金等の計上あるいは子宮頸がんワクチン等の交付金の計上等があります。

また、目立った施策では、産業振興における県と連携した、ぐんま新技術の補助金等の政策があります。また、地球温暖化対策においては、太陽光発電システム設置者への設置補助等があり、また平成23年度には、西保育園敷地内に西幼稚園建設工事を行い、良好な保育環境ができると思います。しかしながら、駐車場の確保や保護者等の説明等をしっかりやる必要があるものと思われま。いずれにいたしましても、政策として、少子高齢化対策、教育に力を入れるまちづくり、健康づくりを進め

るまちづくり、災害のない、事故のない安全安心のまちづくり対策に重点を置いた予算配分が見られます。

以上のように、住民の福祉の増進に努める姿が見えますので、賛成討論といたします。議員諸兄のご賛同をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 平成23年度千代田町一般会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第13号は原案どおり可決されました。

○議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、議案第14号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案どおり可決されました。

○議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、議案第15号 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案どおり可決されました。

○議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、議案第16号 平成23年度千代田町介護保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号 平成23年度千代田町介護保険特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案どおり可決されました。

○議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、議案第17号 平成23年度千代田町下水道事業特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第17号 平成23年度千代田町下水道事業特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案どおり可決されました。

○議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、議案第18号 平成23年度千代田町水道事業会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第18号 平成23年度千代田町水道事業会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案どおり可決されました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（富岡芳男君） 日程第2、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり

り、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○日程の追加

○議長（富岡芳男君） この際、お諮りいたします。

今朝ほど配付いたしました案件について、議事日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第3を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○委員長報告

○議長（富岡芳男君） 日程第3、委員長報告、千代田町合併問題調査特別委員会の解散についてを議題といたします。

合併問題調査特別委員会の報告書については、配付されているとおりであります。これより委員長の報告を求めます。

委員長、青木國生君。

〔10番（青木國生君）登壇〕

○10番（青木國生君） 委員長報告を申し上げます。

合併問題調査特別委員会は、平成20年第2回議会定例会において設置され、合併に関する調査研究を付託されたものであります。

これまで本委員会では、合併は必要だが、合併特例法の期限にはこだわらないという委員会の考えのもとに、18回にわたる委員会の開催、また合併問題に対する見識を高めることを目的に、合併が破綻いたしました岐阜県の安八町及び北海道由仁町、また合併を成功させました鹿児島県南九州市を視察し、多くの生の声を聞いてまいりました。

しかしながら、この間、合併特例法の期限が過ぎ、国主導で推進してきました平成の大合併の終結によりまして、合併機運の低下や、加えて近隣市町の合併に対する温度差が依然として大きく、これ以上の調査研究の成果は求められないと判断した次第でございます。

よって、一応所期の目的はおおむね達成できたものと判断し、本委員会を解散したいと思います。これまでの委員の皆様のご協力に感謝申し上げまして、報告といたします。

○議長（富岡芳男君） 報告が終わりましたので、本件について合併問題調査特別委員長に対し質疑を許します。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 合併の見識を高める、基本的には館林邑楽の合併を考えるということで始まったわけですが、委員長としてぜひ総括していただきたいのですが、生の声を現地で聞いてきたわけですが、合併のメリット、デメリット、これについて総括していただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 委員長、青木國生君。

○10番（青木國生君） ただいま柿沼議員さんから、委員長として総括してほしいというようなご質問がございました。柿沼議員さんも、合併問題調査特別委員会の中では全会議に多分ご出席していたのだろうというふうに思います。本来ならば、ただいまの質問につきましては、合併委員会の中で発言して質問していただきたいというふうに思うわけでございますけれども、せっかくのご質問でございますので、簡単にお答えさせていただきます。

まず、合併には相手が必要であるということでございます。これは、私ども人間の結婚でもそうですが、片思いだけではなかなか結婚には結びつかない。そして、結婚するためには、中に入って口を聞いてくださる方あるいは仲人さんも必要でした。特に市町村合併におきましては、先ほども委員長報告の中で申し上げましたけれども、首長同士、また議会同士、住民同士の相互理解がなければ、決して成り立つものではないということを我々は勉強させていただきました。特に貧しい町同士の合併は、豊かにはやはりならないということなのであります。

そうした意味で、18回におきまして協議を重ねてきたわけではございますけれども、合併したメリット、合併しなかったメリット、それぞれはそれぞれの町が恐らく異なった答えを出しているのだろうというふうに思います。合併は究極の行財政改革と言われてきたことは、柿沼議員さんご承知のことだと思います。しかし、行財政改革が進むということは、住民サービスが向上するということとは、場合によっては相反する結果を招くことは、これは明白でございます。そうした中で、近隣の市町村は合併に対して熱が冷めました。そうした中で、我が千代田町も、自主独立の道を選ぶべく、財政危機突破計画を策定し、それぞれが応分の苦しみ、そして血を出してきたところでございます。

しかし、今のような国、地方を合わせて1,000兆にもなるという大きな財政赤字を抱えた中では、今後更なる第3の合併ということが、私は予想しているところでございます。それまでに我が千代田町が、足腰の強い、財政力のある、そして住民すべてがお互いに理解し合う、よりよい町が建設されることを強く望んでおります。

柿沼議員さんの答えに合ったかどうかわかりませんが、委員長としての答えとさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

合併問題調査特別委員長の報告のとおり、千代田町合併問題調査特別委員会を解散することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、千代田町合併問題調査特別委員会を解散することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長（富岡芳男君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 平成23年第1回議会定例会が閉会されるに当たり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

去る3月9日に開催されましたこのたびの定例会におきまして、議員各位には、今後の町政運営に必要な平成23年度予算を初め、多くの重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ、慎重なご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。また、ご提案を申し上げました案件につきまして原案どおり議了いただき、誠にありがとうございました。ご審議の中で議員各位から賜りましたご指摘、ご意見等につきましては、十分心して町政の運営に当たっていく所存であります。

さて、先週の11日、観測史上最大のマグニチュード9.0という大地震が発生いたしました。大地震に加え、大津波、そして火災という、まさに未曾有の大惨事であり、被災者の方々に謹んでお見舞いを申し上げる次第であります。

報道による被害は日に日に大きくなるばかりであります。千代田町におきましては、屋根がわらや塀といった建物の損壊はあったものの、人的な被害は報告されておらず、大事に至らなかったことと、計画的に実施してまいりました義務教育施設の耐震補強により被害を未然に防止することができましたことは、幸いであったと感じております。

また、西幼稚園の園舎であります。かろうじて持ちこたえたものの、今回と同程度の地震が再び起こった場合、危険な状況になることは想像にかたくありません。園児の安全を第一に、幼稚園舎の早期新築を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解をお願い申し上げます。

災害は忘れたころにやってくると申します。私自身、危機管理の意識を新たにするとともに、今回の震災の復旧に国民が一丸となって当たっていかねばならないと感じているところであります。今後も安心・安全なまちづくりに向けて全力を傾けてまいる所存でありますので、議員各位のご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。

春光いよいよのどかなときを迎えます。議員各位におかれましては、何かとご多忙のこととは存じますが、健康には十分ご留意され、なお一層ご活躍をくださいますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのお礼のごあいさつといたします。

ご協力どうもありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（富岡芳男君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

このたびの東北地方太平洋沖地震において、本町におきましては、幸い人的な被害は報告されていないということでもあります。しかし、屋根がわらや塀などの被害が多数あったことに対し、被災された方々に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

去る9日から本日まで10日間にわたり、平成23年第1回千代田町議会定例会が開催されましたが、その間、議員各位には終始ご熱心にご審議賜り、諸議案も滞りなく議了いたしましたことに対し、心から御礼申し上げます。

今定例会におきましては、地震の影響で後半の議会運営も大変心配されたところではありますが、議員各位、また町当局のご協力により、何とか最終日を迎えられましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第であります。

しかしながら、改めて思うところ、被害は甚大でありました。報道により、地震や津波による被災地の状況を目にいたしますと、心が痛むと同時に、自然の驚異の前には人間は無力であるをつくづく感じずにはられません。日に日に死亡者や行方不明者の方々の人数が増しておりますが、犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、一人でも多くの方が救出されますよう祈る次第であります。更には、原発もダメージを受け、不安もピークに達しようとしている状況であり、一刻も早く復旧してほしいと願うばかりであります。

今回の定例会は、平成23年度予算をメインに審議され、可決となりました。あと半月足らずで新年度がスタートするわけではありますが、町当局におかれましては、会期中、議員各位から寄せられた要望や意見等を尊重していただき、行政の執行に十分反映されますようお願い申し上げます。

昼夜を問わず、町民のため、またこれから始まる被災者の受け入れなど、町当局のご尽力に改めまして敬意を表し、平成23年第1回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会 （午前 9時33分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成23年 月 日

千代田町議会議長 富 岡 芳 男

①署名議員 金 子 孝 之

②署名議員 川 田 延 明